

出光

IDEMITSU Group

出光レポート

2015

持続可能な社会に向けて



出光レポートについて



「出光レポート」は、CSR（企業の社会的責任）などの非財務情報だけでなく、事業概要や経営計画、財務情報などについても掲載し、出光グループの活動を幅広く、ご理解いただけるよう努めています。「出光レポート 2015」は、冊子版と Web 版を発行し、冊子版はエネルギー関連事業の概要と将来に向けた取り組み、およびコーポレートガバナンスの仕組みに重点を置いて編集いたしました。これまでの ESG 情報（環境、社会、内部統制）や社会貢献活動、各事業の詳細な取り組みにつきましては、内容を一層充実させ Web 版としてウェブサイトで公開し、冊子版と合わせることで経営全体が俯瞰できるように心がけました。なお、詳細な財務情報については別途、有価証券報告書、決算短信、アニュアルレポートなどで開示しています。

出光レポート ウェブサイトと冊子版／Web 版との関係

CSR・環境 【ウェブサイト】

出光レポート Web 版 (PDF)

出光レポート 冊子版 (印刷/PDF)

- 出光グループとは
- 出光グループの事業概要
- 企業データ、ほか
- 出光グループのマネジメント
- 出光グループのESG
- ESG 関連データ (抜粋)
- 出光グループのESG (詳細・企業データほか)
- ESG 関連データ
- CSR の課題・目標と実施状況のまとめ (PDCA 表)
- GRI ガイドライン第 4 版参照表
- 第三者保証報告書

- 出光レポート (アーカイブ)

※ 本レポートは、(株)トーマツ審査評価機構による記載情報の第三者保証を受けており、該当箇所マーク 第三者保証 を付しています。

IR 情報 【ウェブサイト】

- 経営方針
- 中期経営計画

- 決算短信、有価証券報告書
- アニュアルレポート (英文)

お問い合わせについて

CSR・環境に関するお問い合わせ・ご意見は [こちら](#) で受け付けています。

<https://www.idemitsu.co.jp/cgi-bin/form/contact/jpn/form.cgi?cd=csr>

PDF の操作について

Web 版 PDF 一括ダウンロードは、利便性のためインタラクティブ PDF となっております。画面上で、WEB ページのようにページを移動できたり、検索ができたりする機能を搭載した PDF です。

【各アイコンのご説明】

- 目次ページへ移動します。
- 検索ボックスが表示されます。
- 印刷ダイアログが表示されます。
- 1 ページ前へ移動します。
- 1 ページ後へ移動します。

各ページへ移動します。

【リンクのご説明】

青文字下線の文字はウェブサイトへのリンクとなります。
矢印なしのリンクは、出光興産のウェブサイトです。

<例>

... オークストラによる「ONE ASIA Joint Concert」に特別協賛しました。...

→ 出光グループのウェブサイト
→ 出光グループ以外のウェブサイト



目次

Web 版出光レポート		冊子版 出光レポート	Web 版出光レポート		冊子版 出光レポート
出光グループとは	出光レポートについて	1	●	社会とのかかわり	43
	目次	2		働きがいのある職場環境づくり	43
	出光グループとは	3	●	雇用と成長支援	43
マネジメント	社長メッセージ	4	●	グローバルな人事基盤の整備	47
	出光グループの業績概要	7	●	ステークホルダーとのかかわり	50
	第4次連結中期経営計画（2013～2015年度）の概要と進捗	9	●	お客様とのコミュニケーション	50
事業概要	中核となる出光グループの石油バリューチェーン	11	●	パートナーとの協働	51
	国内燃料油事業に対する出光の取り組み	12	●	株主・投資家とのコミュニケーション	52
	国内燃料油事業で強固な基盤を確保	12	●	産油国との交流・対話	52
	原油調達	12	●	地域とのかかわり	53
	石油精製	14	●	文化活動を通しての社会貢献・地域貢献	54
	石油販売	16	●	環境への取り組み	56
	物流に対する出光の取り組み	18	●	環境マネジメント	56
	再生可能エネルギー事業に対する出光の取り組み	19	●	地球温暖化防止	59
	海外燃料油事業に対する出光の取り組み	20	●	生物多様性への対応	64
	資源事業に対する出光の取り組み	22	●	廃棄物の削減	66
ESG	高機能材事業に対する出光の取り組み	24	●	化学物質の管理・削減	68
	事業を支える研究開発体制	26	●	汚染防止	70
	知的財産保護活動	29	●	サイトデータ	72
	企業統治のしくみ	31		CSRの課題・目標と実施状況のまとめ	78
	コーポレート・ガバナンス	31	●	第三者保証報告書	80
リスクマネジメント	36		編集方針	80	
コンプライアンス	37		GRIガイドライン4版対照表	81	
安全・保安	39		会社概要・沿革	82	
製品提供にあたっての責任（品質保証）	41		出光グループ企業一覧	83	
				企業データ、ほか	
				CSRの課題・目標と実施状況のまとめ	78
				第三者保証報告書	80
				編集方針	80
				GRIガイドライン4版対照表	81
				会社概要・沿革	82
				出光グループ企業一覧	83

お問い合わせについて

お問い合わせは[こちら](#)よくあるご質問は[こちら](#)



出光グループとは

出光の経営理念

出光佐三が多くの文章に残した自らの考えを近年、経営理念として簡潔にまとめたものが、「経営の原点」「経営方針」「行動指針」です。当社グループは、「経営の原点」に基づいて「経営方針」に示した皆さまとの約束を果たし、社員一人ひとりが「行動方針」にのっとり自分の役割を果たしていくことを目指しています。

経営の原点

出光は、創業以来、『人間尊重』という考えを事業を通じて実践し、広く社会で期待され信頼される企業となることを目指しています。

- わたしたちは、お互いに信頼し一致協力し、「人の力」の大きな可能性の追求を事業で実践することで、世の中に役立ちたい。
- わたしたちは、常に高い理想と志を持ち、仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長していきたい。
- わたしたちは、お客さまとの約束を大切に、何よりも実行を重んじることで、信頼に応えていきたい。

経営方針

- **新しい価値の創出と提供（お客さまへの約束）**
お客さまに安心・活力・満足を感じていただける商品・技術・サービスを提案、提供します。
そして、新しい価値の創出に努めます。
- **社会への貢献（社会・環境への約束）**
安全を基盤とし、自然環境の維持・向上に努めます。
そして、地域・文化・社会に貢献します。
- **確かな成果の還元（株主への約束）**
企業としての社会的責任を果たし、健全で持続的な成長を図ります。
そして、株主に確かな成果の還元を努めます。
- **パートナーとの協働（ビジネスパートナーへの約束）**
販売店はじめ、共に事業に携わっている方々とお互いに協力し、お客さまの安心・活力・満足を実現します。
そして、成果と成功の共有を目指します。
- **自己成長・自己実現の追求（社員への約束）**
社員一人ひとりが、自己成長と自己実現を追求することができる環境をつくります。
そして、各人が尊重される人間となるべく努力します。

行動指針

- **顧客第一** どうすればお客さまに満足していただけるのかを考え、行動する。
- **倫理観** 高い倫理観を持ち、誠実・公正に行動する。
- **チャレンジ** 柔軟な視点と発想で創意工夫し、スピードをもって革新に挑戦する。
- **一致協働** 論議を尽くし、その結論に対しては一致協力して取り組む。
- **自己完結** 任された仕事は、自らの責任と誇りにおいてやり遂げる。
- **自由闊達・人を育てる** 自由闊達で、互いに成長し合う風土をつくる。
- **地域との融和** 地域の一員として、地域の発展に貢献する。

社長メッセージ



代表取締役社長

月岡 隆

“

国内事業・海外事業トータルでの
持続的成長を実現し、
日本のエネルギーセキュリティに
貢献してまいります。

”

撮影：西岡 義弘

I. 重要課題に正面から取り組み、「新しい出光のかたち」を創り上げる

2014年、日本の石油・石油化学業界は、産業競争力強化法第50条の調査対象に認定され、国内需要の構造的な減少に対応し、国際競争力のある事業基盤を再構築、確立することが求められています。当社が使命と考えているエネルギーの安定供給には盤石な収益基盤を確立することが不可欠であり、このために当社が何をなすべきかを真摯に検討してきました。そして、いま「新しい出光のかたち」を創るべく、思い切った事業構造改革を進めています。これまでも、国内ではいち早く製油所体制を見直しました。それに加え、さらに成長戦略に向けたさまざまな施策に積極的に取り組んでいます。出光はこれからも、信念を持って日本のエネルギーセキュリティの向上に貢献していきます。

1. 将来ビジョン

(1) 国内基盤事業（燃料油、石油化学）の強化

① 原油調達をはじめとするサプライチェーンの堅持

国内事業基盤の強化にとって、原油を安定的にかつ安価に調達することが重要であり、中東産油国との良好な関係づくりが継続して求められます。当社は第一次オイルショック以前の1973年から中東に事務所を開設するとともに、最近では産油国との共同プロジェクトを実施し、戦略的互恵関係を強化しています。

原油の調達から輸入、製造、物流、販売に至る当社のサプライチェーンの強みは、産油国との固い信頼関係や販売店をはじめとするビジネスパートナーとのグループ意識と一体感にあり、今後ともこれを堅持していきます。

② 内需に対応した製油所・石油化学工場・事業所の配置、国際競争力強化への取り組み

供給面においては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理計画を策定し、安定供給を確保しつつ供給コストの低減に努めています。

当社はこの10年間、国内の過剰設備問題に先手を打って取り組んできました。2013年度末をもって徳山製油所の油槽所機能を除く石油精製機能を停止し、2014年度からは徳山事業所と名称を変更して周南コンビナートを背景とする石油化学事業の主力拠点として機能強化を図るべく、再スタートを切りました。これにより北海道・千葉・愛知の3製油所および徳山事業所を軸とした安定供給体制の構築を完了しました。同時に、国内で常に自社の販売が生産を上回る「供給ショートポジション」を堅持しつつ、輸出入、他社との物流提携、国内仕入れなどを機動的に実施することで、全国津々浦々に安定供給できる盤石なサプライチェーンを確立しています。

また、今後のさらに漸減する燃料油の需要を踏まえれば、常圧蒸留装置の処理能力は段階的かつ弾力的に削減していくことが適当と判断し、エネルギー供給構造高度化法二次告示において当社が削減必要な55千バレル/日に対し、2016年度末の最終期限を待たずに2015年4月から千葉製油所の同処理能力を20千バレル/日削減することを決定しました。当社は今後とも地域ごとの需給動向や他社との物流協力などを踏まえながら、国内の需給環境の改善、収益力強化に向けて対応していきます。



③ 昭和シェル石油（株）との経営統合に向けた協議

当社は 2015 年 7 月に昭和シェル石油（株）の株式をロイヤル・ダッチ・シェルグループから 33.3% 取得することを決定しました。両社の持つ経営資源とノウハウの融合により、明確な成長戦略と存在感を持つ「総合エネルギー企業」として、企業価値の最大化を図ることが可能となります。今後は、経営統合に向けた協議を進め、強い経営基盤を目指します。

④ ブランドネットワークの充実

当社は全国に 31 か所の販売支店・営業支店を配置し、サービスステーション（SS）を経営する販売店と一体となった販売活動を展開しています。最新鋭の POS システム、唯一の石油会社系クレジット会社など優れた事業インフラを保有しており、お客さまのニーズをタイムリーにきめ細かく把握し、商品開発やサービスの充実に努めています。また、2014 年度は、お客さまの利便性のさらなる向上を目的に SS の新設・改造および既存店の活性化に取り組むとともに、楽天（株）が運営する共通ポイントサービス「R ポイントカード」との連携を開始しました。

（2）海外事業の拡大および日本のエネルギーセキュリティへの貢献

① 資源国との戦略的互恵関係の構築

日本の石油元売り会社として初となる海外での製油所建設、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスプロジェクトは、出光が目指す海外事業の象徴的な存在です。2017 年運転開始を目指し、ベトナム最大の産業プロジェクトの一つとして、良質な石油製品を安定供給することによってベトナム経済の発展に貢献していきます。また、このプロジェクトを共同で進めているベトナムおよびクウェートは産油国でもあり、このプロジェクトを通して両国との連携や絆を深めることで、日本のエネルギーセキュリティ確保にも大きな役割を果たしていけるものと考えています。当社は、日本国内の石油製品需要が縮小する中、新たな需要が見込まれる成長市場で盤石な事業基盤を構築してまいります。世界規模でエネルギー間の競争が進む中、当社もガス事業を経営の柱の一つにすべく重点的に取り組んでいます。カナダの内陸から西海岸に通じる北米唯一のパイプラインを有するアルタガス社と協力して、地政学リスクが少なく輸送距離が短いというメリットを生かせる北米西海岸から、日本をはじめアジア各国へ競争力ある LNG（液化天然ガス）、LPG（液化石油ガス）を輸出できるよう検討を進めています。その第一弾として、2014 年 8 月には、アルタガス社との共同出資会社を通じて株式を保有したベトロガスエナジー社から、当初計画より 2 年前倒しで日本向けに LPG の輸出を開始しました。

② エネルギーソースの多様化（石油開発、石炭、ウラン）

当社は石油、石炭、ウランなどの資源事業にも取り組んでいます。

石油開発事業は、ノルウェー、英国、東南アジアで生産、探鉱、開発活動を進めています。主力となるノルウェー領北海では 2014 年 9 月に H ノルド油田、2015 年 3 月にクナル油田が新たに生産開始となりました。

石炭事業に関しては、現在豪州に 4 鉱山の権益を保有し、生産から販売まで一貫したバリューチェーンを展開しています。また、2014 年は豪州ボガブライ鉱山の一部権益を長期安定販売先でもある国内需要家に売却する一方、環境特性に優れ、今後、需要増加が見込まれているインドネシアのマリナウ鉱山権益を保有する石炭会社の株式 30% を取得するなど、石炭ポートフォリオの入れ替えによる事業強化も進めています。

ウラン事業におきましては、2014 年、カナダのシガーレイク鉱山でのウラン鉱石および製錬委託先でのウラン精鉱の生産を開始しました。

（3）環境調和型社会への貢献

① 国産エネルギーである再生可能エネルギーの開発

再生可能エネルギーは、貴重な国産エネルギーです。当社では風力発電、バイオマス発電、メガソーラー発電などの電力事業拡大、地熱の新規案件開発に取り組んでいます。具体的には、青森県の二又風力開発（株）への出資を行い、風力発電事業に参入しています。また、遊休地を活用した太陽光発電所（メガソーラー）を、北九州市門司区および兵庫県姫路市に続き、福島県いわき市に建設し、運転を開始しました。バイオマス発電においては、当社が 50% 出資する土佐グリーンパワー（株）土佐発電所が 2015 年 4 月に運転を開始したほか、2016 年 4 月運転開始予定の（株）福井グリーンパワーにも出資を行っています。

地熱発電では、大分県滝上地区で順調な営業運転を続けるとともに、バイナリー発電の導入も決定しました。また、さらなる事業拡大に向け北海道、秋田県で地質構造調査を進めています。

② 高機能材事業でのグローバル成長戦略を推進

潤滑油事業、電子材料事業、アグリバイオ事業、機能化学品事業では、当社の技術を生かした省エネ・環境配慮商品群の海外展開を進め、成長軌道に乗せることを目指しています。

特に潤滑油事業では、世界の主要地域で同一品質の製品供給体制を確立し、海外で国内同様のサポート体制の整備を進めています。2014 年度は、中国において自動車産業の一大拠点である北京に中国 6 番目の拠点を開設しました。これらの取り組みにより、海外での販売が拡大し、国内・海外合計の販売数量は前年を上回り、過去最高を更新しました。

また、電子材料事業は有機 EL ディスプレイパネルの事業拡大のため、LG Display Co., Ltd. と有機 EL 技術の相互協力およびデバイス関連特許のライセンス契約に合意しました。

2. 非財務分野の経営課題と対応

(1) [コーポレート・ガバナンス](#)の強化

当社は、3名の独立社外監査役を含む監査役5名による監査役会設置会社としてガバナンス体制を構築し、継続した改善に取り組んできました。さらなる体制強化を図るため、2014年6月の株主総会で新たに2名の独立社外取締役が選任されました。当社の海外事業の拡大、資本提携や業務提携などによる事業の多様化が進む中で、国際法務や管理会計の第一人者としての経験や専門性を取締役会に取り入れ、持続的な成長に向けた経営の方向づけに生かしてまいります。

2015年5月より改正会社法が施行され、また6月から東京証券取引所で「コーポレートガバナンス・コード」が適用を開始しました。前者への対応はすべて完了しており、また後者への対応については、十分に検討した上で2015年12月の開示期限までに、[コーポレート・ガバナンス報告書](#)にて開示します。

[コーポレート・ガバナンス](#)

[コーポレートガバナンス報告書【2015.10.21提出】\(PDF:247KB\)](#)

(2) 安全確保と環境保全の取り組み

大量の危険物を扱う当社グループにとって安全確保・環境保全是非財務分野の最大の重要事項であり、爆発・火災事故や石油漏洩事故などは企業の社会的責任において絶対に発生させてはならない事項です。同時に、収益やキャッシュ・フローの確保、事業構造の改革・強化などの事業目的の達成を妨げる最大のリスクと位置づけています。三次中計に引き続き四次中計でも重大事故ゼロを達成すべく、安全環境本部を中心にグループ全体で安全・保安の確保と環境保全に向けた取り組みを推進しています。

(3) 事業継続計画（BCP）への取り組み

当社グループでは、大規模地震などの災害が発生した後も、石油・石油化学製品の供給を継続するという社会的使命を果たすため、既存設備の耐震性能強化に加え、各種の危機対応規程や首都直下地震および南海トラフ地震などを想定したBCPを策定しています。実践的な対応ができるように定期的に事業所を挙げた防災訓練を実施し、その結果を踏まえた見直しを行うことで危機対応力の強化を図っています。

(4) ダイバーシティへの対応

当社は、経営の原点である「お互いに信頼し一致協力し、世の中の役に立つ」「仕事を通じてお互いに切磋琢磨し、人間として成長していく」といった考え方の下で、国籍や性別、年齢を問わず一緒に生き生きと働ける職場づくりを行っています。各自の能力を最大限に発揮できる環境を充実させるために、能力開発や仕事と生活の調和、出産・育児を経験した女性の職場への復帰支援に力を入れています。さらに、多様な価値観を持った人が互いの存在を認め合いながら仕事を通して成長し、そのことが変革の芽となることを目指して、2015年7月には専門部署を人事部内に新設しました。今後は、このために必要な、さまざまな施策を立案、推進してまいります。

II . 人の力が革新を生み、その積み重ねが伝統となる

当社は創業以来、「人間尊重」という経営理念の下、「人を中心とした経営を行い、事業を通じて持続的な社会発展に貢献する」ことを実践してきました。さらに、法律上の定款のほかに「人間の真に働く姿を現して、国家社会に示唆を与えよ」という精神上的定款があります。

この定款の意味するところは、「自らを律した一人ひとりの社員が自ら考えて行動し、その上で周囲と一致団結して物事に取り組めば、常識では考えられない力を発揮できる。このような人間のあるべき姿を世の中に示せ。」ということです。当社の100年以上にわたる歴史は、その時々社会に活力をもたらす強い意志と不断の行動力を当社の社員一人ひとりが発揮してきた歴史でもあると確信しています。

次の100年への歩みを始めた今、非在来型資源の台頭や高まる地球環境問題への対応により世界のエネルギー情勢は過去に例を見ない大きな変革期を迎えています。こうした中であって当社は、これからも人の力が生み出す可能性を信じ、人を中心とした経営を実践することで革新を生み、革新を積み重ねることで新たな伝統を創り出していきます。これが、出光の生き方であり、使命であると考えています。

[経営方針](#) [社長メッセージ](#)



出光グループの業績概要

連結財務ハイライト

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	増減 (%) 2013年度 /2014年度対比
会計年度						
売上高(百万円)	3,659,301	4,310,348	4,374,696	5,034,995	4,629,732	(8.0)
営業利益(百万円)	128,771	138,078	110,684	78,197	(104,798)	—
経常利益(百万円)	128,015	133,559	109,122	81,921	(107,618)	—
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	60,683	64,376	50,167	36,294	(137,958)	—
1株当たり当期純利益(円)	1,517.45	1,609.83	313.63 ^{注2}	226.90 ^{注2}	(862.50)	—
1株当たりの配当額(円)	200	200	200	125 ^{注3}	50	—
会計年度末						
総資産(百万円)	2,517,849	2,682,139	2,728,480	2,995,063	2,731,001	(8.8)
純資産(百万円)	540,880	614,513	687,948	743,786	630,384	(15.2)
従業員(人)	8,201	8,243	8,684	8,749	8,829	0.9
[参考]						
原油価格(ドバイ) (米ドル/バレル)	84.2	110.1	107.1	104.6	83.5	(20.2)
ナフサ価格(通関) (米ドル/トン)	763	971	965	939	817	(12.9)
為替レート(円/ドル)	86.7	80.1	84.1	101.2	110.9	9.6

(注) 1. 括弧の数値は、マイナスを意味します。

2. 当社は2013年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2014年1月1日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため2012年4月1日に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益額を算定しています。

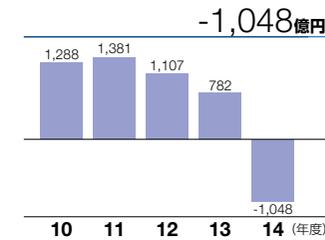
3. 2013年度の1株当たり配当額125円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額100円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額25円を合算した金額となっています。

[業績ハイライト\(連結\)](#)

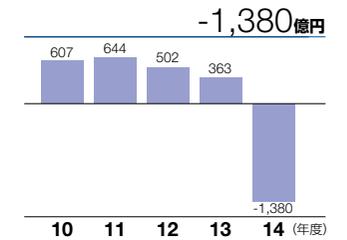
売上高



営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益



2014年度の経済環境について

2014年度におけるわが国の経済は、日銀の金融緩和を背景とした株価上昇や円安傾向が継続し、雇用・所得環境も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調をたどりました。

国内石油製品需要は、輸送需要が堅調であった軽油はほぼ前年度並みだったものの、ガソリンや灯油は4月の消費増税による買い控えや夏場の天候不順、冬場の気温が高めに推移した影響などにより、減少しました。また、電力向け重油も節電効果などの影響で減少し、石油製品全体としては、前年度を下回りました。

原油価格(ドバイ原油)は、地政学的リスクの高まりなどにより6月下旬にかけて一時110ドル/バレルを上回る水準まで上昇し、その後、下落に転じました。下降傾向が続く中、11月下旬のOPEC総会で減産による需給調整が見送られると、さらに下落ペースが加速し、12月末以降は50ドル/バレル前後で推移しました。この結果、年度平均価格は前年度対比で21.1ドル/バレル下落の83.5ドル/バレルとなりました。

石油化学製品需要は、ほぼ前年度並みに推移しました。輸出環境は、円安の影響などにより改善し、石油化学原料であるナフサ価格は、前年度対比では121ドル/トン下落の817ドル/トンとなりました。

円の為替レートは、円安が進行し、年度平均レートは前年度対比9.7円/ドル下落して110.9円/ドルとなりました。

2014年度の業績概況

2014年度の売上高は、原油価格が下落したことなどにより4兆6,297億円(前年度比8.0%減)となりました。営業利益は、原油価格の大幅な下落による多額の在庫評価損の発生や石油化学製品マージンの縮小などにより、△1,048億円(前年度比1,830億円減)、経常利益は△1,076億円(前年度比1,895億円減)となりました。当期純利益は△1,380億円(前年度比1,743億円減)で、2006年に東京証券取引所第一部へ上場して以来、初の赤字決算となりました。

2014年度のセグメント別営業損益

2014年度より、従来「石油製品」に含めていた石炭の販売事業の売上高および営業損益を「資源」に含めています。前年同期比は、前年も変更後のセグメント区分を適用したものととして算定しています。

石油製品部門の営業損益は、石油製品マージンの拡大などの増益要因を、原油価格の大幅な下落による多額の在庫評価損の発生などの減益要因が上回り、△1,116億円（前年度比1,285億円減）となりました。営業損益に含まれる在庫評価損益は△1,296億円です。

石油化学製品部門の営業損益は、石油化学製品マージンが縮小したことなどから△71億円（前年度比436億円減）となりました。なお、営業損益に含まれる在庫評価損益は△37億円です。

資源部門の営業利益は、ノルウェー領北海における増産・増販や石炭事業の増産、合理化・コスト削減などによる増益を、原油価格の下落や探鉱費の増加などによる減益が上回り、営業利益は131億円（前年度比50.8%減）となりました。

その他部門の営業利益は33億円（前年度比33.4%増）となりました。なお、その他部門は、電子材料、アグリバイオ、ガス、再生可能エネルギーの各事業で構成されています。

当社の株主還元策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と捉え、既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善および業績のバランスを勘案し、安定的な配当に努めています。

2014年度の期末配当は、1株当たり25円としました。通期では1株当たり50円の配当となります。次期の配当（通期）についても1株当たり50円を予定しています。

次期の見通し

2015年度の連結経営業績は、売上高は年度平均の原油価格の下落を見込むことなどにより4兆3,500億円（前年度比6.0%減）、営業利益は石油製品マージンの回復や、在庫評価損を見込まないことなどにより920億円（前年度比1,968億円増）、経常利益は890億円（前年度比1,966億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は560億円（前年度比1,940億円増）を見込んでいます。なお、2015年度業績の見通しは、原油価格（ドバイ原油）60ドル/バレル、為替レート120円/ドルを前提としています。

原油価格および為替の変動による在庫評価増減がもたらす業績への影響

民間企業として、石油備蓄義務を負う石油元売り会社の業績は、在庫評価損益に大きく左右される傾向があります。そして、在庫評価損益は原油価格と為替レートの影響を大きく受けます。当社も含め、在庫評価方法に [総平均法](#) を採用している石油元売り会社は、期首の在庫評価額と期中の在庫評価額との差によって売上原価が押し下げられたり（収益の拡大）、押し上げられたり（収益を圧迫）することで損益が発生します。

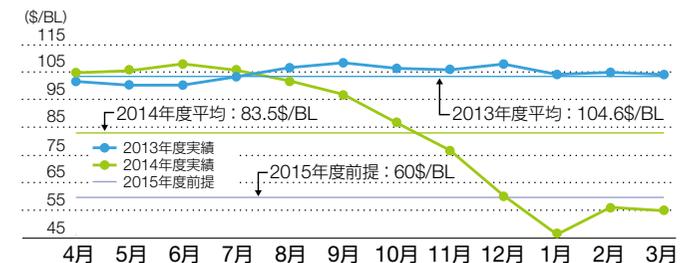
総平均法では、原油価格が期中から下降した場合は、期首の割高な原油在庫が原価計算に含まれるため、会計上の利益が押し下げられます。逆に原油価格が期中に上昇した場合は、期首の割安な原油在庫が原価計算に含まれるため、会計上の利益が押し上げられます。

為替の変動がもたらす影響では、原油の購入は米ドル建ての契約となりますので、円高であれば円ベースの原油調達コストを押し下げ、原油価格の下降時と同様に在庫評価損が発生し、逆に円安の場合は、原油価格の上昇時と同様に在庫評価益が発生します。

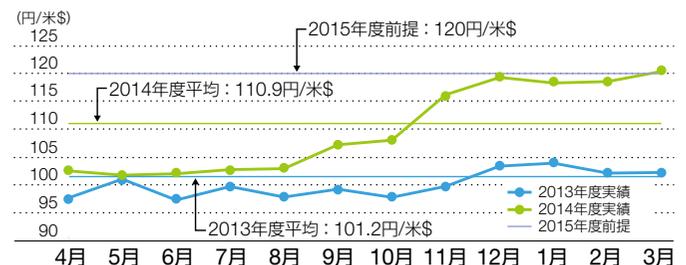
→ [総平均法（法人税法施行令 28条一ハ）](#)

→ [法人税法（平成27年度版）](#)

原油価格と円/米ドル為替レートの推移



2013年度の原油価格が、105ドル/バレル前後で推移する比較的安定した値動きだったのに対し、2014年度は6月以降、原油価格が急落し2015年1月には45ドル/バレルと半値以下に達しました。



円/米ドル為替レート (TTS) では、2013年度は1ドル=100.0円を挟んで比較的安定して推移したのに対し、2014年度は2014年9月以降、円安が進みました。期中の平均為替レートは、2013年度の101.2円から2014年度の110.9円へと、9.6%の円安となりました。

第4次連結中期経営計画（2013～2015年度）の概要と進捗

■経営指標

(単位：億円、%、倍)

	2014年度	2015年度			
	実績	中期計画	5月7日公表値	中期計画比	2014年度比
売上高	46,297	46,400	43,500	▲2,900	▲2,797
営業利益 ^{※1}	▲935	1,500	1,010	▲490	1,945
(営業利益内訳 ^{※2})					
基盤事業	120	640	860	220	740
資源事業	122	540	▲55	▲595	▲177
高機能材事業	171	360	230	▲130	59
共通	▲15	▲40	▲25	15	▲10
親会社株主に帰属する 当期純利益	▲1,380	530	560	30	1,940
投下資本営業利益率*	▲5.6	8.6	6.0	▲2.6	11.6
自己資本比率	21.5	24.8	22.7	▲2.1	1.2
ネットD/Eレシオ**	1.5	1.2	1.4	0.2	▲0.1

※1：営業利益：持分法投資損益・受取配当金を含む

※2：営業利益内訳：在庫影響除き、持分法投資損益・受取配当金を含む

* 投下資本：自己資本＋有利子負債＋少数株主持分

** (有利子負債－現預金)÷株主資本

【主要前提条件】

(単位：米ドル/バレル、円/米ドル)

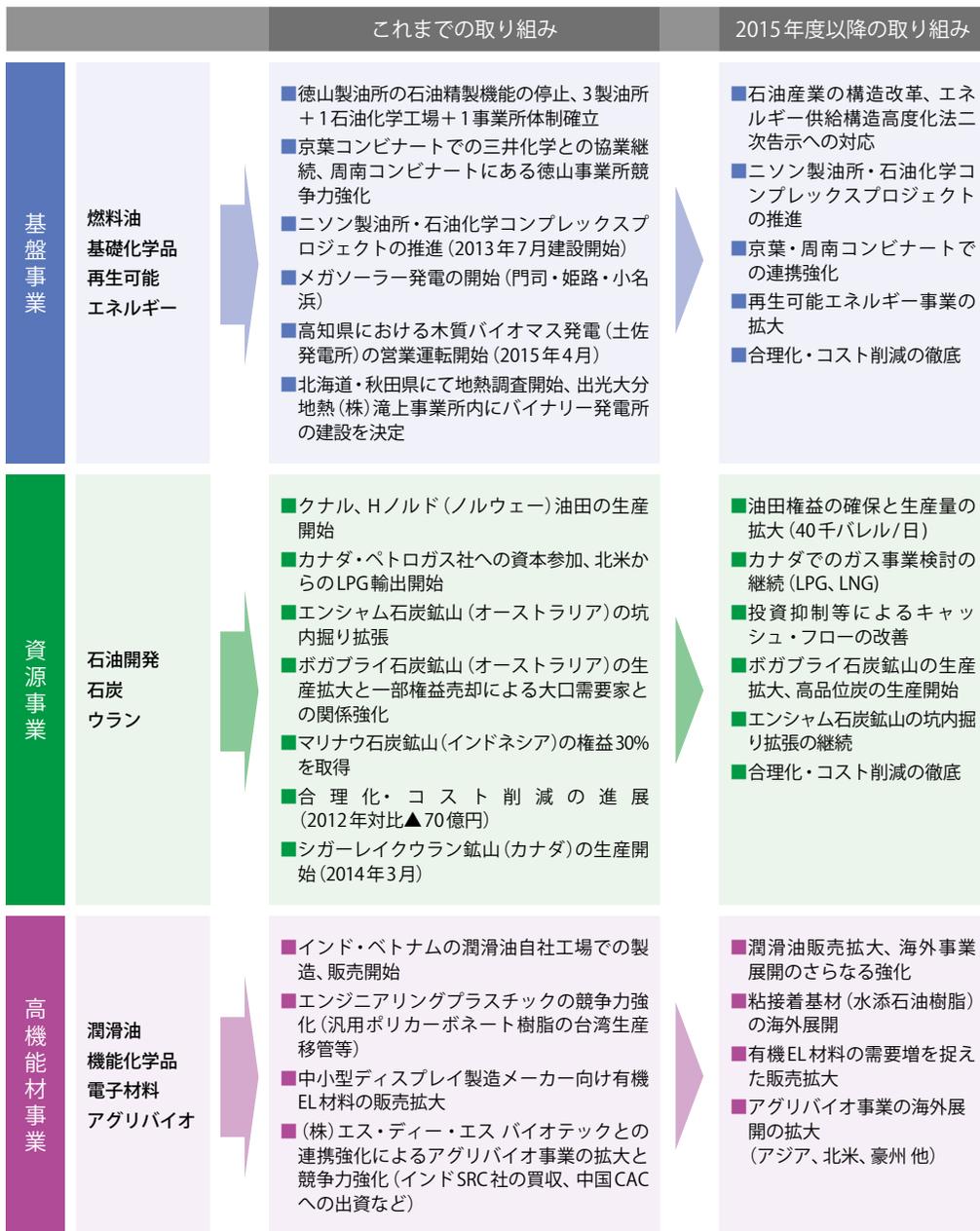
原油価格(ドバイ)	83.5	105.0	60.0	▲45.0	▲23.5
為替レート(TTS)	110.9	90.0	120.0	+30.0	+9.1



第4次連結中期経営計画の進捗について

2014年度は、下期の原油価格の著しい下落による多額の在庫評価損の発生や資源事業にかかわる減損損失の計上および円安による投資総額の増額などにより第4次連結中期経営計画（以下、四次中計）の目標を下回る実績となりました。四次中計の最終年度となる2015年度は営業利益（持分法投資損益、受取配当金を含む）1,500億円、親会社株主に帰属する当期純利益530億円、投下資本営業利益率8.6%、自己資本比率24.8%、ネットD/Eレシオ1.2の達成を目標としていますが、2014年度からの大幅な改善を見込むものの、親会社株主に帰属する当期純利益以外の経営指標は、目標を下回る見込みです。

資源価格の低迷など、厳しい環境は想定されますが、基盤事業での製品マージンの確保や高機能材事業の収益拡大、投資の厳選・コスト削減等を推進し、目標とする経営指標の早期達成を目指します。



投資

(単位: 億円)

戦略 区分別	2013 ~15年度 中期計画	2013年度 実績	2014年度 実績	2015年度 5月7日 公表値	2013-15年度	
					見通し	中期計画 対比
基盤事業	1,460	846	311	613	1,770	310
資源事業	1,590	639	761	270	1,670	80
高機能材事業	350	92	57	31	180	▲170
戦略投資計	3,400	1,576	1,129	914	3,620	220
維持更新投資	1,100	328	328	364	1,020	▲80
合計	4,500	1,905	1,457	1,278	4,640	140

減価償却費※	2,400	664	701	894	2,260	▲140
--------	-------	-----	-----	-----	-------	------

※のれん償却額を含む

中核となる出光グループの石油バリューチェーン

当社グループは1911（明治44）年の創業以来、常に“生産者より消費者へ”という主義方針の下に事業を行ってきました。生産者と消費者の間において、流通機能をできる限り簡素化し消費者と直結する「大地域小売業」の考え方が貫かれています。創業時、石油製品販売の一特約店としてスタートした当社は、こうした創業者の主義方針を実践するため、現在では、原油調達から製造、販売までバリューチェーン全体をカバーする一貫した事業体制を築いています。

当社グループの供給体制を堅持し競争力を高めていくには、安価で安定的な原油調達が重要であり、産油国との関係強化を進めています。また、石油製品や石油化学の原料となる基礎化学品の製造・貯蔵コストの削減、輸送コストの削減に加え、販売網を支える強力なブランドネットワークの充実・強化を図ることで持続的成長を目指しています。

日本における「石油」の位置づけ

- ① 石油は、現在も4割を占める一次エネルギーの主要な供給源であるが、わが国の石油依存度は、オイルショックを契機に低下傾向にある。
- ② 原油等の99%以上を中東など海外から輸入し、国内で精製し供給する「消費地精製主義」を採り、国内の需要構造に合わせた生産調整や、原油タンカーによる大量輸送でコスト低減を図っている。
- ③ LNGなどへの燃料転換や少子高齢化といった構造的な要因により、わが国の石油需要は2000年代に減少局面に入り、この傾向は続く見込みである。
- ④ 国内需給ギャップが一時的に縮小しているものの、現在の精製能力が維持されると、再び過剰供給構造になることが懸念される。

2014年度実績値

原油生産量 **1,059** 万BOE
(石油換算バレル)、168 万kℓ

原油輸入量 **1億7,270** 万BOE、
2,746 万kℓ

3製油所の原油処理量 **2,707** 万kℓ
2石油化学工場の生産量 **340** 万t
(エチレン換算)

国内油槽所 **19** カ所、
燃料油貯蔵能力 **59** 万kℓ

全国 **3,725** のサービスステーション (SS) で
ガソリン **820** 万kℓ を販売

2014年度事業に伴う環境影響

第三者保証

採掘	
INPUT	
エネルギー	32PJ
原油換算	830千kℓ
OUTPUT	
CO ₂	1,872千t
SO _x	21,917t
NO _x	5,894t

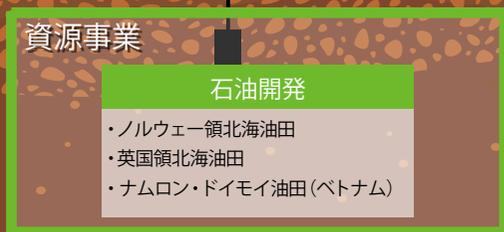
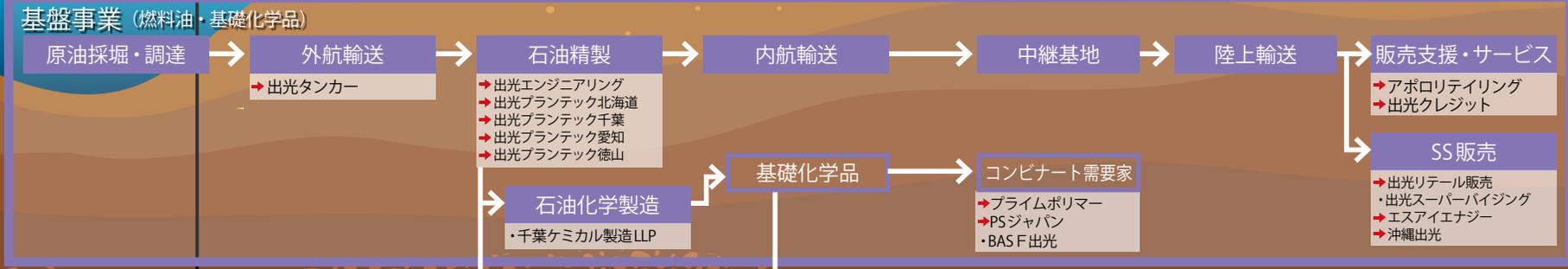
輸入(タンカー片道)	
INPUT	
エネルギー	11PJ
原油換算	287千kℓ
OUTPUT	
CO ₂	795千t
SO _x	14,784t
NO _x	22,182t

国内製造	
INPUT	
エネルギー	136PJ
原油換算	3,512千kℓ
用水	60,415千t
海水	1,199,226千t
OUTPUT	
CO ₂	7,121千t
SO _x	7,967t
NO _x	6,392t
ばいじん	232t
排水	1,257,684千t
COD	86t
全窒素(TN)	100t
全リン(TP)	1.6t
廃棄物最終処分量	89t

国内輸送(片道)	
INPUT	
エネルギー	3.8PJ
原油換算	98.2千kℓ
用水	12.3千t
OUTPUT	
CO ₂	268千t
SO _x	3,062t
NO _x	3,625t
排水	2.8千t
廃棄物最終処分量	8t

国内販売など	
INPUT	
エネルギー	0.8PJ
原油換算	19.7千kℓ
OUTPUT	
CO ₂	44千t

国内消費	
OUTPUT	
CO ₂	87,820千t
SO _x	87,588t



出光グループの事業概要

国内燃料油事業に対する出光の取り組み

国内燃料油事業で強固な基盤を確保 原油調達

中東産油国と戦略的パートナーシップ構築に向けて



原油調達における社会的課題

- ① 原油のほとんどを輸入に頼るわが国にとって、産油国との長期的な関係構築は極めて重要である。
- ② 産油国の政情不安やテロへの懸念など地政学的リスクの高まり、拡大するアジア市場での競争激化、原油市場における供給過剰懸念、2009年以降の世界的株高を演出した流動性相場の先行き懸念など、取り巻くリスクがますます多様化しつつあり、石油業界の経営基盤強化が強く求められている。



1957年に徳山製油所が竣工するまでは、当社が販売する石油製品は、主に国内石油精製会社から供給を受けていました。そのほか、米国を中心に供給と品質が安定した海外の供給先から自社タンカーによる大型輸送を実現して、高品位で安価な石油製品を消費者に提供してきました。そして1953年、石油メジャーの支配に挑戦し、財政的に窮地に陥っていたイランから石油製品を輸入した「日章丸事件」に象徴されるように、当社はいち早く中東産油国との直接取引の道を開き、世界的にも注目されました。1963年の千葉製油所操業後は消費地精製方式が主流となるに伴って、1973年、バイルート、テヘランを皮



オマーンとの原油直接取引 30周年記念式典

切りに中東地域に事務所を開設し、中東原油の支配権が石油メジャーから産油国へ移る機会を捉えて産油国との直接的な関係強化を図り、原油・石油製品の確保に努めました。出光の中東地域の事務所ネットワークは、現在も産油国との太いパイプの最前線として機能しています。2014年度は、カタールとの取引35周年、オマーンとの原油直接取引30周年を祝う式典が行われました。

当社と中東産油国とを取り巻く環境は、原油価格の高騰や新興国での原油需要の増大、そして日本の石油需要の減少などにより、この数十年で大きく変化してきました。当社は、単なる原油取引の枠を越え、人材支援を基本に事業投資、技術協力、人的交流により中東産油国との戦略的なパートナーシップ関係を構築しています。

事業投資

2006年、当社はカタール国のラファン・リファイナリー（株）に10%出資し、同社の第1製油所が2009年に生産を開始しました。操業当初から当社の製油所運営の知識・技術を提供するとともに、2012年より第1製油所に操業アドバイザー（正式役職名：ヘッドオブオペレーション）を派遣し、安定操業に貢献しています。さらにラファン・リファイナリー2（株）への出資に合意し、2013年に合弁契約に調印。2014年には軽油深度脱硫装置が先行稼働するとともに、2016年の第2製油所完成を目指し、建設は順調に進捗しています。ここにも当社の技術者を派遣し、建設推進に貢献する体制をとっています。



ラファン第1製油所 Qatargas is the source / copyright owner

技術協力

当社はアラブ首長国連邦のアブダビ国営石油精製会社であるタクリール社と [→ \(一財\) 国際石油交流センター \(JCCP\)](#) との共同事業である「タクリールリサーチセンタープロジェクト」に当初から参画し、実務遂行の支援を行っています。このプロジェクトは3つのフェーズに分かれており、これまでにパイロットプラント等の機器の活用方法に対する指導、触媒評価、製油所の課題検討などを支援しました。フェーズ2の最終年度である2012年度からは、当社の技術者がヘッドオブアドバイザーとして現地に常駐し、“自立・高度化”目標に対し、当社が製油所運営で培った石油精製の技術・経験・ノウハウを活用した貢献を行っています。

また、当社は1980年代から産油国製油所の運転員を対象に技術研修を行っています。研修受講者からは製造現場のリーダーとして活躍する人材を輩出しており、産油国のニーズに応える研修となっています。2014年度までに420名の海外研修生を受け入れ、製造技術部技術研修センターや各製油所、研究所で研修を実施しました。そのほかにも出光スチレンモノマーでは2014年度、マレーシア国営石油会社 (Petronas) トレンガヌ製油所スタッフ約40名を受け入れました。

[→ \(一財\) 国際石油交流センター \(JCCP\)](#)



タクリールリサーチセンター



技術研修センターによる問題解決力向上研修

人的交流

中東では、経営層に若く優秀な人材が登用されるようになってきました。若い世代が経営幹部として活躍した際、日本や当社に対する理解と人的交流が築かれていることは、戦略的パートナーシップを構築・発展させていく上で極めて重要です。

当社は、2005年より産油国との多層的な人的交流を目的に、国営石油会社 (アブダビ国営石油会社等) の若手幹部候補を対象とした研修を開始し、現在まで約75名が受講しました。日本の石油産業と当社の製造、物流、調達、販売業務などを理解する座学や、製油所、油槽所の施設見学を行うほか、日本文化に触れる機会を織り込んだプログラムを実施し、派遣元の国営石油会社の経営陣から高い評価を得ています。2014年度は、アブダビ国営石油会社 (ADNOC) とカタール国営石油販売会社 (Tasweeq)、オマーン石油・ガス省 (MOG) の幹部候補が当社と交流しました。



タクリール社幹部の愛知製油所見学



アブダビ国営石油会社との人的交流

出光グループの事業概要

国内燃料油事業に対する出光の取り組み

国内燃料油事業で強固な基盤を確保

石油精製

構造改革の推進と製油所・石油化学工場の競争力強化



徳山事業所、2014年周南コンビナートに石油化学原料を供給するセンターとして新たなスタートを切りました。

製油所・工場・事業所

販売規模に合わせてタイムリーに設備能力を調整

当社は、1957年山口県周南市に出光初の徳山製油所を竣工し、以来、国内の旺盛な石油製品需要に応えるべく1970年代半ばまでに、千葉製油所、兵庫製油所、北海道製油所、愛知製油所を順次建設しました。また、沖縄石油精製(株)をグループに加えて6製油所体制とし、原油処理能力は1995年に91万バレル/日に達しました。

1999年に国内の石油製品需要がピークを迎えると、過剰な石油精製能力の削減が業界を挙げての課題となりました。これに対して当社は「ショートポジション戦略」を採り、自らの販売規模に合わせて精製設備を縮小しました。2003年に兵庫製油所と沖縄製油所、2014年3月には徳山製油所の原油処理を停止しました。さらに今後の国内需要動向を鑑み、2015年4月に業界に先んじて千葉製油所の原油処理能力を20千バレル/日削減した結果、現在は3製油所体制、53.5万バレル/日となっています。最適な需給バランスを維持することにより、コスト削減と安定供給の両立を図っています。製油所の競争力強化には、石油精製と石油化学の一体連携が極めて重要になっています。当社では、自社内の燃料油と基礎化学品との連携を強化するとともに、石油化学工場では、競争力のある誘導品の拡大、同業メーカーとの連携によりオレフィンなどを中心としたコンビナート競争力強化にも取り組んでいます。

全員参加の製油所・石油化学工場経営が出光の競争力の源

当社グループには、創業以来「独立自治」の主義方針を大切にしている歴史があります。一人ひとりが、それぞれの持ち場において独立し、自己の仕事の範囲で全責任を負い、完全に職務を遂行すべきであり、全体方針の下に一致結束し総力を発揮するとの考え方に基いています。現・→(公財)日本プラントメンテナンス協会による「全員参加の生産保全(Total Productive Maintenance)」(以下TPM活動)が提唱されると、1984年に千葉製油所が導入、その後他の製油所・石油化学工場の製造部門やエンジニアリング部門にも活動の輪が広がりました。

石油精製における社会的課題

- ① 東日本大震災を契機に、電力や都市ガスという系統エネルギーが寸断された際にその代替となる、分散型エネルギーとしての石油の有効性や重要性が改めて認識された。
- ② 震災後、国内需給ギャップが一時的に縮小したが、国内需要の減少は避けられず、過剰精製能力の削減やコスト競争力の強化が喫緊の課題である。



製油所・石油化学工場と関連事業所では、TPM活動を単なる設備管理にとどめることなく全マネジメントに拡大し、意識改革の手段として取り組んできました。これらの活動は、日本プラントメンテナンス協会から表彰されるなど外部からも高い評価を得ました。今後も、運転管理、設備管理、品質管理、安全管理、環境管理などあらゆる分野で高い信頼性を築くとともに、収益改善に結びつけていきます。

→(公財)日本プラントメンテナンス協会
TPM活動

人間尊重、
大家族主義

- ・自主独立
(一人ひとりが経営者)
- ・信頼一致

消費者本位

- ・安定供給
- ・生産コストの低減

地域と共に

- ・地域社会との融和と発展
- ・無事故・無災害、無公害

出光における
製油所経営の
基本高度生産体制の
追求

- ・生産技術の向上
- ・合理的・経済的生产

石油精製における蓄積技術を海外展開、新事業創出に活用

石油精製のさまざまなノウハウや各種技術開発力、石油化学のプロセス開発力、さらにはTPM活動を基盤に培ってきた運転技術や保全技術は、現在進めているベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスプロジェクトにも生かされ、当社から多くの技術者が派遣されています。今後加速させていく海外展開、さらには新規事業の創出における強力な武器となっていきます。

災害時の安定供給体制の構築

国内の石油元売り会社は、過剰な石油精製能力を削減する一方で、いつ起こるか分からない大災害の発生時でもエネルギーを安定的に供給する強靱な体制を構築することが求められています。

3製油所を核とする事業運営では、北海道唯一の製油所を擁するなど、各製油所が担うべき役割は大きく、事故を未然に防止し、災害に備えるために安全・保安対策を強化しています。徳山事業所は、2014年11月に総務省が実施した「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」において、参加した全国33の自衛防災組織および共同防災組織の頂点に立つ、総務大臣賞最優秀賞を受賞しました。

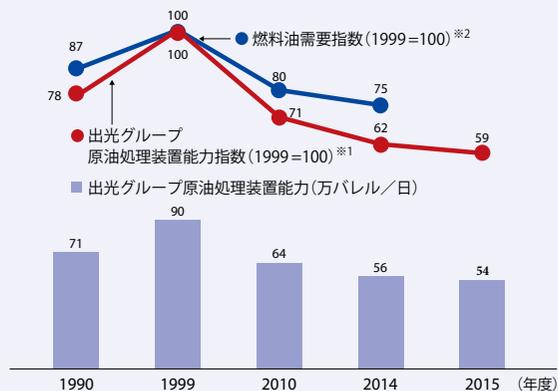
大災害による危機対応力を高めるため、供給インフラの強化に努めています。3製油所体制に移行するにあたり、地震発生時に製造プラントを安全に停止するとともに、たとえば緊急車両や非常用発電機向けに製油所や油槽所に貯蔵されている石油製品をいち早く出荷できるように、ドラム缶の充填設備の拡張や、棧橋やローリー積場などの製品出荷設備の耐震強化、石油精製機能を停止した旧・徳山製油所（現・徳山事業所）では油槽所の機能を強化しました。

→ [石油の備蓄の確保等に関する法律](#)

燃料油供給における「ショートポジション戦略」とは

当社は、精製設備の過剰が問題となる中、2003年から2004年にかけて兵庫製油所、沖縄製油所を閉鎖して以来自社の販売量よりも精製できる量を少なくし（ショートポジション）、不足分は輸入や国内他社からの購入で賄う戦略をとっています。需要変動に機動的に対応するとともに、精製設備の稼働率を高め、コスト競争力の強化を図っています。

その一方で、石油元売り会社は、商用備蓄とは別に、日本の備蓄対策の2本柱の一つである民間備蓄の義務を負っています。現在では、直近12ヵ月の石油消費量の70日分が備蓄義務量となっています。



※1 当社社内資料、3月末現在の数値。ただし、2015年度の能力は4月1日現在の数値。

※2 経済産業省「エネルギー生産・需給統計年報」

出光グループの事業概要

国内燃料油事業に対する出光の取り組み

国内燃料油事業で強固な基盤を確保

石油販売

出光会を中心とした強固なブランドネットワーク



石油販売における社会的課題

- ① 消費者と直接つながる強みを生かし、環境変化に素早く対応し、地域のニーズに的確に応えるサービスステーション (SS) 経営を確立していくことが求められている。
- ② 国内需要が構造的に減少する中、SS には、災害時にエネルギー供給の「最後の砦」となることが期待されている。こうした社会的要請の一つに、市町村内に3ヵ所以下の「SS 過疎地」問題がある。



消費者と直結し消費者利益を最優先する「大地域小売業」

創業時、当社は、石油製品販売の特約店として事業をスタートしました。当時は地域に1店、特約店を置くのが普通で、当初、当社が扱える商品は需要家向け潤滑油に限られました。そこで、特定の特約店が定まっていなかった海上で、漁船に直接、燃料油を販売する事業に活路を見いだしました。当時の漁船の燃料に使われていた灯油を、エンジン性能を損なわない軽油に切り替えて大幅に燃料コストを低減させる提案を行い、双方に大きな成果をもたらしました。

また、当時の流通構造は石油会社から2~3の特約店を経て消費者に燃料油が販売されていましたが、当社は中間搾取をなくして大地域に大組織で小売業を行う流通形態を構築していきました。

「大地域小売業」を実現する人間尊重と大家族主義

当社グループでは、「大家族主義」の方針の下、当社と販売店が一体となって出光ブランドネットワークを形成し、「大地域小売業」のビジネスモデルを実現しています。大地域小売業は、生産者と消費者を直結するという合理的、能率的な業態であるといえます。戦後、石油業に復帰し、販売店網を構築した出光にとって、「大地域小売業」の実現には多くの困難が立ちはだかりました。それを可能にしたのが、当社の大家族の一員として、「お互いに」という人間尊重の信念を共有する販売店の存在です。戦後、自動車用燃料需要が伸びる中で、当社の理念に共感した販売店が「大地域小売業」を実践する同志として参画し、ともにSS網を拡大してきました。

輸入石油ポスター (1950年代)



販売店経営者の交流の場として1950年から順次、地区ごとに「出光会」が発足し、これらが集まって「→全国出光会」を形成しています。毎年開催している「販売店合同ミーティング・出光会全国大会」には、全国の販売店と出光関係者を合わせて約1,100名が参加して出光グループの方針・活動内容を確認するとともに一丸となって進むことを誓い合っています。このほか出光会は、当社の地域プロモーション活動に参加し、地域に密着したユニークな社会貢献活動などを行うことで、販売店SS網の信頼強化とブランド価値向上に尽力しています。

出光にとって販売店との強固な関係がグループ競争力の中核であり、こうした競争力強化が最終的に消費者利益につながると確信しています。

→ 全国出光会



2015年販売店合同ミーティング・2015年度出光会全国大会

出光ブランドネットワークを強固にする現代版「大地域小売業」

1998年4月、日本でもドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油が解禁されました。当初は、日本では普及しないといわれましたが、2014年度末には給油所の約28%を占めるまでになりました。

また、少子高齢化などの影響による石油需要の減退、消防法の規制強化を受けた危険物漏洩措置の義務化による給油所地下タンク改修に伴う多額の費用負担など、当社と販売店を取り巻く環境は激変しています。当社と販売店には、この厳しい環境変化に打ち勝っていくSS経営が求められています。当社は、これまで築き上げてきた「大地域小売業」に基づく強みをさらに発展させるため、専門性の高いグループ会社と共に、販売店の経営を力強くサポートしています。

セルフサービスSSの運営ノウハウを担う出光スーパーバイジング（株）、クレジットカードやプリペイドカードの発券・請求処理を担う→[出光クレジット（株）](#)、販売店社員の整備士資格取得やマネジメント技術の向上などを目的とした教育研修やSS向けにタイヤ、バッテリー等のカーケア商品を提供する→[アポロリテイリング（株）](#)、最新鋭のPOS（販売時点情報管理）システムを活用した決算処理および給与計算業務を代行するiビジネスパートナーズ（株）などにより、販売店を支援する体制を整えています。2012年4月には、→[（株）イエローハット](#)と資本・業務提携しSS店頭で同社商品を提供するほか、2013年4月からスタートしたコラボレーションブランド「→[アポロハット](#)」が2015年3月末現在で110店舗となるなど、お客さまの利便性を図るため、さらなるネットワークの拡充を進めています。

- [出光クレジット（株）](#)
- [アポロリテイリング（株）](#)
- [（株）イエローハット](#)
- [アポロハット](#)



アポロリテイリングのエコカー研修



「アポロハット」店舗外観

また2014年10月より楽天（株）が開始した共通ポイントサービス「[Rポイントカード](#)」に参画企業として加盟しました。約9,000万の楽天会員の皆さまに出光のSSをご利用いただけるよう、サービスの充実を進めています。

さらに2015年7月1日より、SS業界としては初めてKDDI（株）が提供する「[auWALLETカード](#)」の受入を実現し、支払方法の多様化を進めています。

このように他の業種との連携を強化し、新しいお客さまが出光のSSにご来店いただく機会をさらに増やしていきます。こうした取り組みの結果、2014年度のガソリン販売実績は、総需要が前年比95.6%と減退する中、出光のSSは同96.5%と健闘しています。

また、SS数減少に伴い、いわゆる「SS過疎地」が生じていますが、長野県天竜村において地元自治体、商工会と連携し、SSの移転・継続を実現するなど、さまざまな地域において関係者と連携し、SS過疎地対策を今後も講じていきます。

[Rポイントカード](#)
[auWALLETカード](#)



「Rポイントカード」導入記者会見（2014年2月20日）



出光 Rポイントカード



SS 過疎地対策

出光グループの事業概要

物流に対する出光の取り組み

安定供給、エネルギーセキュリティの要となる陸・海上物流

陸・海上物流における社会的課題

- ① 国内物流では、輸送手段であるローリーや内航タンカーの乗務員・船員不足が深刻化する一方、SS 数の減少や製油所、油槽所の統合により、配送の平均距離は延びる傾向にある。
- ② 外航輸送では、世界的な環境規制強化の流れに対応しつつ、コスト競争力の高い船隊整備が、わが国のエネルギーセキュリティにとって不可欠となっている。



当社では、国内のエネルギーセキュリティの確保と物流効率の維持・向上を両立させ、「より強靱でコスト競争力のある次世代の物流ネットワーク」の構築を進めています。

安定供給、さらには災害対応力が要請される、国内の陸・海上物流

陸上輸送では、油槽所の統合に伴う輸送距離の増加に対応するため、現在主力の「20kℓ積みローリー」よりコンパクトで輸送数量が増す、超短尺「24kℓ積みローリー」の導入を進めています。2020年までに、揮発油などを運ぶ白油タンクローリーの80%をこの超短尺車に切り替える計画です。

海上輸送では3製油所体制への移行により、西日本や日本海側への海上輸送が長距離化しています。当社では、当社専用の内航タンカーを2013年度比で約20%増強して52隻としました。また「配船最適化システム」を導入し船舶運航の効率化を推進しています。さらには内航船を国際航路にも就航させる内外航兼用化を実現し、韓国のターミナルを活用した輸出入による物流合理化にも取り組んでいます。

また、2014年10月には東西の受注センターを統合し「中央配送管理センター」を設置しました。受注・配送を全国一元管理体制とすることで、災害時の対応力を強化しています。



超短尺「24kℓ積みローリー」



内外航兼用船「SUNNY MARS」

大型タンカーのバイオニアとして安全かつ効率的な外航輸送をリード

当社は、→[出光タンカー](#)を通じて自社船員によって船舶を運航する、数少ない国内石油元売り会社です。現在、「NISSHOMARU」を含めた12隻のVLCC^{※1}、6隻のVLGC^{※2}を出光タンカーは運航しています(自社管理船:VLCC4隻、VLGC3隻)。自社管理船舶^{※3}では、日本人の船長、機関長、オフィサーと共に、フィリピン人船員が乗船しています。フィリピン人との混乗が本格化して約25年の歴史があり、現在、約250名のフィリピン人を雇用しています。外航輸送75年を超える歴史を通じて培ってきた「海技力」は、国内外の船会社から高く評価されています。海技力の象徴が、国内船会社で唯一資格を有するSIRE^{※4}で、年間約650件の検船を実施しています。コスト競争力を高めるため、船舶を長期使用(VLCCで25年、VLGCで30年)して減価償却済みの船を併用するほか、OBM^{※5}による入渠工事の短縮化、修繕工事量の削減に取り組んでいます。

※1 Very Large Crude oil Carrier：全長330mの巨大タンカー

※2 Very Large Gas Carrier：全長230mの巨大LPGタンカー

※3 船舶を実際に運航するため船級を維持し、必要な船員を配乗させたり、船用品・潤滑油などの消耗品を付加したりするなど、あらゆる面からみて航海に耐える状態にして船舶を稼働させること。

※4 Ship Inspection REport：OCIMF<Oil Company International Marine Forum：石油会社国際海事評議会>の検船レポート共有システム

※5 On Board Maintenance：航海中に自社乗組員が行う整備

→ [出光タンカー\(株\)](#)

[VLCC](#)

[VLGC](#)

出光グループの事業概要

再生可能エネルギー事業に対する出光の取り組み

エネルギー企業としての長期的な視点で将来性を見極め、展開

再生可能エネルギーにおける社会的課題

- ① 化石燃料の利用に伴って発生する CO₂ など温室効果ガスの削減は人類共通の課題となっている。
- ② わが国のエネルギー供給は、石油・天然ガスなどの化石燃料が 9 割以上を占め、そのほとんどを海外に依存する構造となっている。エネルギーセキュリティの観点から、これを低減させる取り組みが求められている。



当社では、地球環境問題への関心の高まり、エネルギーセキュリティの観点による国産資源開発の促進、そして新たな収益源の確保を目指し、再生可能エネルギー^{*}を活用した電力事業として、電源の新規開発・調達を行うとともに、子会社を通じた電力供給や小売事業を行っています。[エネルギー企業ならではの長期的な視点に立ち、個々のエネルギーの将来性や競争力を見極め、取り組んでいます。](#)

※ 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス発電などは、枯渇することなく永続的に使用することができ、かつ、利用する際に地球温暖化の原因となる CO₂ をほとんど排出しない環境に配慮したエネルギーです。なお、資源開発の要素が強い地熱開発は、23 ページでご紹介しています。

再生可能エネルギー発電事業（風力発電、木質バイオマス発電、太陽光発電）

● 風力発電

[風力発電](#)は風況、景観、騒音などの制約はあるものの、再生可能エネルギーの中では発電コストが安く、一度建設すると 20 年から 30 年にわたって稼働する効率の良いエネルギーです。出光は風力発電の開発・事業会社である日本風力開発（株）と共同で、青森県上北郡六ヶ所村に建設された日本初の蓄電池併設型風力発電所を運営しています。

→ [出光グリーンパワー（株）](#) は、ここで発電された環境に配慮した電力を、他の水力発電やバイオマス発電と組み合わせ、お客さまにお届けしています。



六ヶ所村二又風力発電所
写真提供：日本風力開発（株）

[風力発電](#)

→ [出光グリーンパワー（株）](#)

● 木質バイオマス発電

草木など再生可能な生物由来の有機性資源（バイオマス）をエネルギーとする発電方法です。当社では、2013 年 1 月、森林率日本一（84%）の高知県で、高知県森林組合連合会、とさでん交通（株）と共同で土佐グリーンパワー（株）を設立しました。森林の健全な生長に欠かせない間引きで生じた間伐材（未利用材）100% を使用し、間伐材の破碎・乾燥工程を持つ日本初の一体型バイオマス発電所の運転を 2015 年 4 月に開始しました。一般家庭の使用量に換算して 1 万 1,000 世帯分となる電力を供給しています。さらに 2014 年 11 月には、福井県大野市で木質バイオマス発電事業を計画している（株）福井グリーンパワーに 10% 出資しました（16 年春、運転開始予定）。



土佐グリーンパワー（株）土佐発電所

● 太陽光発電

当社では、良好な日照が得られる自社遊休地で、メガソーラー事業に取り組んでいます。[太陽光発電](#)サイトとして 2013 年 11 月に「門司発電所」、2014 年 3 月に「姫路発電所」、同年 11 月に「小名浜発電所」の運営を開始しました。また、2015 年 8 月には「門司発電所」の増設が完了しました。この 3 ヶ所で発電される電力量は、一般家庭の使用量に換算して約 5,800 世帯分に相当します。



小名浜発電所

[太陽光発電](#)

出光グループの事業概要

海外燃料油事業に対する出光の取り組み

アジア環太平洋での燃料油ネットワーク拡大



海外展開における社会的課題

- ① 経済成長と人口増加によりエネルギー需要は急速に拡大しつつある。それらの国々のさらなる発展に貢献する大型製油所建設プロジェクトへの参画、互恵関係の樹立が成長機会となる。
- ② 国ごとに異なる製品の需給バランスを調整するトレーディング機能を拡充して各国のエネルギー安定供給に貢献する。日本ではエネルギー需要の減少すなわち取扱量の減少が見込まれる。エネルギー市場における日本のプレゼンスを保持するには、周辺諸国における出光の取り組みを通じて日本のエネルギー調達力維持に寄与することが求められる。



国内の供給・販売体制の競争力強化と並ぶ成長戦略の柱が、海外事業の推進です。特に、アジアを中心に急伸する海外需要をいかに取り込んでいくかが鍵を握ります。[海外事業推進に際しては、当該地域の発展に寄与すること、また、その事業が日本のエネルギーセキュリティに貢献することが重要だと考えています。](#)

● ベトナム、クウェートとの共同プロジェクトを推進

2008年、当社はベトナム国内で2番目となる製油所建設に向けてペトロベトナム社、クウェート国際石油（KPI）、三井化学（株）の4社合弁で → [ニソンリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド社（NSRP）](#) を設立しました。これは、ベトナム最大の産業プロジェクトの一つです。NSRPの最大の社会的責任は、増加するベトナム国内の石油製品需要に対し高品質の製品を安定的に供給することを通して、ベトナム経済の発展に貢献することです。さらに、世界のエネルギー市場で渡り合える企業となることを目指しています。

同製油所の特長は、クウェート石油公社（KPC）が供給するクウェート産原油を原料に、原油処理能力20万バレル/日の常圧蒸留装置をはじめ重油流動接触分解装置などの二次装置に加え、石油化学製品製造装置を備えた石油精製・石油化学コンプレックスである点です。NSRPは2013年6月に最終投資を意思決定し、7月から本格的な設計・建設工事を開始しました。現在、2016年の完工に向け、製油所建設・港湾整備を行っています。また、現地スタッフの採用を実施し、教育訓練を進めています。さらに、建設・運転の技術支援のため、当社から多くの人材を派遣しています。同製油所の建設、運営にあたっては、健康、安全、危機管理、環境保全（HSSE）^{*}を最優先とし、そのための企業風土づくり、人材育成に力を入れています。

また、ベトナムではNSRPの石油精製に加えて石油製品販売事業など、同国内でのさらなる事業展開を検討しています。

※ HSSE：Health, Safety, Security, Environment

→ [ニソンリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド社（NSRP）](#)



製品タンクの建設

球形タンクの建設

ボイラーの荷揚げ

● シンガポールをアジア環太平洋の事業拠点として強化

出光アジアはシンガポールを拠点にアジア環太平洋における原油や石油製品のトレーディングとともに事業開発を行っています。2014年4月からは同社の権限・機能を一段と強化し、従来は東京で行っていたガソリンや軽油のトレーディング業務を同社に移管しました。日本の国内製油所・石油化学工場と米国西海岸や豪州で展開する販路とを組み合わせ、グローバルなバリューチェーンを構築しています。石油製品、そしてマーケット情報の一大集積地であるシンガポールを拠点に、トレーディングの拡大、インドシナ各国や豪州を含むアジア環太平洋での事業開発に取り組んでいます。

● 米州*1で仕入・販売ネットワークを拡大

2010年6月、出光アポロコーポレーションはカリフォルニア州のニュー・ウェスト・ペトロリアム社から米国西海岸における石油製品の卸売事業を譲り受けました。同社は、石油精製会社からガソリンや軽油の供給を受け、パイプラインを通じて陸上出荷用施設まで輸送し、ジョバーと呼ばれる卸販売業者や小売販売業者などに「ラック渡し*2」で販売しています。

さらには、カナダ国内やアラスカでの卸売や、米国、カナダ、中南米向けにアジア極東地域などから石油製品の輸入販売を開始するなど、販売ネットワークを拡大しており、現在の年間販売数量は買収時の1.6倍の約350万キロリットルまで増加しています。

※1 米州：アメリカ州ともいい、南・北アメリカおよびカリブ海・カナダ北部などその周辺に位置する島嶼・海域の総称

※2 ラック渡し：石油取引形態の一つ。このほかバージ渡しなどがある。

● 豪州で燃料油の販売基盤を確保

当社は、豪州を燃料油需要の堅調な伸びが期待できる成長市場として参入を検討してきた結果、2012年12月、クイーンズランド州ブリスベンの独立系燃料販売会社、フリーダムエナジーホールディングス社の全株式を取得しました。同社は輸入ターミナルを活用して燃料油の直売、卸売を行うほか、約40ヵ所の自社ブランドSSを運営し、約85万キロリットル/年の販売基盤を擁しています。また、2013年10月からは、当社グループが権益を保有する石炭鉱山への燃料油納入を開始するなど、豪州でのグルーブシナジーを実現しています。

[石炭](#)



フリーダムフューエル社が活用する
ブリスベーターミナル

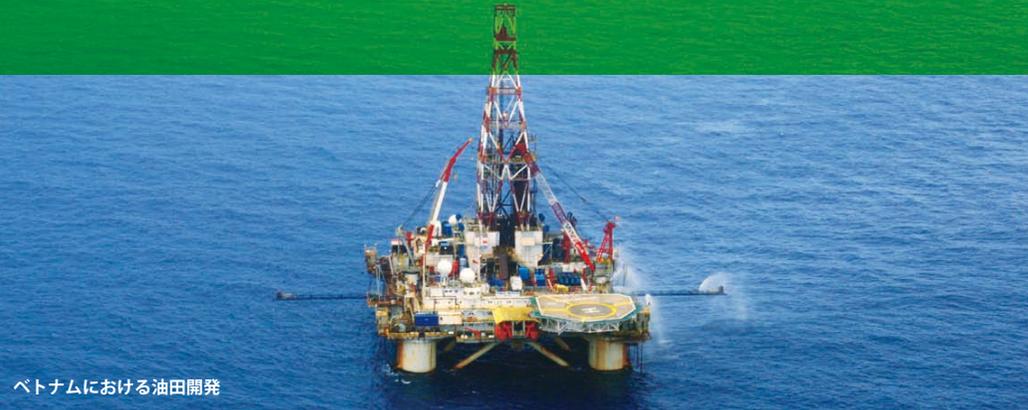


フリーダムフューエルズ社のガソリンスタンド
(Indooroopilly)

出光グループの事業概要

資源事業に対する出光の取り組み

資源ポートフォリオの充実と資源バリューチェーンの構築



ベトナムにおける油田開発

資源事業における社会的課題

- ① 海外における権益取得により安定したエネルギー資源の確保に努め、タイムリーにエネルギーのベストミックスを実現する。
- ② 単に権益を確保するだけでなく、生産・物流・販売のバリューチェーンをしっかりと構築することで安定供給につなげる。



2014年8月、北米から日本向けにLPGを輸出

資源事業の展開にあたっては、単に資源権益を確保するだけでなく、安定供給をより確かなものとするため、生産・物流・販売のバリューチェーン構築に注力していきます。

北米西海岸からの天然ガス輸入

当社は、事業ポートフォリオにガス事業を組み込み、将来の収益の柱としていくことを目指しています。その一翼を担う当社グループの [→アストモスエネルギー\(株\)](#) は、世界最大規模のLPG（液化石油ガス）取扱量を誇り、すでに輸入から販売まで一貫した体制を整えています。

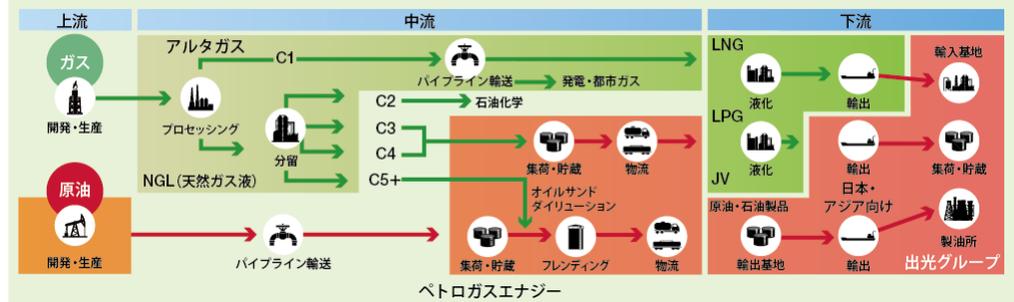
北米では、ロッキー山脈を越えて西海岸に通じる唯一のパイプライン設備を持つカナダの [→アルタガス社](#) と組み、マーケットで調達した天然ガスをパイプラインで西海岸に運び、そこで冷却し液化したLNG（液化天然ガス）を日本およびアジアに輸出する取り組みを鋭意進めています。

また、当社とアルタガス社は共同で、カナダ西部および米国を中心にNGL（天然ガス液）・LPG および原油のマーケティング、物流、貯蔵、輸送などを主要な事業とする業界大手の [→ペトロガスエナジー社](#) に資本参加し、発行済株式の3分の2を取得しました。ペトロガスエナジー社が、2014年5月に米国ワシントン州にLPG輸出基地を取得したことにより、アルタガス社の持つLPG生産設備、ペトロガスエナジー社の持つ集荷・貯蔵および鉄道貨車をはじめとする物流設備、当社グループの販売ネットワークがつながり、2014年8月には計画より2年前倒しで、北米から日本向けのLPG輸出を実現しました。

LNG、LPGの需要は、今後もアジアを中心に増加が見込まれ、これをビジネスポートフォリオに組み込むことは、当社の成長にとって大変重要であるとともに、供給ソースの多様化や経済性の面で日本のエネルギーセキュリティにも貢献すると考えています。

- [アストモスエネルギー\(株\)](#)
- [アルタガス社](#)
- [ペトロガスエナジー社](#)

北米のエネルギーバリューチェーンの構築



● 北海とベトナム沖で自社権益油田を確保

当社は、ノルウェー、英国、およびベトナムをはじめとする東南アジアを中心に、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産プロジェクトを推進してきました。現在操業中の油田・ガス田では、2.9万バレル/日の生産を行っています。ノルウェー領北海では、1989年から油田開発に参入し、現在は、スノーレ、フラムをはじめとした8油田・1ガス田で原油・天然ガスを生産しています。2005年には、それまでの実績が評価され、探鉱で主導的な役割を担うオペレータ（操業主体）資格を取得しました。英国では2009年に英国の石油開発会社を買収し、英領北海の10油田で生産しています。ベトナムでは1油田で生産するとともに、2004年にオペレータとして鉱区を取得し、探鉱活動を推進しています。新規油田開発ではノルウェーで2014年9月にHノルド油田、翌年3月にクナル油田が生産を開始、2015年には3.9万バレル/日の生産を目指しています。今後も中長期的な視点で石油・天然ガス埋蔵量の確保と生産量の拡大に取り組んでいきます。



●●● 多様なエネルギー資源の確保

● 【石炭鉱山】

資源が賦存する地域の地政学的リスクが低く、比較的安価な石炭は、アジアを中心に継続して需要の増加が見込まれます。当社は現在、豪州でボガブライ、エンシャム、マッセルブルックおよびタラウォンガの4つの鉱山で権益を保有しており、2015年度は年間1,100万トンを生産する見込みです。生産した石炭は、日本、台湾、韓国など東アジアを中心にインド、東南アジアにも積極的に販売しています。低価格で環境特性に優れた発電用一般炭の需要増加に対応するため、インドネシアのマリナウ鉱山権益を保有する石炭会社の株式30%を取得する一方、ボガブライ鉱山の一部権益を大口取引先である国内電力・鉄鋼産業に譲渡するなど需要家との関係強化と、石炭のポートフォリオの組み替えを進めています。

[石炭](#)

● 【ウラン鉱山】

当社は、日本の石油元売会社で唯一ウラン資源を開発しており、現在、カナダ・シガーレイクのウラン鉱山で約8%の権益を保有しています。世界第5位の可採埋蔵量^{*}と第1位の高品位^{*}を誇るこの鉱山は、2014年から生産を開始しました。フル生産時には世界第2位の生産量の鉱山になります。

[ウラン](#)

● 【地熱開発】

当社は、出光大分地熱（株）を設立し、1996年から大分県滝上地域において、九州電力（株）滝上発電所に地熱蒸気を供給しています。現在、平均90%以上の高い設備利用率を維持しており、さらに未活用の熱水を有効活用するため、同事業所内に「バイナリー発電所」の建設を決定しました。今後の事業拡大に向け、北海道阿女鱒岳地域お秋田県小安地域で構造試験井掘削調査を行っています。

[地熱](#)

※ 当社調べ

出光グループの事業概要
高機能材事業に対する出光の取り組み

高機能材のグローバル展開を推進



ブランド浸透のためのモータースポーツ支援

高機能材事業では、これまで培ってきたコア技術を駆使した潤滑油や機能化学品、電子材料、アグリバイオ製品等を展開しています。当社の技術を生かした製品群を国内ならびにグローバルに展開し、各事業を成長軌道に乗せることを目指しています。

グローバル化が急速に進む潤滑油事業

当社は、燃費改善により CO₂ 排出量を削減する環境対策型エンジンオイルや、製造業の技術革新に対応した高機能工業用潤滑油の開発を進めています。潤滑油の研究開発拠点である「営業研究所」では、100名を超える研究員が社内外の研究機関と連携しながら、顧客ニーズに即した年間100種類以上の商品開発を行っています。

グローバル展開においては、製造拠点を世界24カ国30カ所に配置して同一品質の製品供給体制を確立し、海外で国内同様のサポート体制を整備しています。販売拠点では、2014年度、中国において天津本社、上海支店、広州支店、長春営業所、重慶営業所に加え、6番目の拠点として自動車産業の一大拠点に北京営業所を開設しました。世界23カ国37カ所、約400名のセールススタッフを擁しています（2015年3月末時点）。

潤滑油



ナショナルスタッフに対する研修



高機能材事業における社会的課題

- ① 日本の高い技術力を生かし、グローバルな競争力を高めることが喫緊の課題である。
- ② 顧客ニーズのみならず、社会的課題の解決にも寄与するソリューション提供が高付加価値化の鍵を握る。

世界に広がる潤滑油製品供給体制（非連結関係会社・非持分法適用会社および提携先を含む）（2015年3月31日現在）



石油コンビナートの強みを生かした石油化学事業基盤の再構築（基礎化学品事業、機能化学品事業）

基礎化学品事業では、徳山事業所にて周南コンビナート各社に安定的に競争力のあるオレフィンを供給するため、既存の大型原油タンカー用のシーバースを大型ナフサ船が着岸可能となるように改造して、原料ナフサの輸入ロット大型化による物流の合理化に取り組みました。また、旧原油タンクを化学品（メタノール）用に改造・転用して化学品物流拠点としての機能強化を行いました。今後、誘導品を含めたオレフィン系サプライチェーンの最適化を目指すとともに、ナフサ等を原料とする石油化学コンビナートの強みを生かし、さらなるコスト競争力の強化を図ります。

一方、当社グループの機能化学品事業はB to Bの事業形態であり、市場のグローバル化に対応するため、日本、欧州、米国、アジアの世界四極体制を確立し、自動車、電気・電子、情報、OA機器の生産拠点への材料供給を安定して行える体制を整えています。エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリカーボネート樹脂の汎用グレードの製造を台湾合併パートナーのプラントに移管し、コスト競争力向上を図りました。耐熱性に優れたシンジオタクチックポリスチレン樹脂では、コンパウンドによる高付加価値化が図れることから、千葉石油化学工場で生産したベース樹脂を世界四極のコンパウンド工場に供給し、自動車用電装部品や調理家電用途などへの販売拡大に取り組んでいます。

石油化学

電子材料事業、アグリバイオ事業でも進むグローバル化

電子材料事業の主力分野である有機 EL 事業では、有機 EL ディスプレイパネルの事業化を加速するため、LG Display Co., Ltd. と有機 EL 技術の相互協力およびデバイス関連特許のライセンス契約に合意しました。



有機 EL 材料



有機 EL 発光素子

電子材料

アグリバイオ事業では、当社の連結子会社である → [出光アグリ\(株\)](#) と → [\(株\) エス・ディー・エス バイオテック \(SDS\)](#) と共に国内の生物農薬の約 3 割のシェアを占めており、SDS 傘下のインド農業製造・販売会社など関係会社とシナジーを發揮し、成長するアジア市場での事業拡大を推進しています。現在、畜産分野でもグローバル展開のための準備を進めています。

アグリバイオ

→ [出光アグリ\(株\)](#)

→ [\(株\) エス・ディー・エス バイオテック \(SDS\)](#)



微生物防除剤のラインアップ

【TOPICS】国内初となるカシューナッツ殻液を配合した鶏用混合飼料の全国販売を開始

『クロストップ（鶏用）』を開発し、2015年11月2日から共立製薬株式会社を通じて全国販売を開始しました。

当社と共立製薬は環境にやさしく、食の安全・安心を支えるための畜産用資材を開発・販売しています。両社が2011年より販売しています牛用混合飼料である『ルミナップ』は、牛などの家畜の腸内環境を維持する働きがあるカシューナッツ殻液※を配合し、抗生物質に頼らない安全・安心な畜産物の生産に役立つ天然素材の製品として注目されています。

このカシューナッツ殻液が持つ特性に着目し、採卵鶏（レイヤー）や肉用鶏（ブロイラー）にカシューナッツ殻液を給与したところ、鶏の健康維持と安定的な生産が期待できるデータが確認されましたので、このたび『クロストップ（鶏用）』として製品化しました。

当社と共立製薬は、今後も食の安全・安心に貢献する製品の開発・販売を通じて、畜産物の安定生産や付加価値向上など日本の畜産生産者の競争力強化に貢献していきます。

※カシューナッツ殻液：カシューナッツの殻に含まれている天然植物抽出エキス。



包装イメージ

製品イメージ
<マッシュ（粉末状）>

国内初のカシューナッツ殻液を配合した鶏用飼料『クロストップ（鶏用）』発売（PDF：823 KB）[PDF](#)

事業を支える研究開発体制

経営企画部に「R&D 戦略室」を設置し、経営戦略に沿ったテーマに経営資源を集中するとともに、将来を見据えた研究開発を進めることで新たな事業の創出や収益の拡大の早期実現を目指しています。

研究開発体制

研究開発部門の業務は、コーポレート研究、事業部関連研究を担う 8 つの研究拠点（研究所・センター・技術課）があり、お互いに連携しながら研究開発を進めています。



研究開発体制

先進技術研究所

将来のグローバルな成長分野に対し、市場ニーズを先取りし、社会の環境変化に素早く対応しながら、技術の革新と融合による研究開発を推進しています。

高機能材事業である潤滑油、機能材料、電子材料、アグリバイオ分野では、中長期的な視点に立って既存事業の強化・拡大を目的としたコア技術の高度化、新商品や新規事業の創出のための技術開発、商品開発を行っています。基盤事業である燃料油分野ではその競争力強化のための技術開発を行っています。さらに、再生可能エネルギーについても、これまで培った技術を応用し、低炭素社会の実現に貢献します。

また、分析解析部門である解析技術センターと一体となって、技術基盤の整備、強化に取り組んでいます。



先進技術研究所

先進技術研究所

機能材料研究所（機能化学品事業）

基盤事業、資源事業に次ぐ出光の柱として期待される高機能材事業を支えるものとして、主に粘接着基材およびエンジニアリングプラスチックの研究開発を進めています。

粘接着基材分野では「エルモデュTM」（低立体規則性ポリプロピレン）、「アイマープTM」（水添石油樹脂）および液状ゴムに関する用途開発、エンジニアリングプラスチック分野ではPC（ポリカーボネート）とSPS（シンジオタクチックポリスチレン）に関する用途開発が主体でお客さまと一体となった開発を進めています。



機能材料研究所

[石油化学](#)
[機能材料研究所](#)

営業研究所（潤滑油事業）

1968年に開設して以来、お客さまと直結し、常に先進的な潤滑油および潤滑技術の研究・開発を行ってきました。トライボロジー（潤滑工学）の研究を基盤として、お客さまのニーズを現場の視点で捉え、商品ならびに潤滑技術の開発を行っています。開発過程で得られた膨大なノウハウの蓄積もまた、研究所としての貴重な財産です。これはお客さまとの間で培われてきた信頼の証であり、品質・技術・サービスを標榜する出光の潤滑技術を支える営業研究所のアイデンティティとなっています。



営業研究所

[潤滑油](#)
[営業研究所](#)

電子材料開発センター／無機材料開発グループ／機能材料開発グループ （電子材料事業）

先進技術研究所のコア技術をベースに顧客との密接な取り組みを通じてニーズに応えるべく、以下の材料を中心に IT 分野を支える新素材の技術開発をしています。

電子材料開発センターでは有機 EL 材料を、機能材料開発グループは特殊ポリカーボネート樹脂や機能性コート剤の開発を無機材料開発グループは有機 EL ディスプレイや液晶ディスプレイの薄膜トランジスタに用いられる酸化物半導体材料の開発に取り組んでいます。

[電子材料](#)
[電子材料開発センター](#)

アグリバイオ技術課（アグリバイオ事業）

環境と調和して「食の安全・安心」を確保しながら作物の病害虫を抑制し、安定した農産物生産を支えることをミッションとしています。優れた病害虫抑制性能を持つ微生物や昆虫は多数見つかっていますが、農家が使えるレベルの商品に仕上げるには、たくさんの工夫が必要です。

アグリバイオ技術課では、社内外で発見された有望な微生物や天然物、昆虫をもとに、次の開発を行っています。

1. より高性能な素材を選別する
2. 安価なコストで安定供給できる、製造プロセスの開発
3. ユーザーが使いやすく、保存性もよい製剤の開発
4. 製剤の効果を最大限に発揮する、使用方法の開発



アグリバイオ技術課
((株) エス・ディー・エス バイオテックつくば研究所内)

[アグリバイオ](#)
[アグリバイオ技術課](#)

石炭・環境研究所（石炭事業）

石炭資源の可能性を広げ、お客さまのニーズを先取りした技術サービスと石炭のクリーン利用技術の開発を推進しています。環境に対するより高レベルの適応やエネルギー効率の向上を図る研究開発を進めています。ラボスケールの基礎データから実機規模での実用データまでを取得・解析する設備を整えています。



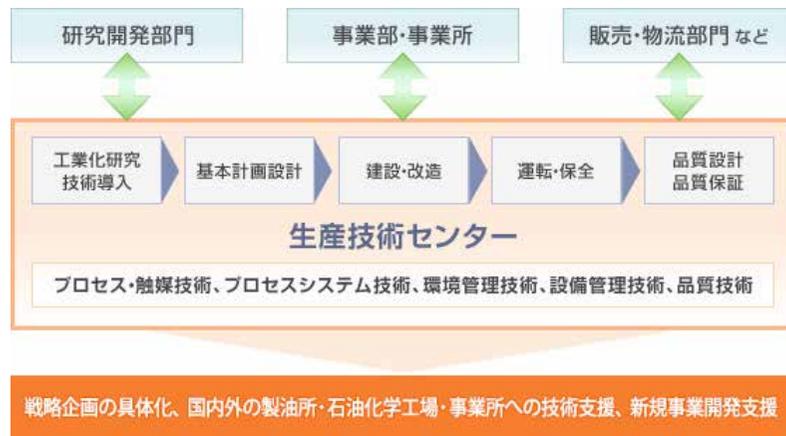
石炭・環境研究所

[石炭販売](#)
[石炭・環境研究所](#)

生産技術センター

生産技術センターは、プロセス技術の総合テクノロジー・エンジニアリングセンターとして出光の事業を支えています。石油精製、石油化学プロセスの開発、設計～建設～運転・品質・保全に関わる技術の専門家集団です。相互連携した効率的な業務により、世界に通用する高度な専門技術とスピードある対応力、解決力で国内外の事業所の安全・安定操業、既存プロセスの国際的競争力強化を技術的に支援しています。

また、新規機能化学品の製造プロセスの開発などの技術立脚型の新規事業開発を支援し、技術輸出（プロセス・触媒ライセンス供与）にも積極的に取り組んでいます。



[生産技術センター](#)

商品開発センター（出光ユニテック）

出光グループの高機能材料事業の一翼を担う [出光ユニテック（株）](#) の商品開発センターとして、主にポリオレフィン樹脂を用い、お客さまに「感動」を与える商品の創出につながる技術開発をミッションとしています。出光ユニテック（株）の柱である食品用パッケージに関する商品を、タイムリーに世の中に出していくことで、新たな収益源を創出すると共に、お客さまへ「満足」に加え「感動」も与え、「樹脂加工製品を通じて世界に貢献する」ことを目指して、商品開発を推進しています。

現在、ポリオレフィンを主原料とする多層フィルム（ユニラックスTM、ユニクレストTM）、多層シート（マルチレイTM）および、そのシートを用いた容器成形技術（マジックトップTM）、高透明シート（ピュアサーモTM）、リクローザブルテープ（プラロックTM）等に関する用途開発や新規商品開発に注力しています。目を引く商品ではありませんが、皆さまの周囲で日常的に用いられている食品のパッケージには、当センターで開発したものが少なくありません。また、高透明シート（ピュアサーモTM）にインキ密着を付与した加飾用グレードが二輪車の外装にも採用される等、食品用パッケージ以外の分野にも展開しています。

今後は、国内に加え、アジア市場や欧米市場も意識し、それぞれの文化にあった商品開発を進めます。



出光ユニテック（株）商品開発センター

[商品開発センター](#)
→ [出光ユニテック（株）](#)
[研究開発](#)



知的財産保護活動

知的財産の戦略的な保護と活用を通じ、当社製品・ブランドの価値を向上

知的財産部門

当社グループは、知的財産を統括する部門として知的財産部を設置しています。知的財産部は特許や商標等、知的財産の出願・権利化、維持・管理と活用を事業部門、研究開発部門と連携し、当社製品やブランドの価値を高める活動を進めています。また、知的財産に関する社内教育・啓発活動を通じ、知財マインド[※]の醸成も行っています。事業のグローバル展開に対応すべく、特許情報解析、商標戦略の策定・実行、国内・海外特許事務所や公共の行政機関との協働にも取り組んでいます。

※ 知財マインド 他社の知的財産権を尊重しつつ、自社の知的財産権の取得・活用を通じ、公正な競争力により事業を展開する意識・姿勢

情報解析

事業でグローバル競争に打ち勝つには、業界内における当社グループの知的財産権の強み・弱みを把握するとともに、代替材料を扱う企業との競争力を比較・分析することが必要です。競争力を活かした当社独自の戦略を描くには、世界中の特許情報というビッグデータを対象に調査・解析を行うことが必要ですが、当社では専属の“情報チーム”を設置し活動しています。

知的財産権の活用

事業活動の多様化に伴い、アライアンス、ライセンス、M&A 等、知的財産権を活用する機会が増加しています。当社では、専門部署として知的財産部内に知財渉外課を設置し、相手との交渉や技術契約の締結、デューデリジェンスを通じて事業部門を支援しています。

特許事務所や行政機関との協働

国内のほか、海外主要国の特許事務所との協働を通じ、事業展開に必須の知的財産権確保に注力しています。海外特許事務所とは、特許弁護士との直接コミュニケーションのほか、研修生派遣等によって連携を強化し、各国特許庁の審査官との面談や交渉を通じ、強い特許権の確保を目指しています。また、[JETRO（日本貿易振興機構）](#)との連携も密にし、新興国を中心に発生している模倣品の実態把握・対策や各国政府機関へのロビー活動にも取り組んでいます。

[→ JETRO（日本貿易振興機構）](#)

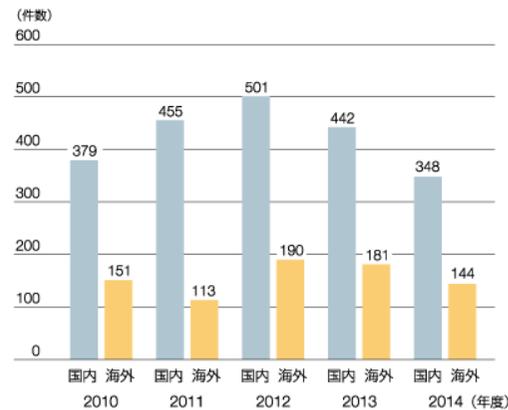
各国特許法への対応

特許法は国ごとに制定されているため、特許の出願・権利化、維持管理などは、各国法に則した対応が必要です。各企業でのビジネスのグローバル化の進展に合わせ、近年は、各国が権利取得の迅速化に向けて特許審査の国際的調和（法律・制度、審査実務の運用差異の緩和）を進めており、各国での法改正や整備の情報から眼が離せません。知的財産部では、米国、欧州、中国、韓国、台湾など国・地域ごとに、法制度や審査実務の変化を把握し、的確な対応を目的に、ワーキンググループを設置し活動を継続しています。

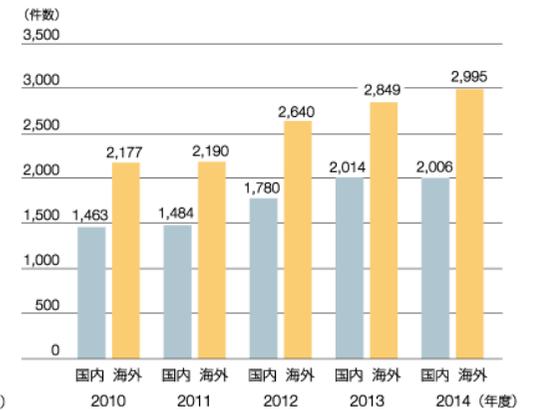
特許出願・権利化状況

当社グループは、国内・海外合わせて毎年約 500 件の特許出願をしています。2014 年度は、国内出願 348 件、海外出願 144 件でした。2014 年度末の国内外保有登録特許は 5,001 件となっています。

国内・海外 特許出願件数の推移(全体)



国内・海外 特許保有件数の推移(全体)



【TOPICS1】 “世界の革新企業トップ100” を初受賞

当社は、Thomson-Reuters 社から “世界の革新企業トップ100 (2015)” の一つとして選ばれ、2015年12月に月岡社長が表彰のトロフィーを初受賞しました。本賞は信用性の高いインテリジェント情報発信で定評ある同社が2011年に創設し、知的財産権によって独創的アイデアを保護しているグローバルビジネスのリーダー企業を表彰するもので、世界の著名企業が歴年の受賞者になっています。永年培ってきた潤滑油、電子材料、機能材料等の知的財産の価値が認められたもので、当社にとって栄誉ある受賞となりました。



Thomson-Reuters 社から表彰される
月岡社長 (左)



TOP 100 受賞記念トロフィー

[トムソン・ロイターの「TOP100 グローバル・イノベーター 2015」に選出されました](#)

【TOPICS2】 欧州特許庁の審査部長・審査官が千葉製油所・石油化学工場を視察

主要な日本企業の技術理解を深めるため、欧州特許庁 (EPO) の審査部長と樹脂・コンパウンド分野の審査官 (計7名) の一行が、2015年4月、千葉製油所・石油化学工場を訪問しました。一行は、世界唯一のシンジオタクチックポリスチレン樹脂 (SPS) やエルモーデュ (LMPP) の各装置、さらには開発製品と実用例、LMPP での不織布接着試験などの視察を通じ、当社の技術を実感しました。同時に、今後の欧州統一特許制度への対応に関する討論会も催し、当社は EPO との親交を深めました。





コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、創業以来「人間尊重」という考え方を事業を通じて実践し、広く社会で期待される企業となることを目指しています。そのために、企業としての社会的責任を果たし、経営の透明性を向上し、健全で持続的な成長を図ることにより、お客さまをはじめ、株主、ビジネスパートナー、地域社会、社員などステークホルダーとの良好な関係を維持していくことを重視しています。

コーポレート・ガバナンス体制チェックリスト

組織形態	監査役会設置会社
定款上の取締役の員数	20名以内
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	10名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名
監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役員の員数	6名以内
監査役の数	5名
社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

[役員一覧](#)

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築し、継続した改善に取り組むとともに、事業に精通した取締役を中心に取締役会を構成しています。さらに、社内出身者とは異なる客観的視点を経営に反映させるため、2014年6月26日開催の第99回定時株主総会以降、社外取締役2名（独立役員）を選任して取締役会を構成しています。取締役会は、経営の意思決定機能と業務執行を管理・監督する機能を持っており、現在、社長以下10名となっています。取締役の任期は1年であり、毎年、株主総会で信任を得ています。取締役会は、原則として月に1回開催しています。2014年度は、取締役会を15回開催いたしました。

また、当社は業務遂行の効率化のため、執行役員を設置しています。執行役員は取締役会にて選任され、担当もしくは統括する複数の執行部門に対し、業務執行の権限と責任を有しています。

当社は、経営監視の仕組みとして独立した社外監査役を設置しています。監査役5名のうち、3名を社外監査役とし、外部からの経営監視機能が十分に果たせる体制を整えています。監査役会は、原則として月に1回開催し、監査役相互の課題および情報の共有化を図るとともに、必要に応じ取締役および各執行部門に対し、情報の提供を求め、監査レベルの向上を図っています。2014年度は、監査役会を16回開催いたしました。

[経営方針 コーポレートガバナンス](#)

役員報酬等

取締役の報酬については、2006年6月27日開催の第91回定時株主総会で、年額12億円以内と定められており、代表取締役が取締役会の委任を受け、社外監査役2名を含む4名の委員で構成される取締役報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しています。合計20名（社外取締役および監査役を含む）の2014年度の報酬等は、765百万円でした。基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

経営委員会および各委員会・本部

当社は、グループ全体および各執行部門の経営戦略および経営課題の協議・検討の場として「経営委員会」を設置し、その下部組織として「リスクマネジメント委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置しています。

また、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度の整備・運用方針および評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項などを審議・検討しています。

安全・保安の確保および環境保全に関する体制として「安全環境本部」を、品質保証に関する体制として「品質保証本部」を設置しています。

経営委員会は、社長を委員長として経営企画部が事務局として運営にあたり、原則として月2回開催しています。経営委員会以外の委員長および本部長は、原則として社長以外の取締役とし、内部統制の一貫として部門横断的な機能を担い、実効性のある委員会運営を行うこととしています。

一 諮問委員会

当社は、経営の透明性・健全性を維持するため、「経営諮問委員会」と「安全保安諮問委員会」を設置し、社外の第三者の意見を経営に反映させています。

経営諮問委員会

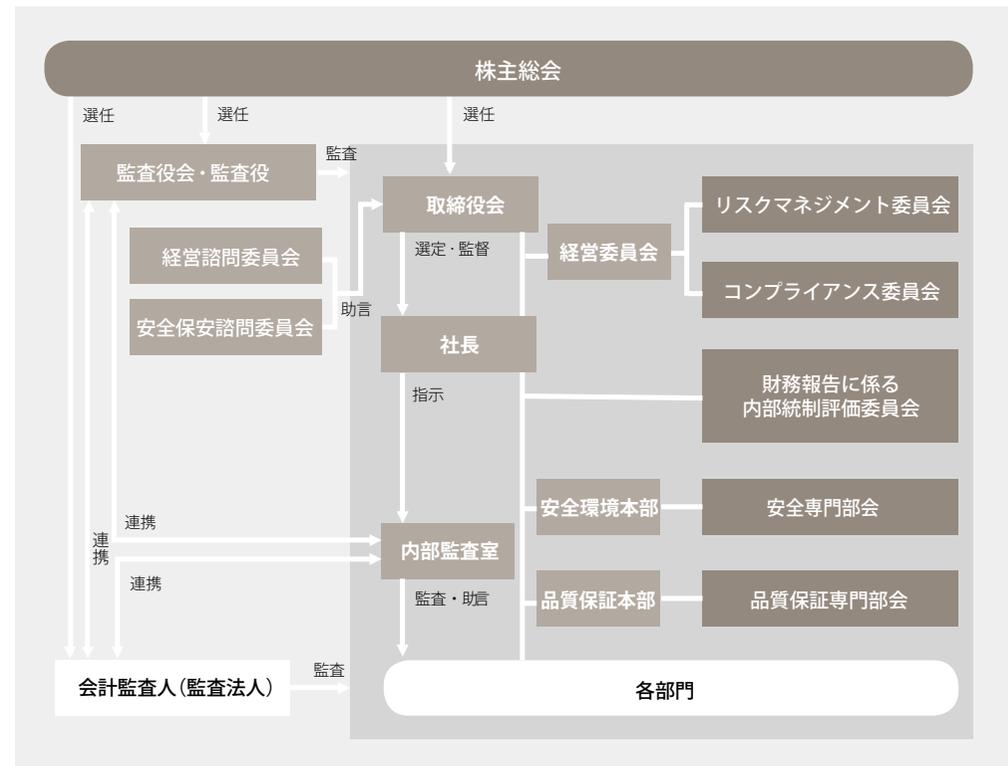
経営全般、技術革新、環境などの観点から主に経営の方針に関する議題を諮問する機関で、原則として半期に1回開催し、5名の社外の諮問委員を招き、提言をいただいています。

安全保安諮問委員会

この委員会は2003年12月に発足し、製油所・石油化学工場・事業所の大規模災害防止のため、保安の強化課題、特に技術的な課題に対して諮問してきました。昨今の経営環境の変化により、事業拡大、新規事業、海外展開等の安全保安の確保の重要性が高まりつつあります。そこで、事業展開に即したテーマを選択し、都度、有識者から提言いただけるよう安全環境本部内に担当ワーキンググループを設け、進めています。

2014年度は、「現場保安力の確保・強化」について提言をいただきました。

一 コーポレート・ガバナンス体制



[コーポレートガバナンス報告書【2015.10.21 提出】\(PDF: 247 KB\)](#)



経営監視の仕組み

経営の監視の仕組みとしては、取締役会による監督、監査役監査、会計監査のほか、専属スタッフから成る各部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査および「財務報告に係る内部統制規程」に基づく内部統制評価を行っています。

内部監査

内部監査室は、各部門で行う「自己管理規程」に基づく自己管理を基本に、定期的に各部門における業務の適法性、リスク管理状況、社内規程に基づく業務執行の状況などについて確認するための監査を行っています。

監査結果は社長、対象部門に係る取締役、執行役員および監査役に報告し、必要に応じ社長等が当該部門へ指示などを行っています。

内部監査により改善点の助言・提案を受けた部門は、改善計画書を作成し、内部監査室長へ提出するとともに、改善を行います。また、内部監査室は、必要に応じてフォローアップ監査を行います。

財務報告に係る内部統制評価

内部監査室は、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、各部門が実施する内部統制の整備および運用状況について、確認と評価を行っています。評価の結果、発見された不備について、各部門は是正計画を作成し、改善を行います。また、改善計画および改善の実施結果を内部監査室長へ提出するとともに、内部監査室は、改善状況について再評価を行います。なお、評価結果は「財務報告に係る内部統制評価委員会」の審議・検討を経て社長の承認を得た後、監査役に報告します。

監査役監査

監査役（5名）は、取締役会への出席と定時株主総会に提出する事業報告、計算書類および連結計算書類の監査を実施するほか、日常的に取締役などの業務執行状況の監査を実施しています。常勤監査役は、経営委員会などの社内の重要会議に出席するとともに、部長、海外店長および子会社社長との面談を通じて、非常勤監査役は、主要部店の往査等を通じて、監査の充実を図っています。代表取締役とは、原則として四半期に1回ミーティングを開催し、課題の討議の場としています。

CSR の推進体制

コンプライアンスや ESG（環境・社会・企業統治）など広く一般で取り扱われている CSR 項目は、委員会や本部の方針に沿って、それぞれの事業所が自律的に推進しています。委員会、本部の事務局となる主管部署は事業所の推進を支援し、必要に応じて監査・改善指導を行います。広報 CSR 室は、将来、経営に影響を及ぼす懸念のある国内外の CSR 動向を把握し、環境変化に応じた対応を主管部署と連携しながら進めるとともに、「出光レポート」を通して経営の現状をステークホルダーに発信しています。

項目	委員会など	主管部署
CSR 全体推進	経営委員会	広報 CSR 室
コンプライアンス	コンプライアンス委員会	総務部
リスクマネジメント	リスクマネジメント委員会	
保安・労働安全	安全環境本部	安全環境・品質保証部
環境保全		
品質保証・製品安全	品質保証本部	
雇用・労働慣行	—	人事部
地域文化の保護・尊重	—	総務部／3 製油所・1 石油化学工場・1 事業所
情報開示／社会的コミュニケーション	情報開示委員会	広報 CSR 室／経理部
情報管理（個人情報保護を含む）	—	総務部／情報システム部／知的財産部

[コンプライアンス](#)

[リスクマネジメント](#)

[安全・保安](#)

[環境マネジメント](#)

[製品提供にあたっての責任（品質保証）](#)

[働きがいのある職場づくり](#)

[地域とのかかわり](#)

[4 つの取り組み](#) [地域との取り組み](#)

非財務分野の重要課題（マテリアリティ）と対応

当社グループは、供給セキュリティの確保と安全操業に向けて、バリューチェーンの各ステージで主要なステークホルダーを特定するとともにリスクを認識し、リスク低減のための活動を行っています。

燃料油事業の再構築と資源事業のクロス戦略で持続的なエネルギーセキュリティを確保

国内の石油製品需要が減少する中で持続的にエネルギーや素材供給を継続するために、当社グループは強固な国内燃料事業の再構築とアジア環太平洋を中心とした海外燃料油事業の拡大を進めています。国内事業と海外事業が相互に補完し合うことで、原油や石油製品・石油化学製品の安定確保と国内産業の国際競争力強化に貢献できると考えています。さらに、石油以外の一次エネルギー（石炭、ウラン、地熱）の資源開発と供給ソースの拡大、LNGや非在来型天然ガスの事業化を進めることで、長期にわたり持続的に日本とアジアにエネルギーを供給し続けます。また、二次エネルギーに関しても、現在化石燃料から発電しIPPで供給している電力に加え、風力や太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーから発電したグリーンエネルギーの供給を拡大し、原料多様化によるエネルギーミックスでエネルギーセキュリティに貢献します。

バリューチェーン全体で危険物を取り扱うため安全確保と環境保全が重要課題

原油の採掘・調達から販売に至るまでのバリューチェーン全体で危険物を取り扱う当社グループにとって、最も重要なリスクは、火災・爆発事故や石油漏洩事故、異なる油種が混ざるコンタミ事故などで、これらの事故が発生すると事業収支に大きな影響をもたらします。そのため、安全確保と環境保全、品質保証が重要なマテリアリティになっています。製油所・石油化学工場・事業所や備蓄基地・油槽所などは、事故が発生すると生産設備を停止するリスクを抱えています。生産設備の復旧コストや停止に伴う機会的損失で、収支上直接的な影響を受けるだけでなく、地域社会からの信頼喪失や社会からの評価低下により長期間にわたってダメージを受けることになります。

特に、2014年度からの3製油所体制への移行に伴い、稼働率は上がる一方、万一事故が起きた場合の影響がこれまで以上に大きくなるため、安全対策には万全を期さなければなりません。JX日鉱日石エネルギー（株）が室蘭製油所の原油処理機能を停止した結果、当社の北海道製油所が道内で唯一の製油所となり、その社会的責任がさらに重くなったといえます。そのため、安全操業、安定供給を確保しつつ、製油所競争力の抜本的な構造改革を進めています。一方、需要家やSSでの荷下ろし時にコンタミを起こすと、給油されたお客さまの事故につながる恐れがあり、当社にとっても燃料回収や地下タンクなどの販売施設を清掃し商品を入れ替えるなど、多くの時間とコストがかかります。お客さまが二度と事故が発生したSSで給油しないなどブランドネットワークに与える影響も多大です。ローリーやSS受入施設のハード面の対応を実施するとともに、光運会^{※1}では、安全キャンペーンや運行管理研修会を開催するなど運営ソフト面でも事故防止に努めています。

※1 光運会:当社が石油製品の輸送を委託している運送会社の組織。アポロマークのタンクローリーを運行している運送会社19社からなる。

事業継続計画（BCP）の整備と見直し

当社グループは2004年度に危機対応に関する規程類の最上位規定として「危機発生時の対応要綱」を策定し、危機レベルの捉え方や指示連絡系統、対策本部の設置方法などについての抜本的な見直しと、危機管理規程類の体系的な見直しを実施しました。

その後、2006年度には事業継続計画（BCP）の首都直下地震版、2009年度に新型インフルエンザ版、2013年度に南海トラフ巨大地震版を策定しました。製油所や石油化学工場・事業所、その他事業所では、設備の耐震性能の強化を進めるとともに、各種危機対応規程類に基づき、事業所を挙げた防災訓練を定期的に行っています。また、当社においては各種BCPに基づく総合防災訓練を毎年実施し、その結果を踏まえてBCPの見直しを行い、実践的な対応力の強化に努めています。

バリューチェーンの各ステージでコンプライアンスを徹底

コンプライアンスについては、コンプライアンスを自らの社会的責任と考え、法令のみならず社会倫理・社内規程・契約を遵守する広義のものとして位置づけ、その遵守を最優先課題として徹底しています。

2014年度の実績

- 重大なコンプライアンス違反^{※2}は0件
- 製油所・石油化学工場・事業所の重大事故^{※2}は0件
- 重大な製品・品質事故^{※2}は0件

※2 当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する違反、もしくは事故

バリューチェーンにおける主要なステークホルダー、リスクの内容と対応

ステージ	原油採掘		原油調達	外航輸送		精製・製造・貯蔵		国内物流			販売	
主要なステークホルダー	掘削スタッフ・作業員	地域住民・地域社会	産油国	タンカークルー	地域住民・地域社会	地域住民・地域社会	社員・協力会社 作業員	地域住民・地域社会	販売店、SS、需要家	タンカークルー	SSのお客さま	地域住民・地域社会
リスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> 火災・爆発による死傷事故の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 地政学的原因による取引の中断 関係悪化に伴う取引の中断 	<ul style="list-style-type: none"> 火災・爆発による死傷事故の発生 海賊襲撃によるタンカー占拠とクルーの傷害事故 	<ul style="list-style-type: none"> 原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生 バラスト水排水による生態系の破壊 	<ul style="list-style-type: none"> 火災・爆発による死傷事故の発生、地域インフラの損傷、交通障害の発生 原油漏洩による海洋汚染の発生、漁業被害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 火災・爆発による死傷事故の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 輸送中の事故に伴う火災・爆発による死傷事故の発生、地域インフラの損傷、交通障害の発生 輸送中の事故に伴う石油製品漏洩によるインフラ損傷、交通障害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ローリー荷下ろし時のコンタミ事故の発生、同受入タンクからのオーバーフローの発生 	<ul style="list-style-type: none"> 火災・爆発による死傷事故の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 油種の誤給油によるトラブルの発生（自動車、ストーブ） 給油時の石油製品の漏洩、火災の発生 顧客情報の漏洩による被害の発生、信用の低下 	<ul style="list-style-type: none"> SS地下タンクからの石油製品漏洩による地下水汚染・河川汚染の発生、農業被害、漁業被害の発生
リスク対応	<ul style="list-style-type: none"> SHEMS (安全環境衛生管理システム) を整備し運用、請負会社は SHEMS の運用が契約条件 		<ul style="list-style-type: none"> 産油国スタッフの人材育成 (幹部候補生、技術研修者) 産油国への技術協力 (専門家派遣) 駐在事務所の設置、文化交流・対話の促進 産油国との共同事業への資本参加 	<ul style="list-style-type: none"> ISM コード[*]による安全航海、海洋汚染防止の諸規程整備 タンカーにバラスト水処理設備を装備 乗務員によるバラストタンクの OBM (自主保全活動) 防災訓練と定期的な安全環境教育 船舶保安計画書の作成と適切な海賊対策の実施 <p><small>* ISM コード：船舶の安全管理強化のための SOLA 条約 (海上における人命の安全のための国際条約) に取り入れられた国際規格</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> フェールセーフ・フールプルーフの設備設計 設備管理・運転管理の徹底 地域防災体制の整備と定期的な防災訓練の実施 安全環境本部による安全環境指導と安全環境監査 定期的な地域対話・地域懇談会の推進 「地域とともに」の考え方を実践 (地域イベント、ボランティア) 	<ul style="list-style-type: none"> SS 側受入設備、ローリー側設備のフールプルーフ化 「光運会」などを通じて事故事例・対応事例を共有化 「光運会」の安全キャンペーンや運行管理研修会の開催 旭タンカー環境安全協議会を通じた注意喚起 指差呼称での注意喚起 定期的な防災訓練、荷卸訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 設備対応—給油計量器のシャットダウン 給油計量器の表示を分かりやすく見える化 事故事例・対応事例を共有化 コンプライアンス徹底を図る「SS 安全基準を学ぼう」を配布、「3つのもらさない活動 (燃料油、産業廃棄物、個人情報)」のマニュアル、ツールの配布 「お客様センター」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 土壌調査の実施 				



リスクマネジメント

基本方針

出光グループの事業活動にかかわるリスクを未然に認知・評価し、可能な限り排除・軽減して経営の安定を図る。

重大なリスクの発生防止

課題・目標と実績状況

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	【大規模地震 BCP】 「首都直下地震 BCP」と「南海トラフ巨大地震 BCP」で計画している対策の実施を取り込んだ改定。 訓練の実施による本社一関係事業所の連携強化。		各部門の対策の進捗および国土強靱化の計画内容やスケジュールを盛り込んだ改定を実施。首都直下型地震を想定した訓練を実施し、関係事業所との連携・課題を確認した。			経済産業省 BCP 格付評価にて業界トップレベルの評価を取得。協力会社を含めた訓練の実施に取り組む。		被災地域内のグループ内事業所との BCP 連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化（非常用発電機の導入や護岸の強化）を実施する。		被災地域内のグループ内事業所との BCP 連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化（非常用発電機の導入や護岸の強化）を実施する。
	【新型インフルエンザ BCP】 新型インフルエンザ対策特措法への対応（特定接種方法の具体的準備）と対応を反映した BCP の改定。		石油連盟を通じ特定接種登録の内容に関する確認と意見を具申などを行い、登録制度への対応準備を進めた。			国の特定接種登録システムの稼働が遅れ、具体的な登録要請がなかったため、BCP 改定は次年度に見送った。引き続き、エネ庁・石連を通じ関連する動向についての情報を収集する。		経済産業省からの、2015年度特定接種登録に関わる具体的な方針が決定し次第、新型インフルエンザ BCP の改定を行う。		特定接種登録など新型インフルエンザ対策特措法に沿った対策の執行および海外事業所を含むグローバルな対策を強化する。

リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、事業活動にかかわるリスクを「経営戦略リスク^{※1}」「業務リスク^{※2}」の2つに分類して対策を推進しています。このうち、リスクマネジメント委員会は、「業務リスク」への対応および危機発生時の対応を担当しています。「経営戦略リスク」については、経営委員会が直接、対応を推進しています。

※1 経営戦略リスク：アライアンスや新規事業などの利益または損失を生じさせるリスク

※2 業務リスク：事故、災害、コンプライアンス違反などに代表されるような、業務遂行を阻害し、損害のみを生じさせるリスク。

リスクマネジメント委員会

当社グループは 2004 年度に経営委員会の下にグループ全社横断的組織である「リスクマネジメント委員会」を設置し、取締役会で選任した常務取締役を委員長（現在は、総務担当常務取締役）として広報 CSR 室長、経営企画部長、安全環境・品質保証部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長が委員となり、グループ共通の重要リスクを選定して、四半期ごとに対策の進捗管理を実施しています。重要リスクは定期的および必要の都度、見直しています。2015 年度の重要リスクの選定にあたっては、役職者を対象にアンケートを実施し、11 項目を選定しました。2007 年度には総務部に専任の「リスクマネジメントグループ」を新設し、リスクマネジメント委員会の事務局とするとともに、リスクコントロールとリスクファイナンス^{※3}を統合的に推進する体制としました。また 2008 年度にはコンプライアンス委員会事務局の業務も同部署に移管し、リスクマネジメント全般を総合的に推進する体制としました。

※3 リスクファイナンス：リスクコントロール後の残存リスクの顕在化に備えた金銭的準備

危機対応力のさらなる強化

当社グループは 2004 年度に危機対応に関する規程類の最上位規程として「危機発生時の対応要綱」を策定し、危機レベルの捉え方や指示連絡系統、対策本部の設置方法などについて抜本的に見直しを行うとともに、危機関連規程類の体系的な見直しを実施しました。

2006 年度には事業継続計画（BCP）^{※4}の首都直下地震版、2009 年度には新型インフルエンザ版を策定しました。

そして、2011 年度の東日本大地震の教訓を踏まえ、2012 年度は BCP（首都直下地震版）を改定するとともに、BCP（南海トラフ巨大地震版）を新たに策定しました。さらに、2014 年度は、各部門の対策の進捗および国土強靱化の計画内容やスケジュールを BCP（首都直下地震版）に盛り込む改定を実施しました。製油所や石油化学工場および事業所、その他の事業所では、各種危機対応規程類に基づき、事業所を挙げた防災訓練を定期的に行っています。また、本社においては各種 BCP に基づく総合防災訓練を毎年実施し、各事業所との連携や課題を確認し、実践的な対応力の強化に努めるとともに、BCP の改定に反映しています。

※4 BCP（Business Continuity Plan）：事業継続計画



コンプライアンス

基本方針

経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会的責任と考え、社内コンプライアンスを徹底する。

コンプライアンス推進体制の整備

課題・目標と実績状況

P	2014 年度目標	D	実績	C A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	海外コンプライアンスシステムの定着に向けた、研修と訓練の実施		特に海外において優先度が高い「公務員贈賄等コンプライアンスリスク」について、関係部署・海外店長への教育および意見交換を実施した。		贈賄を含むリスク回避のための、現地の実情に合わせた仕組みづくりが必要。		公務員贈賄リスク回避のための仕組み（ガイドライン等）を優先して整備を進める。		海外相談窓口の設置検討を含む、海外コンプライアンス体制の構築

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス委員会

当社グループは経営委員会の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、方針と遵守事項の徹底に努めています。取締役会で選任した常務取締役を委員長（現在、総務担当常務取締役）として広報 CSR 室長、安全環境・品質保証部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長が委員となり、四半期に一度、リスクマネジメント委員会と合同で同委員会を開催しています。また各事業所にはコンプライアンス推進責任者（部店長）とコンプライアンス推進担当課長を配置し、事業所ごとに自律的な活動が定着するよう委員会事務局の総務部が支援しています。

相談窓口の設置

コンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を社内のほか、社外の弁護士事務所にも設置しています。セクシャルハラスメントやパワーハラスメントについては、各部室店に配置されている人事担当課長が一次的な相談窓口となって解決にあたるほか、人事内部に「セクハラ・パワハラ相談窓口」を設け、郵便・電話・メールで相談を受け付けてきました。2015 年 11 月からは、より相談しやすい仕組みとするため、社外の弁護士事務所を設置している「コンプライアンス相談窓口」を「コンプライアンス、セクハラ・パワハラ相談窓口」に改めて、セクハラやパワハラに関する相談もできるようにしました。

推進活動

コンプライアンス行動計画

コンプライアンス委員会が策定した年度方針に基づき、各部門でコンプライアンス行動計画を作成し活動を推進しています。また、各部門の業務に関連する法令の中で特に注意すべき項目について「自主点検リスト」に記載し、定期的に自部門でチェックするとともに、内部監査室による業務監査でコンプライアンスの監査も実施しています。

従業員への意識啓発

コンプライアンス行動指針と具体的な遵守事項を記した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、グループの従業員に配布しています。またコンプライアンスに関する過去の社内外事例を集めた「コンプライアンス事例集」を毎年作成し、グループ内に周知させています。この中から、身近な問題として起こり得る事例については、本社地区で開催する研修会で紹介し、意識啓発を図っています。本社地区研修会の模様は社内イントラネットで動画配信も行っており、本社地区以外の各事業所ではこれを用いて独自にコンプライアンス研修会を開催し、参加推進活動者に「何が問題か、自分ならどうすべきか」を考える機会を設けています。

SS でのコンプライアンス

出光サービスステーション（以下「SS」）では、安全で安心な SS 運営を行い、社会に対するコンプライアンスを徹底させる目的で「SS 安全基準」を配布し、周知徹底を図っています。また、「3 つのもらさない活動（燃料油、産業廃棄物、個人情報情報の漏洩防止）」を徹底させるために、「SS 安全基準」のほか「SS 産業廃棄物管理マニュアル」も製作し、石油連盟制作の「SS 施設安全点検記録帳」と併せて活用しています。

グローバルコンプライアンス

当社グループでは、今後加速する海外事業展開に備えて、海外事業所を含めたグローバルコンプライアンス推進体制の整備を進めています。2014 年度は、前年度に策定した海外各事業所のコンプライアンス行動指針の確実な運用を図るべく、現地の実態調査、それに基づく指針の見直し、必要なマニュアル整備を順次進めていきます。

2014 年度の実績

重大なコンプライアンス違反^{*}は 0 件

^{*} 当社社内規程に定める最も高い危険レベルに該当する事故

コンプライアンス行動指針～コンプライアンス・ハンドブックより～

- 私たちは、国内外の法令、社会倫理、社内規程類、契約を遵守し、良き企業市民として誠実に行動します。
- 私たちは、公正かつ自由な競争に基づく取引を行います。
- 私たちは、広く社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保します。
- 私たちは、事故・災害の発生防止に最大限努力するとともに、地球環境の保全のために積極的に行動します。
- 私たちは、職場を構成するメンバーがお互いを尊重し合い、快適に働ける職場づくりに努めます。



コンプライアンス・ハンドブック

【遵守事項】

誠実な行動

- 各種業法の遵守
- 適切な輸出手続きおよび安全保障への貢献
- 贈賄および過剰な贈答・接待等の禁止
- 違法な寄付・政治献金の禁止
- 反社会的勢力との関係遮断

公正・自由な競争に基づく取引

- 独占禁止法および関係法令の遵守
- インサイダー取引の禁止
- 他者の知的財産権、商品表示・営業表示、営業秘密の尊重

経営の透明性と健全性の確保

- 情報の開示
- 適正な会計処理と納税
- 文書の適正な作成・保持
- 会社資産の管理
- 適正な補助金・給付金受給

製品の安全、事故・災害の発生防止と地球環境の保全

- 製品の安全性
- 安全、保安・防災
- 環境保全

快適な職場づくり

- 人権の尊重、不当な差別の禁止、セクハラ・パワハラの禁止
- 労働関係法令・就業規則等の遵守
- 職場の安全衛生
- 公私のけじめ
- 個人情報の保護
- 秘密情報の適切な管理
- 情報システムの適切な使用

情報管理

情報管理の仕組み

当社グループでは、2004年度に制定した「情報管理要綱」に基づき、各部門長を情報管理の統括責任者と定め、その下に情報管理責任者を配置して情報管理を推進しています。また、各部門で毎年実施する情報管理自己診断や、定期的な「情報システム利用に関するセキュリティ規則」についてのeラーニングなどで、情報管理の徹底を図っています。

2014年度の実績

情報システムセキュリティ eラーニング受講率 100%

個人情報の適切な取り扱いの徹底

当社グループで多くの個人情報を保有する → [出光クレジット\(株\)](#) では、プライバシーマークを取得し、個人情報を適切かつ安全に管理することを最優先事項と認識し取り組んでいます。このほか当社系列のSSでもクレジットカードの利用控等の個人情報を扱います。当社では「SS安全基準」を周知徹底する目的で教育用小冊子「まんがで読むSS安全基準—SS安全基準を学ぼう」を制作し配布しています。この冊子は、SSスタッフが個人情報について短時間で理解し、正しい取り扱いができるよう、具体例を挙げわかりやすく解説しています。

→ [出光クレジット\(株\)](#)





安全・保安

保安の確保は経営努力の結果であり、事故・災害ゼロは最大の成果との認識に立ち、人の安全と設備・プロセスの保安の確保を最優先に徹底して取り組みます。

基本方針

すべての事業・業務・行動において保安の確保を優先し、以下の事項に取り組む。

1. 人の安全の確保
2. 設備・プロセスの保安の確保
3. 仕事の仕組み・進め方における保安の確保
4. 経営資源の適切な配分・活用
5. 安全文化・マネジメントの確立

保安の確保

課題・目標と実績状況

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	【無事故への挑戦】 ・重大事故0件継続 ・重大事故につながる高リスク危険源の発掘と計画的改善(継続) ・産業保安強化に係る出光自主行動計画の策定・推進		・重大事故0件 ・一部の海外事業所を除き、高リスク危険源を、各部門で管理できていることを確認した ・自主行動計画に基づき、球形貯槽プレースとコンビナート等保安規則適用重要設備の現行耐震基準への適合促進等、実施中			・目標達成 ・左記事業所の高リスク危険源の評価と改善計画策定を実施必要 ・目標達成		・重大事故0件継続 ・重大事故につながる高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理 ・出光自主行動計画の改定・推進		重大事故0件継続
	・死亡事故0件 ・休業事故5件以下		・死亡事故：従業員0件、協力会社員他2件(海外大型建設機械挟まれ、交通事故) ・休業事故15件(海外事業所・関係会社で増加、挟まれ・転倒が増加)			・建設工事での危険源の発掘と管理が不足 ・関係会社への指導・支援の強化が必要。休業事故目標件数を“0件”に変更		・死亡事故0件 ・休業事故0件：人身事故につながる危険源の発掘・改善及び事例の活用		・死亡事故0件 ・休業事故0件
	【自律的なPDCAの実行】 【各部門】 ・自部門の安全環境管理システムの弱み改善 ・安全文化の醸成		【各部門】 ・体制強化、仕組みの整備、部門長によるレビューの方針・計画への反映とフォロー ・上記取り組みを通じて安全文化も醸成されつつある			【各部門】 ・目標達成 【本部】 ・安全文化の醸成度を評価するものさしの必要性を共有		【各部門】 ・自部門の弱みの中から2項目以上を改善(スバイラルアップ) 【本部】 ・安全文化の醸成度を評価するものさしの策定と活用		安全確保・環境保全の自律的なPDCA実行と安全文化の醸成
	【人材育成】 【本部】 ・研修による担当役職のスキルアップ(重要な仕組みの理解度向上(know-why)) ・教育体系の雛形提供		【本部】 ・本部企画の教育・研修を通じ、自律的PDCA実行に必要な知識を習得済み ・担当役職者の必須修得事項確認表の雛形を提供			・目標達成 ・目標達成		【部門】 ・部門・事業所の安全環境担当役職者の実践を通じた監査能力の向上 ・自部門の教育体系の整備と試行(必須修得事項確認表等の活用)		安全環境分野の人材育成と専門技術力の向上
	【新規・海外事業展開】 ・安全環境リスクの把握と評価(継続) ・安全環境管理システムの構築と運用(継続)		・事業展開に際して、事前リスク評価、安全審査、運転開始前の規程類整備等を実施			・目標達成(両目標とも)		・安全環境リスクの把握と評価(継続) ・安全環境管理システムの構築と運用(継続)		新規・海外事業展開時の安全確保・環境保全

安全・保安の重要性

当社グループは、石油などの大量の危険物や化学品を取り扱っており、火災、爆発、油の大量漏洩などで地域社会や環境に多大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、安全・保安の確保、環境保全は経営の根幹をなす最も優先すべき基準としています。

安全環境分野の第四次中期経営計画

当社グループでは、安全環境分野の中期経営計画(2013～2015年度)を策定しました。「出光グループで重大事故“ゼロ”」を目標として下記の3課題を重点課題として、保安の確保と環境保全の取り組みを進めています。

1. 安全確保・環境保全の自律的なPDCAの実行と安全文化の醸成
2. 安全・環境分野の人材育成と専門技術の向上
3. 新規・海外事業展開時の安全確保と環境保全

安全・保安の確保に向けた推進体制

安全環境本部

当社グループでは、コーポレート・ガバナンス強化の観点から「安全環境本部」を設置し、グループ全体の安全・保安の確保と環境保全に向けた取り組みを推進しています。安全環境本部は、保安担当役員を本部長、各部門長を本部長とし、安全環境・品質保証部が事務局を務めています。また、各部門は安全担当課長を配置し、管下の事業所とともに取り組みを管理・推進しています。





安全環境本部は、方針の制定をはじめ、保安マネジメントシステム^{※1}の維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度安全環境方針と重点課題を示し、各部門は方針ののっとり自部門のPDCA サイクルを回しています。原則として年1回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

また、各部門の活動を向上させるため、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。製油所・石油化学工場・事業所に対しては、毎年、安全環境指導と安全環境監査を実施しています。他の事業所は原則3年ごとに安全環境監査を実施しています。

※1 保安マネジメントシステム：保安管理活動を促進するために、保安管理方針と保安管理目標を定め、それらを達成するために、保安管理計画の策定、実施、評価およびその改善を継続的に行う仕組み

安全専門部会

保安の確保に関する重要課題を検討・審議する場として「安全専門部会」を「安全環境本部」の下位組織として設置しています。

保安マネジメントシステム

「安全基本要綱」に保安管理の基本方針を定めています。安全環境本部はこの方針ののっとり、前年度の事故発生状況や安全監査の結果をもとに、年度ごとに安全環境基本方針を策定し、グループ全体に展開しています。また、安全環境本部事務局が定期的に行う安全環境監査により保安マネジメントシステムが正しく機能していることを確認しています。

既存設備の耐震性能強化への取り組み

当社は、従来から自然災害に備えた対応の強化に取り組んでいます。地震に対しても、法令で定められた基準に加え、独自に設定した想定地震強度に対しても、機器等の耐震性を評価し、改善に取り組んできました。それらの取り組みの結果、2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、製油所・石油化学工場の被害はなく、大きな影響はありませんでした。一方、他社においては、高圧ガス設備の破損、爆発等が発生しました。これを踏まえて、新設の高圧ガス設備に対する耐震基準が強化されました。当社では、既存の高圧ガス設備のさらなる耐震性能強化のため、製油所・石油化学工場（株）プライムポリマー姉崎工場を含む）・事業所をはじめとする国内事業所および、万が一事故が発生した場合に周辺への影響が大きいとされる設備について、改めて、強化された現行の耐震基準への適合性を検証し、必要な設備について、耐震補強等の是正策を策定し、推進しています。

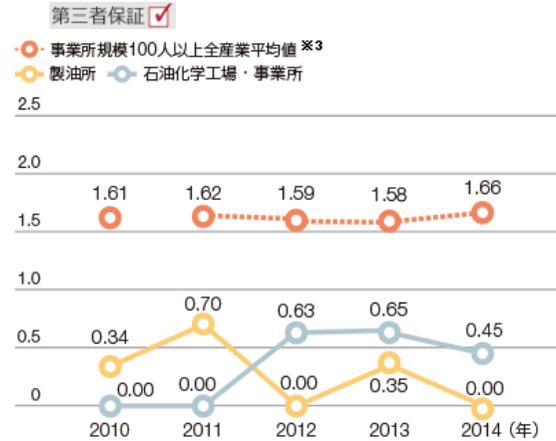
製油所や石油化学工場・事業所における保安活動

製油所や石油化学工場・事業所では各事業所内に安全環境室を設置し、所内部署との連携により安全・保安の確保と環境保全を推進しています。さらに、協力会社と連携して日常の安全点検を徹底し、事故の未然防止に万全を期すとともに、万一の場合に備え自衛防災隊を組織し、定期的な防災訓練を実施しています。また、管理レベルの向上を目的に、安全環境本部が実施する安全環境監査への対応に加え、所内監査の推進や事業所間での相互監査を推進しています。

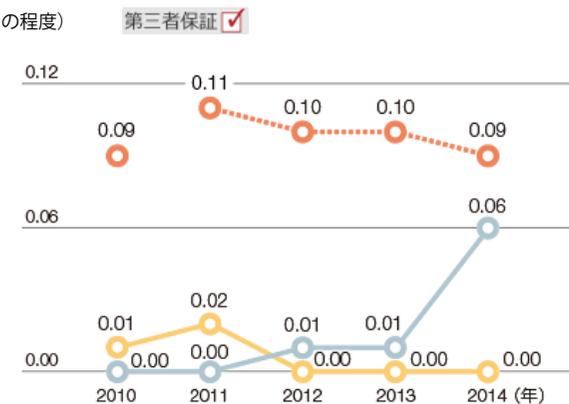
[4つの取り組み](#) [安全性への取り組み](#)

労働災害発生率の推移

度数率^{※2}（災害の頻度）



強度率^{※2}（災害の重さの程度）



集計範囲：製油所の2010～2013年は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、2014年は北海道・千葉・愛知製油所
石油化学工場・事業所の2010～2013年は千葉・徳山石油化学工場、**▶(株)プライムポリマー姉崎工場**、
2014年は、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場
集計期間：1月～12月

2014年度の実績

製油所・石油化学工場・事業所の重大事故^{※4}は0件

※2 [▶ 度数率と強度率：厚生労働省などが災害の発生状況を評価する際に使用している指標（厚生労働省ホームページ）](#)

度数率 = 労働災害による死傷者数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000,000

強度率 = 延労働損失日数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000

※3 [▶ 厚生労働省発表 平成26年労働災害動向調査（事業所調査（事業規模100人以上）及び総合工業調査）の概況（厚生労働省ホームページ）](#)

2011年度から調査対象産業に「農業・林業」のうち農業を追加したため、これ以前とのデータには連続性がありません。

※4 重大事故：当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する事故

製品提供にあたっての責任（品質保証）

お客様の要求に応じた安全で良質な商品・サービスをお届けするために、品質保証活動の円滑なる推進と製品安全の確保を徹底していきます。

基本方針

お客様に安心、活力、満足を感じていただける新しい価値の創造を目指し、お客様の要求に応じた安全で良質な商品を、安定的かつ経済的に供給し、社会に貢献する。

品質保証、製品安全、品質クレーム・トラブル削減

課題・目標と実績状況

<品質保証>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	変革しつつある事業形態にあわせた仕組みの改善と確実な運用		事業の変革に伴い生じ得る品質保証上の課題を総点検し、仕組みを改善			高度化・多様化する要求に対するリスクを考慮した対応が必要		原料調達から市場製品に至るまでのリスクを考慮した仕組みへの改善		事業変化の先取りと各部門で最適化された仕組みへの改善

<製品安全>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けのない対応		化学物質規制の改正動向を全社で共有し各事業部門の対応計画を確認			国内外の規制動向について、継続的に注視していくことが必要		化学物質規制の強化へのグループとしての抜けのない対応（継続）		国内外動向の的確な把握と、抜け漏れのない先取りの対応
	変更時のチェック体制の改善・強化		全事業部門が変更管理の仕組みの総点検に取り組み、チェック体制を改善			各部門の仕組みが確実に機能していることの確認が必要		各事業部門における製品安全の仕組みの運用状況確認		変更時の抜けのない点検・評価による製品安全の確保

<品質クレーム・トラブル削減>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	先行して事業展開している部門の事例と未然防止対策の横展開		グローバル展開時に経験した事例と対策を全事業部門で共有化			全社で展開できるように本質原因のさらなる深掘りが必要		本質原因の深掘りによる再発防止と類似事例の未然防止		クレーム・トラブルの再発防止と未然防止

品質保証体制の推進と強化

当社グループの品質保証については「品質保証基本要綱」を定めています。この基本要綱に基づき各事業部門（関係会社も含む）で事業の特性に合わせて規程類を定め、品質保証と製品安全の継続的な活動を展開しています。併せてガバナンス強化の観点からは「品質保証基本要綱」に基づき品質保証に関する基本方針の制定および重要事項を立案し、諸活動を推進する「品質保証本部」を設置しています。安全環境・品質保証部品質保証室が当社グループ全体の事務局を務めています。

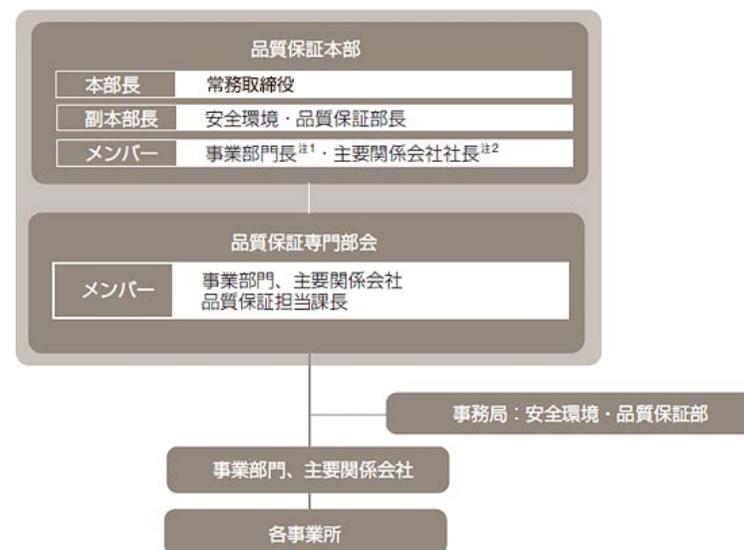
品質保証本部

品質保証本部は、取締役会で選任された常務取締役を本部長に、品質に関係する事業部門の部門長を本部長とし、定期的に「品質保証本部会議」を開催し、方針の制定、品質保証マネジメントシステムの維持・見直し・改善など重要事項を推進しています。毎年、本部が当社グループの年度品質保証基本方針と重点課題を示し、各事業部門は方針にのっとり自部門の PDCA サイクルを回しています。原則として年 1 回開催する本部会議で、進捗管理を実施しています。

品質保証専門部会

「品質保証本部」の下に、品質に関係する各事業部門（関係会社も含む）の品質保証担当課長で組織する「品質保証専門部会」を設置し、多様化する当社グループの商品・サービスの品質保証レベルの確保と継続的な改善に取り組んでいます。2014 年度は、第四次連結中期経営計画によって発生し得る品質保証上の課題を総点検し、仕組みの改善に取り組みました。

品質保証活動推進体制（2015 年 7 月 1 日現在）



注 1 事業部門：品質保証基本要綱に定める商品の製造・販売などにかかわる事業を行う 15 部署

注 2 主要関係会社：同じく 6 関係会社



ISO 9001^{※1} 規格の認証取得

国内外の主要な事業部門では、→ [ISO 9001](#) の認証取得を 2007 年度までに完了しています。新たに事業所が開設された際には、認証の必要性を検討し、すみやかに取得を進めています。2014 年度は、認証が必要と判断されるベトナムの潤滑油関係会社（非連結）が認定取得に取り組み、2015 年 4 月に認証を取得しました。

製品安全への取り組み

2007 年度に制定した「製品安全における活動指針」に基づき、研究開発から販売に至る各ステージで製品の安全性をチェックしています。また、化学物質に関しては各国の規制に関する変化も大きく、スピーディに対応できる管理を推進しています。2014 年度は、変更管理の仕組みを総点検し、チェック体制の改善に取り組みました。

製品・品質事故発生時の対応

万一、重大な製品安全や品質上の問題が発生した場合は、2004 年度に制定した「危機発生時の対応要綱」にのっとり、社会的影響や被害を最小限にとどめるよう対応します。

2014 年度の実績

重大な製品・品質事故[※]は 0 件

※ 当社社内規程に定める最も高い危機レベルに該当する事故

適切な製品情報の表記・表示

当社グループの製品情報については、法律に基づき [SDS](#)^{※2} を発行しています。SDS には GHS^{※3} に従って危険有害性を分類し表記しています。また、ウェブサイトで用途や商品名から検索し、SDS を請求できるシステムを整備しています。

※1 ISO 9001：製品やサービスの品質保証を通じて組織の顧客や市場のニーズに応えるために活用できる品質マネジメントシステムの国際規格

※2 SDS：「安全データシート（Safety Data Sheet）」の英文の頭文字

※3 GHS：「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）」の英文の頭文字

→ [日本工業標準調査会 ISO9000 について](#)

[\(M\) SDS ダウンロード](#)



働きがいのある職場環境づくり

基本方針

経営理念の実現に向けて、自ら心の中に行動規範を持ち、自ら判断・実行できる人材の育成と、安心して働くことができる職場環境を整備する。

一 雇用と成長支援

課題・目標と実績状況

<採用>

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	・2015年4月の新卒採用159名 ・2014年度のキャリア採用40名		・2015年4月の新卒採用161名 ・2015年度のキャリア採用27名			・新卒およびキャリア採用ともに次代を担う人材を確保できた。 ・新卒採用では、前年に続き外国籍人材4名を採用した。		・2016年4月採用134名 ・2016年度のキャリア採用15名		中長期的な人員バランスを踏まえ採用目標を決定する(具体的な数値目標は未定)。

<能力開発と教育制度>

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	・各職場での社員成長に資する提言の発信。 ・育成支援ツールの抜本的な見直し(成長と事業展開の整合など)。 ・業務改善手法の全社的伝承体制構築のスケジュール化。		・早期育成CDPについて各部署を巡回し、提言および意見交換を行った。 ・業務改善手法の修得体制案を作成し、インストラクター育成研修のトライアルを実施した。			・早期育成CDPの考え方は全社的合意を得て推進段階に至った。 ・各部署巡回の結果に加え、主要部署のニーズを調査の上、育成ツールの見直しを実施する。		・社員育成の前提としての経営理念浸透策の実行 ・社員の早期育成策の実行および育成ツール見直し完成。 ・インストラクター育成研修トライアルの効果を検証し、業務改善手法の全社的伝承体制を確立する。 ・関係会社社員育成策(人事部の役割)の明確化		・仕事を通じて出光理念を体感できる職場風土づくり(グループ社員も含む)。 ・社員の早期成長。 ・社員の早期成長。 ・ナショナルスタッフの幹部の研修体系整備。

<グローバル人材の育成>

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	・各現地法人での理念共有活動活性化のため、ワークショップに加え、e-learning等のツールの提供、海外現地法人人事責任者会議開催による意識付けを行う。 ・役割等級制度の導入を予定している海外現地法人に対する支援を継続して実施する。		・海外現地法人2社のマネジメント層を対象に理念ワークショップを実施した。 ・潤滑油部、化学事業部等の海外現地法人にて役割等級を含むグローバル人事制度の導入支援を行った。			・ナショナルスタッフによる経営理念の体系的な理解につながった。 ・海外現地法人の人事制度の整備・共通化を進展させた。		・海外現地法人で理念浸透を自主・継続的に推進する仕組みの構築・提供。 ・グローバル人事制度を導入した海外現地法人に対する運用支援策の提供。		理念の浸透活動、役割等級制度の導入といった人的基盤の整備により、幹部を中心としたナショナルスタッフに「仕事を通じた成長」の価値観を理解してもらう。

雇用

雇用の状況

2015年3月末の当社グループ所属の従業員数^{※1}は、8,829名、当社所属は4,107名です。採用は、従業員の年齢構成や事業の展開を踏まえて策定した人員計画に基づき行っています。2014年度も前年度に引き続き成長分野に必要な即戦力となる専門家を確保するためキャリア採用を行いました。

※1 従業員数：当社および連結対象関係会社(持分法適用会社を含む)に所属している常時雇用従業員数

福利厚生に関する考え方

当社は、社員が安心して仕事に全力を傾注し、また、社員および家族の生涯を通じた生活の安定が図れるよう、国の社会保障の状況などを踏まえながら、入社から勇退後までのそれぞれのライフステージにおいて、さまざまな福祉制度を整備しています。また、従業員と家族の暮らしの安心をサポートするため、出光興産健康保険組合と共に健康増進活動を推進し、**→出光保険サービス(株)**が保険の選定に必要な情報をイントラネットで定期的に発信するとともに、各年代に合わせたセミナーや保険に関する相談会を実施しています。

[→ 出光保険サービス\(株\)](#)

社員の成長支援

能力開発と教育研修制度

当社グループの社員の育成に対する考え方の基本は、経営の原点に示されている通り、「仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長」することです。従って、能力開発は、OJD^{※2}が中心となります。OJDを補完するOFF-JD^{※3}は、次頁の「教育研修体系」の通りで、全社共通の仕組みと、職種の特性を盛り込んだ専門研修で構成されています。当社の特徴は、全社員共通の能力開発項目が知識・技能、企画・開発力といった職務遂行能力だけでなく自立心、挑戦意欲、信頼一致といった取組姿勢も必要不可欠な能力と位置づけられているところにあります。

※2 OJD：On the Job Developmentの略。職場において部下の主体性を発揮させながら共に考える姿勢で育成指導を行うこと

※3 OFF-JD：日常業務から離れて将来必要となる能力の開発を行うこと



■ 出光グループ教育研修体系（2015年度）

成長段階	研修	集合研修		専門研修	年代別社員研修	自己開発手段
		階層別社員研修	能力開発研修			
		マネジメント総合	項目別			
基礎能力を修得する段階	新入社員教育		問題解決力向上研修 課題達成力向上研修	各部門 専門研修計画 参照	自己開発研修 (ベーシック)	通信研修受講支援制度(※) TOEIC受験奨励制度 資格取得 社外セミナー等 受講(※)
実務を習熟する段階	キリア入社導入教育1次と2次		英語力向上トレーニングメニュー ビジネス英語スクール(準自己開発)		30才 自己開発研修 (キャリアビジョン)	
実務能力を発揮する段階	中堅社員研修	中堅マネジメント研修	海外赴任前研修		40才 自己開発研修 (STOP-LOOK)	
経営能力を発揮する段階	F1研修 役職者研修I(新任) 役職者研修II		育成指導力向上研修		50才 自己開発研修 (トータルライフプランニング)	
		出光ビジネススクール 社外セミナー派遣				
執行役員～		エグゼクティブセミナー派遣				

※ 通信研修及び通学制講座の内、厚生労働大臣指定コースでは教育訓練給付制度が利用できます。

■ 希望制 ■ 対象者必須 ■ 選抜 ■ 実施部門指名 ■ グローバル育成

研修により希望制、対象者必須、部門指定あり

[採用情報](#) [教育制度](#)

公平な処遇

評価と処遇の考え方

当社の評価は、全社員共通の評価尺度である「ステップ別成長目標」を用いて総合的な力量を見定めると同時に、「目標によるマネジメント (MBO)」により成長ステップにふさわしい仕事の質と能力の発揮状況を確認することで行っています。成長目標、能力の高まり、および目標設定と達成度は、「行動計画表」を用いた上司との面談で確認します。評価結果は、次の成長に結びつけるとともに、処遇（給与・賞与）や人員配置・異動に反映させています。当社の処遇の考え方は、生活の保証をベースに、公平な処遇を図ることを基本としています。社員の給与体系は、各人のライフスタイルや価値観を尊重しつつ、その家族の幸せを大事にすることを基本に、安定的に支給する部分と、前述の「成長ステップ」の評価（能力発揮状況）を反映する部分を併せ持った仕組みとなっています。

適材適所の人員配置・異動

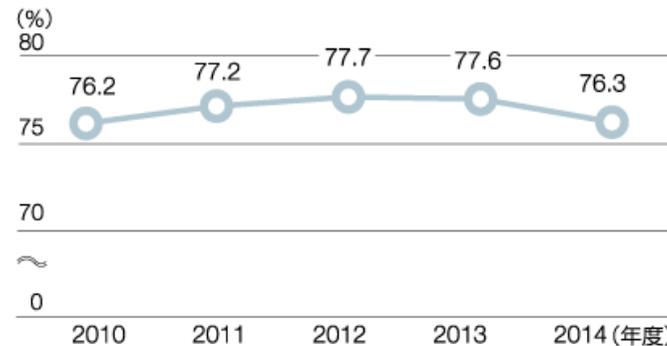
当社は、事業構造の変化に合わせて適正な人員配置を行うだけでなく、職務（職群）や勤務地の変更を社員の成長の機会と捉えた異動・配置を行っています。毎年秋に社員と上司が面談を行う際には、異動希望や身上事項などを記入した「活動目標記録^{※4}」を基に、上司がアドバイスをし、社員にフィードバックするとともに、社員一人ひとりの育成の方向性を上司と人事部が共有し、異動・配置検討の際の参考としています。

※4 活動目標記録：仕事に打ち込める環境をつくるために、身上事項や職務に対する思い、また、異動希望などについて、上司との十分な話し込みを行い、お互いの思いを共有するための面談シート。本人と人事部とのコミュニケーションツールとしても活用される。

従業員満足度

毎年人事部に提出する「活動目標記録」の中で「やりがいがある」と答えた社員の割合と、新卒者の入社3年未満の離職率を従業員満足度の目安としています。2014年度は、やりがいを感じる社員は76.3%、入社3年未満の離職率は3.3%でした。やりがいを感じている従業員の割合は75%を超える水準を維持し、入社3年未満の離職率は入社前後のコミュニケーションや成長の機会を捉えた育成に努めた結果、3.3%と従来の水準までさがりました。

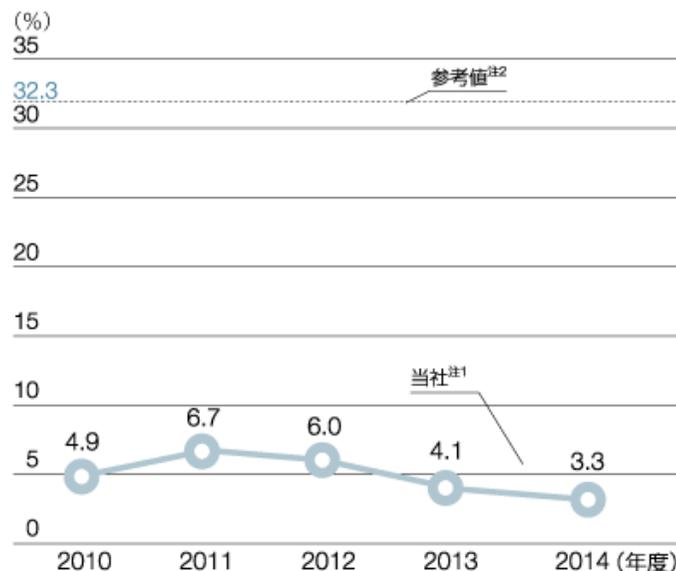
■ やりがいを感じる従業員の割合 第三者保証



(注) 非連結対象関係会社への出向を含む当社常時雇用従業員のうち担当者に対応して調査結果。



■ 新卒者の入社3年未満の離職率 第三者保証



(注)1. 非連結対象関係会社への出向を含む当社常時雇用従業員
2. 厚生労働省発表新規学卒者の離職状況より2011年度に新規大学を卒業した新規学卒者の卒業後3年以内の離職率の調査産業計(平均)を示しました

勤務時間の「自主管理・自主申告」^{※5}

当社では、各社員が自主的に勤務時間の管理を行っています。その上で各社員は実際に勤務した時間を上司に自主申告します。2009年度に「自主管理・自主申告」をサポートするウェブツールとして勤務管理システムを導入し、社員の勤務実態を適切に把握するとともに、社員本人および上司・職場全体において、仕事の見直し・効率化を図ることで仕事と生活の調和を推進しています。

ワークライフバランス^{※6}の実現に向けて、業務の効率化と職場内での互助を推進し、業務時間の適切な管理と休暇の取得推進に努めています。

※5 勤務時間の「自主管理・自主申告」：当社グループでは厚生労働省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」に従いインターネット上の勤務管理システムで自主申告による勤務時間の把握を行っている。

※6 ワークライフバランス：work-life balance (英) 仕事と生活の調和と訳される。内閣府は、その具体例として「働く人の健康が保持され、家族・友人などと充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間が持てる」豊かな生活ができることなどを挙げている。

→ [新規学卒者の離職状況に関する資料一覧 \(厚生労働省ホームページ\)](#)

多様性と機会の均等

課題・目標と実績状況

<障がい者雇用>

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	・中期的な目標及び実行具体策の策定。 ・全社的な対象業務の洗い出しとクレンリネスチームの更なる業務拡大を通じて雇用拡大を図る。		・各部門での雇用創出で10名新規採用した。 ・研修センターにおける出光グループの事務サポート受諾業務の拡大及び園芸分野への業務領域の拡大を行い、5名新規採用した。			・2015年6月1日時点における実雇用率は2.11%であり法定雇用率を上回った。 ・今後数年間にわたって毎年障がい者の大量勇退が見込まれることを踏まえ、法定雇用率2.0%を維持するための中期的な方策を策定・実行する。		障がい者が社会への貢献を実感しながら働くことができる職場を広く提供するために、全社的な対象業務の更なる洗い出しを行い、法定雇用率2.0%の維持に向けた具体策を実行する。		法定雇用率2.0%を上回る雇用の早期達成と維持に向けた具体策の実行。

<出産・育児と仕事の両立の支援>

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	出産・育児前の「将来に向けた目標の共有化」等、復帰に向けた事前準備及び復帰後の支援体制を充実させる。		2015年4月より産休・育休前説明会を実施。対象者及び上司に「将来に向けた目標の共有化」(キャリア形成支援)や両立支援制度内容、事務手続き等について人事部から直接個別に説明し、制度の周知と運用の徹底を図った。			キャリア形成支援ツールを見直し、運用の徹底を行うための仕組みを構築した。今後も説明会を重ねることで社内の理解を促す。		個別の産休・育休前説明を継続し、休業者のキャリア形成に関する意識を更に向上させるとともに、職場内の理解促進を図る。		次世代育成対策推進法の改定(10年間の延長)、女性活躍推進法の制定を踏まえ、引き続き女性社員の「キャリア形成支援」と「社内意識改革」(両立支援制度の見直し・充実)を推進する。

<女性の活躍推進>

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	女性の特性を活かし、活躍できる職種・職場への配属を推進する。		ライフイベントを考慮し、将来、仕事と家庭を両立しうるキャリアとなる異動配置を実施した。			女性社員の活躍できる職種・職場の拡大のため、職場の理解促進と女性社員の意識改革を推進していく。		人材多様化推進グループを新設し、その中で女性社員の活躍の場の拡大を進めるための施策を打ち出す。(改善に向けて職場との意見交換の場を設け、意識改革のための研修の新設や柔軟な勤務形態の見直し等を打ち出し、実施していく。)		次世代育成対策推進法の改定(10年間の延長)、女性活躍推進法の制定を踏まえ、引き続き女性社員の「キャリア形成支援」と「社内意識改革」(両立支援制度の見直し・充実)を推進する。

多様な価値観を持った人がお互いの存在を認めながら仕事を通して成長し、そのことが変革の芽となることを目指して、2015年7月、人事部内に専門部署・人材多様化推進グループを新設しました。

女性の活躍推進

当社単体の従業員数は4,107名(2015年3月末現在)で、そのうち女性は341名(8.3%)です。女性社員の比率が低い状態が続いていますが、これは事業構造上、製造分野に携わる社員数が多く、特定分野の専門性を必要とすることが少なからず影響しています。

一方で、販売、物流、コーポレート部門等で従事する社員の構成比は女性社員の比率が20%を超えています。

女性の活躍推進に欠かせない、仕事と出産・育児の両立を支援する制度「産休休業」「育児休業」「育児短時間勤務」などを整備しています。女性の活躍には、配偶者の協力も欠かせないことから、これらの制度は、性別を問わず利用を奨励しています。

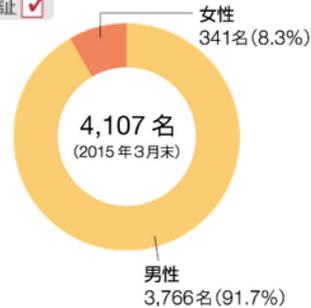
この他、復職しやすい環境の整備、個人の育児環境に応じた柔軟な対応の検討を女性従業員の声を聞きながら進めており、「[次世代育成支援対策推進法](#)^{※7}」に基づく認定（愛称：くるみん^{※8}）を2015年度も継続取得しました。

今後、さらに働き続けやすい職場づくりを目指して、制度や環境を整えていきます。



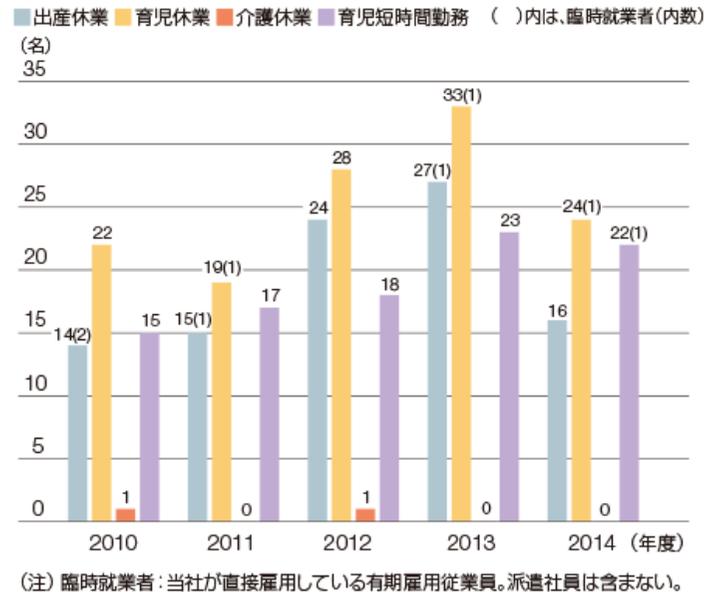
■ 2014年度男女社員比率

第三者保証



■ 出産・育児・介護休業・育児短時間勤務取得者数（述べ人数）

第三者保証



※7 [次世代育成支援対策推進法](#)：次世代育成支援対策に関し、基本理念、国などの責務を明確にし行動計画を策定することなどを定めた法律

※8 [くるみん](#)：次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の子育ての支援のための行動計画を策定、実施しその結果が一定の要件を満たした事業主が取得できる認定の愛称

障がいを持つ方々の雇用促進

当社は、仕事を通じて成長し、尊重される人間になるという「人間尊重」の理念の下、障がいを持った方々にも職場を広く提供し、障がいの有無・特性にかかわらず、ともに助け合いながら暮らしていける社会づくりに貢献することを目指しています。

2011年度に研修センター^{※9}（千葉県市原市）内の宿泊施設の清掃業務を行うクレンリネスチームを発足、障がいを持った方々の雇用を促進してきました。その後、業務の拡大と職種の多様化の検討を続け、2015年度には、先進技術研究所（千葉県袖ヶ浦市）内の温室設備を活用して、マリーゴールドをはじめとする花の栽培をする園芸部門を結成しました。障がいを持ったメンバー4名と指導スタッフ2名の体制で花を栽培し、近隣の千葉製油所・石油化学工場や先進技術研究所などの事業所に出張して、花壇やプランターを整備しています。この温室を「出光夢農園」と名付け、周囲の方々により親しみを感じていただけるように活動しています。今後は、試験的に果実や野菜など取扱品目を拡大したり、栽培した花の販売を展開していく予定です。また、新たな活躍分野として事務サポート部門を立ち上げ、保険申込書の注意事項のメーカーや付箋紙貼りや研修資料の印刷など、今まで外部へ委託していた事務を受託し、出光グループ内のコスト低減へ寄与するとともに、生産性向上を図っています。これからも障がいを持った方々にも誇りを持って楽しく働くことができる職場づくりを推進していきます。

※9 研修センター：千葉県市原市の千葉製油所・石油化学工場や営業研究所に隣接する集合教育のための宿泊施設を完備した研修施設

■ 障がい者雇用比率の推移

第三者保証



注：毎年6月1日現在の雇用状況

→ [障害者雇用率制度](#)（厚生労働省ホームページ）

社員の健康づくり

当社は、産業医・保健師などによる健康管理の支援を強化するため、2015 年度 7 月より健康推進グループを設立しました。健康への取り組みを「経営上の課題」と位置付け、健康推進体制の構築と予防保健活動の強化に取り組みます。今後、全社的な視点で効果的な施策の立案・実行を進めていくことで、社員自らが「自律的な健康管理」を実践できるよう支援してまいります。

健康管理

課題・目標と実績状況

<生活習慣病>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 二次対応実施率 100% を目指す。 健康保険組合と連携し減量・禁煙支援活動を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 上司との面接様式の中に「健康管理」に関する項目を追加し、併せて「我が社の自律的な健康管理」の考え方を周知した。 健康保険組合との連携で禁煙支援活動を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> 健康診断・二次対応の徹底に加え、健康なうちから「自律的な健康管理」に取り組むことを意識付けた。 禁煙活動の実施は 3 年目となり、今後は保険対象外となる若年層へのアプローチを強化する。 		<ul style="list-style-type: none"> 二次対応実施率 100% を目指す。 データ分析に基づきターゲットを絞った活動に取り組めるよう健康管理システムの導入を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 健康保険組合が導入した「KENPOS」等を活用し、特に若年層の健康に対する意識の向上を図る。 健康管理データベースの構築（システム化）。

<メンタルヘルス>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	<ul style="list-style-type: none"> ストレスセルフチェックの定着（年 2 回の継続実施）。 チェック後における、対象者への産業医面談実施率向上。 改正労働安全衛生法の内容に沿ったストレスセルフチェックの運用ルール確立。 		<ul style="list-style-type: none"> 2014 年度ストレスチェックは 9 月のみ実施。チェック受診率 97.7% 産業医面談の実施は希望者を中心に、実施率を向上させた。 改正労働安全衛生法施行細則に基づきストレスチェックの運用ルールを検討した。 			<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの取り組みは定着しつつあり今後も継続していく。 12 月の改正労働安全衛生法の施行を見据え、産業医・保健師と連携して一次予防となるストレスチェックの運用ルールを確立する。 		<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨にそったストレスチェックの推進を企画・実施する。 セルフケア及びラインケア研修を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 予防の観点を重視し、ストレスセルフチェックに基づく組織分析結果を有効に活用する。 その PDCA を回すことにより、メンタル不調者が発生しづらい「健全な職場づくり」に取り組む。

生活習慣病対策

定期健康診断は、法定健診^{※10} 項目にがん検診などを追加し、人間ドック同等の項目で実施しています。健診受診率は 99%、二次対応率（精密検査や治療など）は 94% 以上です。引き続き二次対応率を向上させるとともに出光興産健康保険組合と協働して、社員の健康管理を推進してまいります。また、2014 年度から「活動目標記録」に健康への取り組みの項目を加えて、上司と部下が健康意識を向上する機会を設けています。海外駐在員の健康管理においては、ニソン製油所建設のために赴任している社員の心身の健康を支援するため、日本人の常駐保健師を派遣し、現地の日本人医師と連携を図り、迅速な対応を取れるよう体制を整えています。

※ 10 法定健診：「労働安全衛生規則」44 条に定められている、胸部エックス線検査のほか血圧など 11 項目。出光の健診項目は上記に加え腹部の超音波など 17 項目の検査を行っている。

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策として、産業医による過重労働者面談、新卒・キャリア入社 1～3 年目面談、定期健康診断結果やストレスチェックの結果をもとにした面談を実施しています。また、メンタルヘルスに対する意識を高めるために、セルフケア・ラインケアの研修を強化しています。2013 年度からはセルフチェックと職場風土の改善を目的として、ウェブ上でストレスをセルフチェックできるツールの運用を開始しました。これにより、社員が自主的にメンタルヘルスの維持に努めることができるとともに、職場風土を改善できるよう工夫しています。なお、毎年度末時点で休務休職している従業員の数をメンタルヘルス休務休職者として把握していますが、プライバシー保護の観点から統計は公表していません。

グローバルな人事基盤の整備

グローバルに拡大する出光の事業展開において、全世界の出光グループ社員が仕事を通じて自らの成長を実感しながら会社との信頼関係を維持・向上させる状態を目指し、国内外における採用、人事制度、教育研修、理念浸透などの人事基盤の整備を進めています。

具体的には、意欲と能力を持つ出光グループ社員が国境を越えて活躍し成長できるよう、当社では「外国籍の採用」「異文化理解のための教育研修」「英語力向上のための教育研修」、当社グループに対しては「海外現地法人の人事制度構築と運用支援」「ナショナルスタッフへの教育支援」「労務支援」などに取り組んでいます。またアジア・オセアニア地域における人事施策の展開を支援するために、2014 年からシンガポールに人事スタッフを常駐させ現地支援体制を強化しました。

外国籍社員の採用（当社）

グローバルに広がる事業展開を支えるために、採用活動も多様化し、外国籍社員の採用にも力を入れ、グローバルに活躍できる優秀な人材確保に取り組んでいます。日本の大学への留学生に加えて、アジア地域の大学から直接、外国籍学生の採用も実施しており、2012 年度以降、合計 14 名の採用に結びついています。



外国籍留学生の採用活動

異文化理解のための教育研修（当社）

海外実務研修の一つとして 2013～2014 年度は、新たに 20 歳代後半の若手社員を対象にした「ミッションコンプリート研修」を実施しました。この研修は、ベトナム・ホーチミンで具体的な課題を遂行する体験を通じて、異文化への理解を深めるとともに、どこにいても、誰とでも実力を発揮できる社員に成長する契機となることを目的としています。実際の研修では、現地での一週間の滞在中に、「半日でベトナム語による自己紹介をマスターする」「ベトナム人をキャストに自社 CM を制作する」などの非日常のミッションに挑戦します。ベトナム人との交流が必要となる研修課題に苦労しながらも、「仕事のやり方と質を向上させる大切さを学んだ」「ベトナム人とコミュニケーションを行う前提として、異文化理解の大切さが分かった」などの声が聞かれました。今後も異文化理解のための実務研修を企画・実施していきます。



自社 CM を作成する当社社員(右)とキャストのベトナム人(左)

英語力向上のための教育研修（当社）

グローバルな人材育成に向けた下地づくりの一環として、コミュニケーションの基本となる各人の英会話力の向上を目標にした取り組みを行っています。その一環として丸の内本社ではレベルに応じたビジネス英語スクールを開講しています。外国人講師を招き、月曜日から金曜日まで、始業前 1 時間半コースと、終業後 2 時間コースの約 10 クラスの構成となっています。

さらに、仕事上で英語の使用頻度が高い、あるいは 1 年以内に海外赴任の可能性が高い社員を対象に、集中合宿研修を行っています。この研修は、5 日間の英語漬け状態の疑似ビジネス体験を通して、英語でのビジネス・コミュニケーションの感覚をつかみ、近い将来のビジネスに生かすことが目的です。参加者からは、「ビジネス英語の要点が理解できた」「今後、どのように学習していけば効率的であるかが分かった」といった感想の声が多数寄せられました。

このほかにも、語学学校に通う項目別派遣研修や e メール・ライティング研修など、レベルや用途に合ったトレーニング・メニューを用意しています。今後は Web の活用も含め、利用しやすく効果の上がる研修機会を提供していきます。

海外現地法人の人事制度構築・運営支援（当社グループ）

グローバルに広がる当社グループの人事面での共通制度として、役割等級定義^{※11}と発揮能力評価^{※12}を合わせた出光独自のグローバル人事制度を構築しました。2014 年以降 14 社で導入運用され、ナショナルスタッフの等級設定や個別育成計画の作成に役立てています。

また制度導入先へは、評価等の運用面でのバラツキを解消するため、ナショナルスタッフのマネジャー層を対象に目標設定力・評価力の向上トレーニングを実施しています。今後は、ナショナルスタッフの成長機会を拡大するため、国際的な人材交流の仕組みづくりにも取り組めます。



目標設定力・評価力向上トレーニング（出光ルブインド）

- ※ 11 組織全体の使命を達成するために一人ひとりにそれぞれ割り当てられた責任範囲と達成すべき成果によって決められる役割とその「役割の大きさ」に応じた等級
- ※ 12 社員の成長に必要とされる「12 の能力」が成長段階に応じてまとめられたもの。社員一人ひとりが成長段階別に必要な能力を発揮しているか否かを各項目別に評価する仕組み。



目標設定力・評価力向上トレーニング（出光ルブインドネシア）

ナショナルスタッフの教育支援（当社グループ）

ナショナルスタッフが経営理念に対する理解を深め、理念を判断基準として日常業務を行うことを意識付けるため、2013年度以降 理念ワークショップを7社で実施しました。ナショナルスタッフからは「仕事を通して自然と身に付いてきた『出光らしさ』が、出光の歴史や経営理念を学ぶ事で体系的に理解できた」との声が多くあり、会社への帰属意識やモチベーション向上につなげることができました。



映画「日本人」を観て出光の理念を理解するナショナルスタッフ

また2015年8月から広報CSR室と共同で『出光グローバルポータル』を立上げることで、会社の歴史や経営理念、国内外の社員のエピソードや活動好事例、人事制度等の情報を、ナショナルスタッフが容易にアクセスできる仕組みを構築しました。グローバルに情報を共有化することで、出光グループのグローバル事業展開と経営理念の理解促進につながることを期待しています。

今後は、現地法人経営幹部候補の来日研修、現地での等級に応じた研修体系の整備を支援するなど、幅広く取り組んでいきます。

All About Idemitsu

Nhà sáng lập: Idemitsu Sazo

5 nguyên tắc chủ đạo

- Tôn trọng con người
- Nguyên tắc đại gia đình
- Độc lập tự chủ
- Không nên trở thành nô lệ của tiền bạc
- Từ nhà sản xuất đến người tiêu dùng

Kể từ khi thành lập, Idemitsu luôn áp dụng nguyên tắc "tôn trọng con người" trong thực tiễn kinh doanh, thông qua việc hướng tới mục tiêu trở thành doanh nghiệp được toàn xã hội kỳ vọng và tin cậy để phát triển trên cơ sở tuân thủ triết lý để đường lối kinh doanh lấy con người làm trọng tâm.

出光グローバルポータル
出光グループの概要（ベトナム語編）

ステークホルダーとのかかわり

基本方針

「経営の原点」と「経営方針」に掲げたステークホルダーの皆さまとの約束を実現するために、社員一人ひとりが行動指針ののっとって自分の役割を果たします。

お客さまとのコミュニケーション

一般消費者との対話

当社グループと一般消費者（一般のお客さま）との接点は、主に、サービスステーション（SS）店頭、ウェブサイト、広告宣伝です。お客さまの声は、SS店舗内に設置した「お客様ご意見はがき」やウェブサイトのお問い合わせフォーム（メール）のほか、電話、手紙を通じて当社広報 CSR 室の「お客様センター」に届きます。「お客様センター」では、グループの各部署と連携し、お問い合わせやクレームに対し迅速な対応を行っています。

お客さま満足の上への取り組み

販売部では、SSにおけるお客さま満足の上を目指し、モニター活動を展開しています。この活動は、一般公募の調査員がSSを訪問し、店頭の評価結果をレポートにまとめ、SSへ結果を伝えるものです。SSはその結果に応じて店舗の改善に取り組みます。また、日ごろ来店されるお客さまの改善要望や意見もお聞きするため「お客様ご意見はがき」をSS店舗内に設置しています。この2つの仕組みにより、出光はSSにおけるお客さま満足の上を目指します。

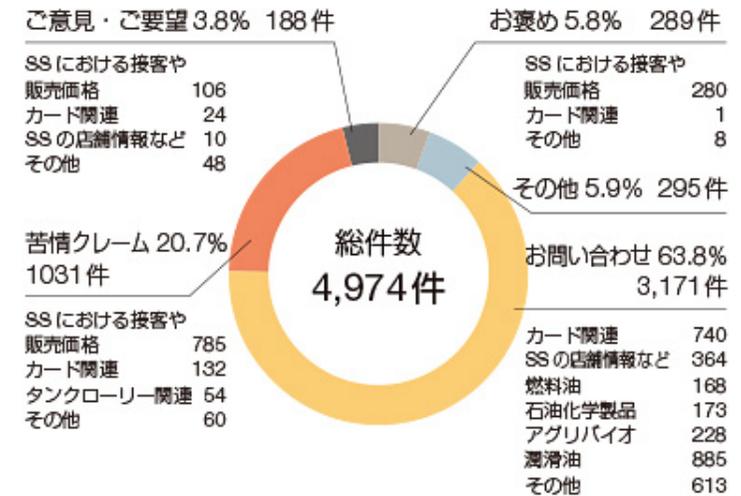
「お客様センター」での対応

「お客様センター」では、お客さまからのお問い合わせに対し、製品・サービスの対応マニュアルなどを基に、迅速で適切な回答に努めています。また、専門的、技術的なお問い合わせや、SSスタッフの接客対応、石油製品の品質、ローリーの運転マナーに関する事など、事実確認が必要なお申し出については、主管部署と連携し、状況に応じて担当者から直接回答する体制をとっています。さらに「お客様センター」で培った対応ノウハウをグループ全体に広める目的でオペレーターが講師となり、2010年度より各部署、事業所を対象に「電話対応研修」を開始しました。2014年度は2関係会社を含む5事業所で117名が受講しました。

2014年度の総受付件数は4,974件で前年比111%でした。2014年10月より導入した楽天Rポイントカードに関するお問い合わせや苦情の増加、SSサービス関連、ローリー関連の苦情の増加が要因です。また、出光ウェブサイトのシステムを一部改定したことに伴い、お問い合わせが一時的に増えたことも要因の一つとなりました。

SSサービス関連の苦情においては、お客さまがSS店頭でご質問やご相談をされた際のスタッフの対応に関するご指摘が多く、声をいただいた際は都度、該当の販売店・SSへ申し入れ、改善を促しています。また、ご自身で給油していただくセルフSSを利用されるお客さまからのご指摘も年々多くなっています。引き続き、お客さまからいただく大切な声を真摯に受け止め、さらなるサービスの改善と向上に役立ててまいります。

■ 2014年度「お客様センター」によせられた声の内訳 第三者保証



注 グラフ・表の数字は、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

広告・宣伝によるコミュニケーション

当社は、幅広いステークホルダーの皆さまに理念や事業内容について理解を深めていただくための広告・宣伝活動に継続的に取り組んでいます。

2015年8月からは、新テレビCM「未来のエネルギー編」の放映を開始しました。当社が協賛する「キッサニア東京」を舞台に、子どもたちに職業体験の場を提供することを通じて未来のニッポンにエネルギーを届けていく決意を伝えました。

[TVCMのご案内](#)



法人顧客との対話

当社グループは、営業担当者が直接法人顧客を訪問し、お客さまとのコミュニケーションを通して、要求に応じた製品の提案や開発を進めています。また、全国各地の支店では、省エネ・環境技術などの技術動向や法規制の状況など、お客さまのビジネスに直接役立つ情報をお伝えする需要家向けセミナーを開催しています。

2014年度の主な需要家セミナーの開催実績

主催	タイトル	開催地	回数	団体数	人数
販売部	アポロエナジーミーティング	東京	1	110	279
	環境・省エネセミナー	(国内9都市)	10	257	395
潤滑油部	切削油研究会	東京、大阪	2	101	162
	熱処理研究会	東京、大阪	2	153	247
	冷凍機油セミナー	千葉	1	8	12
	実用潤滑工学セミナー	千葉	1	19	21

パートナーとの協働

販売店との対話

当社グループでは、「ほっと安心、もっと活力、きっと満足、出光の約束」をブランドの合言葉に、当社と全国820の販売店、3,725カ所のSS（2015年3月末日）が一体となり、簡素で強力なサプライチェーンを形成し活動しています。販売店の事業経営やSS運営については、支店が窓口となってきめ細やかな支援を行っています。

また、販売店の皆さまとは、毎年1回「販売店合同ミーティング」と「全国優秀店の集い」を開催し、当社の経営者との交流と対話を進めています。

販売店の組織である「出光会」と協働して、地域貢献や地域活性化を推進するなど、社会貢献分野でも販売店と当社が一枚岩となった活動に取り組んでいます。

[販売店の皆さま（出光会）との取り組み](#)

協力会社との対話

製油所・石油化学工場・事業所では、プラントメンテナンス、陸上出荷・海上入出荷などの業務を協力会社に委託しています。協力会社の数は、規模の小さい事業所でも約50社、大きなところでは200社以上になりますが、すべての事業所で業種ごとに建設保全協会の、陸上輸送協会の、海上輸送協会の3つの協力を組織しています。

当社は、これら協力会社と一体になって事業所の安全・安定操業および環境保全を推進しています。

[協力会社（建設会社やエンジニアリング会社）の皆さまとの協働](#)

運送会社や海運会社との対話

当社は石油製品の輸送を、運送会社や海運会社に委託しています。委託会社は、安全推進や各社間の連携強化を目的に協議会を組織しており、当社も特別会員として活動に参加しています。陸上運送会社19社は「光運会[※]」を組織し、安全キャンペーンや運行管理研修会、無事故無違反乗務員の表彰などを行っています。

海運会社は、「旭タンカー環境安全協議会」を組織し、高品質で競争力のある強い船団・信頼される体制の構築を目指しています。具体的には製油所・石油化学工場・事業所、油槽所に停泊しているタンカーを訪問して、船長をはじめ船員の皆さまと対話を行い、活動方針の徹底やヒヤリハットの横展開などに努めています。

当社は、同協議会に対して「安全・環境・品質」面についての注意喚起を行っています。

※ 光運会：当社が石油製品の輸送を委託している運送会社の組織。アポロマークのタンクローリーを運行している運送会社19社からなる

[運送会社（光運会）・海運会社の皆さまとの取り組み](#)

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまには、企業情報を公正・適時・公平にお伝えするとともに、いただいたご意見を経営に反映する、双方向のコミュニケーションに努めています。四半期ごとの決算発表日には、機関投資家向けに決算説明会を開催、また、当社ウェブサイトには IR 関連の資料を掲載し、説明会の動画（音声）配信を行うなど、必要な情報が誰にでも、すぐに手に入るよう利便性の向上にも心がけています。

また、株主の皆さま向けには「出光 IR 通信」を年 2 回、海外機関投資家の皆さま向けには「アニュアルレポート」を年 1 回制作し、当社の営業活動や財務状況について情報発信しています。

2012 年 7 月 11 日に東京証券取引所グループが公表した ESG（環境・社会・企業統治）銘柄[※]に、「国内への安定したエネルギー供給を社会的責任と捉え、エネルギー資源の確保と有効利用に取り組み一方で再生可能エネルギー事業の推進のほか、アグリバイオ事業や有機 EL ビジネスなど新たな事業分野にも積極的に取り組んでいる」ことが評価され選定されました。

※ ESG 銘柄：東証グループが、個人投資家が株式投資を考えるきっかけとして特定のテーマや指標をベースに公表しているテーマ銘柄の一つ

産油国との交流・対話

当社は、中東をはじめとする産油国と強固な信頼関係を築くため、駐在事務所を設け、交流・対話を進めています。さらに近年は、資本参加による共同事業を行うなど、産油国との信頼関係を強化しています。

このほか、[一般財団法人国際石油交流センター（JCCP）](#)の支援を受けて産油国に専門家を派遣するとともに、日本国内に幹部候補生や技術者を受け入れることで、産油国の人材育成・技術支援に協力しています。

また、JCCP の実施する産油国での産業基盤整備事業にも参加しています。

2014 年度の実績

アラブ首長国連邦、カタール、オマーンなどから受け入れた研修生は 44 名

REPORT

中東産油国の国営石油会社の社員に出光の CSR を紹介

JCCP が企画する「日本における CSR コース」の 3 回目 が 2014 年 10 月 29 日に千葉製油所および技術研修センターで行われました。参加者はカタール、アブダビの国営石油会社に勤務する 13 名、全員が女性で、日本各地の石油会社など 5 社を訪問し、日本における CSR 活動をおよそ 10 日間で学びました。出光での研修は、技術研修センター（千葉県市原市）での座学と千葉製油所・石油化学工場や化学事業部プレゼンサイトの見学の 2 本柱。まず最初に、当社グループや千葉製油所・石油化学工場を紹介する DVD を鑑賞し、続いて出光グループの歴史や CSR



ルーツ、そして経営理念、またそれが各職場でどのように実践されているのかなど、会社全体に共通する CSR 活動を紹介しました。昼食をはさみ、現場の活動として、千葉製油所・石油化学工場における CSR 活動を紹介しました。その後、構内に向かい製油一課のコントロールルームや石油化学製品が展示されているプレゼンサイトを見学し、一行は、帰路につきました。終始、活発な質疑応答が行われるとともに「『海賊と呼ばれた男』の英語版は出版されていないの？」という質問が一齐に出されるなど、出光グループの CSR 活動への強い関心が示されました。また、創業当時に出光佐三が掲げた主義主張である人間尊重や大家族主義などの 5 つの方針は、産油国の皆さまの理解と共感を得られるものであることがわかり、当社にとっても大変、有意義な機会となりました。このような研修の経験を産油国との交流・対話に生かしてまいります。

[→（一財）国際石油交流センター（JCCP）](#)

一 地域とのかかわり

当社グループでは、地域社会とともに発展することを最優先課題として、地域の皆さまとの密接な交流を図っています。

[活動報告](#) [社会・地域活動](#)

出光会との活動

販売店の経営者の組織である出光会と各地域の当社支店は協働で、地域貢献や地域活性化を推進する「地域プロモーション※1」を行っています。安全（防災・救命）、交通安全、環境に関する取り組みや、清掃、募金など幅広い分野で、それぞれの地域に密着した活動を展開しています。特に北海道出光会が2009年度から実施している小学生対象の「北海道出光お絵かきコンテスト」は、教育の現場と入選作品展の一般来場者の双方から反響をいただいています。初年度1,451点だった応募は、2012年度には4,000点を超え、現在では5,000点を超えています。2015年度からは、入選作品展を2か所から4か所に増やして地域の皆さまとの一層の交流を図っています。

※1 地域プロモーション：当社各支店の企画立案のもと、出光会や販売店と協働して地域の活性化や社会に貢献する取り組み



北海道出光会「出光子どもお絵かきコンテスト」
入選作品展



最優秀賞作品を見入る親子連れ

[地域での取り組み](#)

製油所・石油化学工場・事業所の活動

製油所・石油化学工場・事業所は、地域経済や地域環境への影響が大きいことから地域の皆さまと密接なつながりを持っています。そのため、安全・保安や環境保全の取り組み状況を報告して理解していただくための地域説明会※2を少なくとも年1回実施しています。また、地域の伝統行事への参加をはじめ、社有施設の市民への開放、地域の小中学校の製油所見学受け入れや出前授業、職場体験学習・キャリア教育の受け入れ、福祉施設の慰問、近隣の道路清掃、交通安全への協力などさまざまな活動が定着しています。これらのうち、清掃や交通安全への協力などは、製油所・石油化学工場・事業所の協力会社の社員も参加し、当社と一緒に活動しています。

※2 地域説明会：近隣の町内会長の皆さまなど地域の代表の方々をお招きして行う会合。安全や環境に対する取り組み状況を説明するとともに、地域の皆さまからご意見をいただいています。



地域の皆さまを見学会にご招待



消防車の試乗体験や自衛防災実技の見学

[4つの取り組み](#) [地域との取り組み](#)

光運会の活動

運送会社で組織している光運会では、小学校でのローリーを使った交通安全教室、油槽所での職業体験受け入れ、団体献血、清掃活動、福祉作業所からの物品購入など、地域に密着した活動を推進しています。



光運会会員による海岸清掃活動



海水浴場でゴミ集めに精を出す運送会社のメンバー

文化活動を通しての社会貢献・地域貢献

出光美術館の使命

創業者出光佐三（1885～1981）の蒐集品を中心に、1966（昭和41年）に創設・開館した「[出光美術館](#)」。当社は、以来40年余にわたりその活動を支援、同館は所蔵美術品を充実させ、“東洋の美と精神”のすばらしさを公益財団法人として鑑賞者に伝え続けています。

宮中の貴族たちの名筆を収めた見本帖「古筆手鑑見努世友」、平安時代の政府高官の野望と挫折を描いたやまと絵の傑作「伴大納言絵巻」などの国宝をはじめ、わが国の美術品はもちろんのこと、東洋美術品のコレクションとしても屈指の質と量となっています。美術館は、年間十数万人に及ぶ来館者と出光とを「美」という普遍的な価値で強く結びつける“場”の役割を担っています。美術館設立の理念には、佐三自身の言葉で「優れた美術品の蒐集を常に心がけ、これをもって時の人の教学の資となし、後の世の人のために手厚く保存し、これを伝えることは、美術館の最も重要な使命である」と書かれています。「国の文化財である美術品を広く一般にみてもらいたい」との佐三の思いと、相当な量と質に及んだ個人的なコレクションを「社会的責任として公開すべき」との専門家からのアドバイスとが相まって出光美術館が創設されました。

佐三が在野の芸術家である浮世絵師、文人画家などの作品を好んだため、当初の出光コレクションは、美術史の観点では偏りがありました。その後、「伴大納言絵巻」や狩野派など、アカデミズム系の作品を中心に集めるようになり、美術館としてのコレクションのバランスが取られていきました。こうして、ある分野の作品は徹底的に集める一方、オーソドックスな東洋の美を分かりやすく展示する、他にあまり例のない特徴が確立されました。

出光コレクションというしっかりした考えの下で集められた美術品は、一つ一つの作品の力とは別に、コレクションとしての強い力を持っていて、佐三の審美眼や精神性が宿っています。

我々が出光コレクションから受け取るメッセージの一つは『寛容』です。寛容は仏教に由来する伝統的な日本人の美徳だと思いますが、最近、それが薄れつつあって、むしろ他者を排斥し否定することで自己のアイデンティティを確認するという風潮があるように思えます。出光コレクションの美術品を通して、観る人の心に直接『寛容』というメッセージを伝えていくことが使命と考えています。

佐三は、「私の一生は常に美にリードされてきた。目で芸術を見て心で人の美しさを見る」と言い遺しました。またある時、「事業は国家国民のための事業であらねばならぬ、社会の利益を目標とせねばならぬ、民衆と共に歩かねばならぬ」と強調し、その理念を自著の中で『事業の芸術化』と表現しています。美術品を通してその理念の具現化を実践している出光美術館は、どこにも増して雄弁なCSR（企業の社会的責任）の体現者といえます。



出光美術館の展示室

[→ 出光美術館](#)

創業者出光佐三の言葉「事業の芸術化」

真の芸術と真の事業とは、その美、その創作、その努力において、相一致し、その尊厳と強さにおいて相譲らざるものである。美の創作に対して努力するわれわれが、事業の芸術化を信じ、これを主張するようになったのも当然の結果である。出光の事業は誰が見ても美しからねばならぬ。醜悪なる、単なる金儲けであってはならぬ。

創業者 [出光 佐三](#)



音楽文化への貢献

音楽文化への貢献として、音楽番組「[題名のない音楽会](#)」への一社提供と、将来有望な若手、新進音楽家の活動を支援する「[出光音楽賞](#)」を制定しております。2014年度（第25回）の受賞者は3名で、これまでの累積受賞者は91名、1団体となりました。

「題名のない音楽会」は、1964年8月に「ゴールデン・ポップス・コンサート～題名のない音楽会～」として放映が開始され、2014年に50周年を迎えたクラシック音楽番組です。2015年9月、2008年から7年半にわたり番組司会を務めてきた指揮者・佐渡裕氏が番組を卒業、ニューヨークを拠点に世界中で活躍しているヴァイオリニスト五嶋龍氏が、10月から番組歴代最年少、5代目司会者となりました。

さらに2014年度は昨年に引き続き、和楽器奏者8名で構成された「AUN」クラシック・オーケストラによる、「[ONE ASIA Joint Concert](#)」に特別協賛しました。第二回としてブルネイ、ベトナム、ミャンマーで各国の民族楽器演奏者と共演するとともに、最終公演地のミャンマーでは、昨年のツアーで共演したカンボジア、タイ、インドネシア、ベトナムの民族楽器演奏者も集結し、日本を含めた7カ国の伝統楽器で奏でる、まさにアジアが一つとなったコンサートとなりました。2015年度も第三回目としてインドネシア、ラオス、マレーシアにて開催しました。

当社にとって、グローバル事業展開の重点地域である東南アジアで、文化の発展に貢献する姿勢を表す良い機会であり、今後ともこのような活動を支援していきたいと考えております。



AUNクラシック・オーケストラ in ミャンマー

[題名のない音楽会](#)

[出光音楽賞](#)

[ONE ASIA Joint Concert](#)

[海外での音楽活動への協賛](#)

文化活動等による地域貢献

Music in Museum by 出光

主に当社の製油所・石油化学工場が立地している地域を中心にその地域の美術館、公共団体、企業および公益財団法人出光美術館との協力により美術と音楽のコラボレーションを狙ったコンサート・シリーズ「Music in Museum by 出光」を開催しています。2014～2015年度には、周南市、苫小牧市、知多市にて計6回の公演を行いました。

[Music in Museum by 出光](#)



Music in Museum by 出光 知多市でのコンサート

出光イーハートブトライアル

岩手県北部を舞台としたトライアルバイク競技「→ [出光イーハートブトライアル大会](#)」に27年間協賛し、モータースポーツを通じて地域に貢献しています。

→ [出光イーハートブトライアル](#)



イーハートブトライアル大会

キッズニア

東京（豊洲）、兵庫（甲子園）では、職業・社会の疑似体験施設「[キッズニア](#)」へSS（キッズニアでの呼称はガソリンスタンド）のパビリオンを2006年より出展し、子どもたちが楽しみながら社会の仕組みを学ぶ機会を提供しています。当社は今後も地元とともに地域の文化活動の発展に貢献してまいります。

[キッズニア](#)



出光SS（ガソリンスタンド）のパビリオン

環境マネジメント

事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境の保全に関する先進的な取り組みを通して、経済と環境の調和ある社会を形成することに貢献します。

基本方針

全ての事業・業務・行動において環境保全を優先し、以下の事項に取り組む

1. 汚染予防
2. コンプライアンスの徹底
3. 環境目的・目標の設定と達成
4. 環境技術・環境商品の開発・普及
5. エネルギー利用の効率化・資源の有効利用
6. 環境マネジメントシステムの継続的な改善

環境マネジメント推進体制

安全環境本部

当社グループでは、「安全環境本部」を設置し、「安全環境・品質保証部」を事務局にグループ全体の環境保全活動の強化にあたっています。安全・保安同様、本部長の現場巡回による安全環境指導と事務局による安全環境監査を実施しています。また、各部門には環境担当課長、環境担当者を配置し、部門内の環境保全活動を自律的に推進しています。

安全・環境推進体制



環境マネジメントシステム

当社グループは、「地球環境基本要綱」に環境保全の基本方針を定め、安全環境本部はこの方針にのっとり、継続的な環境保全活動を推進しています。また、国内外の主要事業所で [ISO 14001](#) ^{*1} 規格の認証を取得しており、同規格に準拠し、環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

※ 1 ISO 14001：国際標準化機構による環境マネジメントシステムの規格

→ [日本工業標準調査会 ISO14001 について](#)

環境方針

出光グループは、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境の保全に関する先進的な取組みを行なうことにより、経済と環境の調和ある社会を形成することに貢献します。

そのため、生産・物流・販売・研究・開発等の全ての事業活動、全ての業務、全ての行動の各場面・段階において、地球規模及び地域の環境保全を重要かつ優先すべき価値判断の基準とし、以下の方針を定めます。

1. 汚染の予防に努め、環境保全に貢献します。
2. 環境関連の法規制、協定及び業界規範等を順守します。
3. 環境目的・環境目標を設定し、これを定期的に見直すとともに、その達成に努めます。
4. より良い環境を作り出す技術、商品の開発・普及に努めます。
5. 全ての業務においてエネルギー利用の効率化、資源の有効利用を図ります。
6. 環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

上記方針は出光グループで働く及び出光グループのために働く全ての人々に周知するとともに、社外の人にも開示し、その達成に努めます。

2015年6月25日

出光興産株式会社
安全環境本部長

松下 敬

海洋油田開発での環境マネジメント

出光グループは、ベトナム沖でオペレーターとして石油探鉱事業を行っています。独自の SHEMS^{※2} を 2006 年度から運用し、請負会社に対しても SHEMS を運用していることを契約条件としています。

※2 SHEMS：労働安全衛生・環境のマネジメントシステム

資源開発 石油・ガス [安全と環境への取り組み](#)

公海上での環境マネジメント

外航タンカーを運航する出光タンカー（株）は、ISM コード^{※3}、ISO 9001^{※4}、ISO 14001 の 3 つのマネジメントシステムに基づき、安全航行や大気・海洋汚染防止に関する諸規程を定めています。

※3 ISM コード：船舶の安全管理強化のため SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）に取り入れられた国際規格

※4 ISO 9001：国際標準化機構による品質マネジメントシステムの規格

→ [出光タンカー 環境・安全対策](#)

環境教育

当社グループは、新入・転入社員教育、職場での勉強会などの機会を活用して環境教育を実施し、社員一人ひとりのレベル向上を図っています。また、製油所・石油化学工場・事業所や研究所では近隣の小学校を受け入れた環境教育や出前授業を実施しています。

REPORT

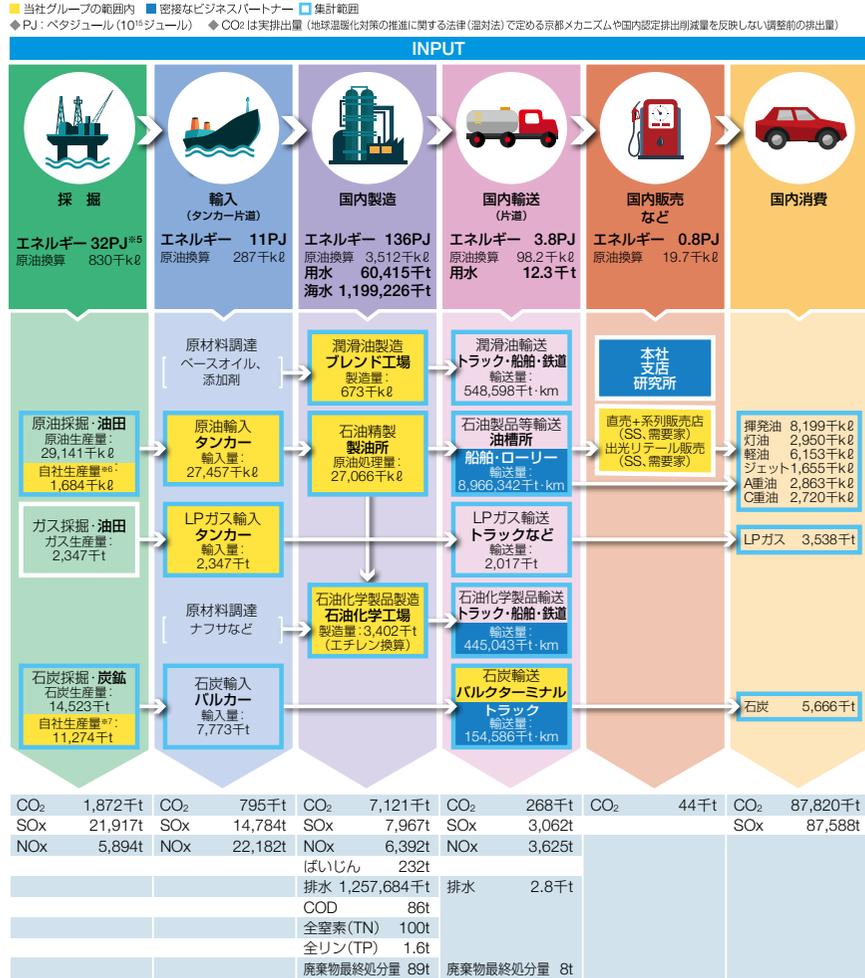
中東産油国カタール・ドーハの日本人学校の小中学生に「出前講座」

2015年3月8日、カタールの首都・ドーハにある日本人学校の小学5年から中学3年までの23名を対象に、「石油と環境について考えよう」というテーマで、出前講座を行いました。国内の小学校では恒例となっている出前教育ですが、同校での開催は初の試み。ラファン製油所へ派遣されている当社社員が講師を務めました。子どもたちからは後日、「石油がいかに重要なものかを知る良い機会となりました」「環境に配慮した生活を心がけます」などの感想が寄せられました。



事業に伴う環境影響

環境影響 (2014 年度) 第三者保証



注) 生産量以外の数値は、(一財)石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」をもとに算定しました。
 注) 輸入量以外の数値は、出光タンカー(株)が集計しているVLCOおよびLPGタンカーのLCIデータをもとに算定しました。
 注) 製油所・石油化学工場・事業所および潤滑油ブレンド工場および石油化学子会社が実施し、関係官公庁に報告している数値です。なお、SOxは2014年1月1日から12月31日の集計データです。
 注) 荷主としての定期報告の数値(燃料)から環境負荷を算定しました。なお、排水および廃棄物最終処分量は実測値です。
 注) 国内販売を担当している事務所および出光リテール販売(株)の省エネルギー定期報告の数値です。
 注) 燃料を燃焼した際に発生する量を算定しました。なお、SOxについては脱硫装置の普及率を考慮した算定値です。

- ※5 採掘時のエネルギーとCO₂: (一財)石油エネルギー技術センターによる「輸送段階を含めた石油製品のライフサイクルインベントリーの作成に関する調査報告書」表 2.1-7 原油生産におけるエネルギー消費および環境排出 (加重平均) をもとに算定
- ※6 自社油田生産量: 北海等の権益を持つ油田で生産された原油の量。日本には輸出されていない。
- ※7 自社石炭生産量: 豪州の権益を持つ炭鉱から生産された石炭の量。一部は日本向けに輸出されている。

地球温暖化防止

CO₂ 排出量の削減に向け、「製造・輸送など当社の事業活動に伴う省エネルギーの推進」「お客さまの消費段階で省エネルギーに役立つ製品・サービスの提供」に取り組みます。

事業活動での省エネルギーの推進

課題・目標と実績状況

<製造部門の省エネルギー>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	製油所・石油化学工場・事業所ともに 2010～2014 年度の平均で原単位 [※] を年 1% 削減 ※ 製油所：kl・通油量 石油化学工場・事業所：kl・生産量		製油所 8.36 l/kl (平均 1.5% 減) 石油化学工場・事業所 0.41 kl/t (平均 4.4% 増)			製油所は目標達成 石油化学工場・事業所は未達 事業所の製油所との統合に伴う 用役/バランスの変化が影響		2010～2015 年度の平均で原単位を年 1% 削減 運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る		エネルギー使用原単位を中期的に平均で年 1% 削減

<国内輸送の省エネルギー>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	燃料油・潤滑油・化学・石炭輸送の各部門で輸送の効率化を推進 2010～2014 年度の平均で全社の原単位 [※] を年 1% 削減 ※ kl/輸送量		8.87kl/百万t・km(平均1.0%減)			目標達成 徳山製油所の原油処理停止に伴い、燃料油の海上輸送距離エネルギー使用量が増加したが、大型船の導入などにより効率的な運用がなされた		2010～2015 年度の平均で原単位を年 1% 削減 配送ロットの大型化、出荷基地の最適化などを推進し、原単位の改善を図る		エネルギー使用原単位を中期的に平均で年 1% 削減

省エネルギーの推進を通して、CO₂ や SO_x・NO_x の削減など環境負荷の低減に寄与するだけでなく、エネルギー資源の節約や供給コストの低減を通じて持続可能な社会づくりに貢献しています。

製造部門の省エネルギー

当社グループが使用するエネルギーの大部分は製油所・石油化学工場・事業所で使われています。そのため、製油所・石油化学工場・事業所の省エネルギーは温室効果ガスの排出量削減にとって極めて重要な施策となっています。石油製品・石油化学製品は家庭生活や産業活動に直結していることから、需要に見合った数量を安定的に供給することが基本となります。従って、省エネルギーの目標は、エネルギー使用量の削減ではなくエネルギー使用原単位の低減としています。目標水準については、京都議定書の第一約束期間の目標を達成したことから、2013 年度以降、変更しています。

■ 京都議定書の第一約束期間（2008～2012 年）

経済団体連合会の地球温暖化対策ののっとり、2012 年度までは石油業界（石油連盟）および化学業界（（一社）日本化学工業協会）の業界目標を掲げた自主行動計画^{※1}に沿って推進してきました。当社は、京都議定書の約束期間がスタートした 2008 年度までに、これらの目標水準を達成しました。2008 年度以降は、製油所・石油化学工場・事業所のエネルギー使用量・エネルギー使用原単位ともにほぼ横ばいで推移しています。

■ ポスト京都議定書（2013 年以降）

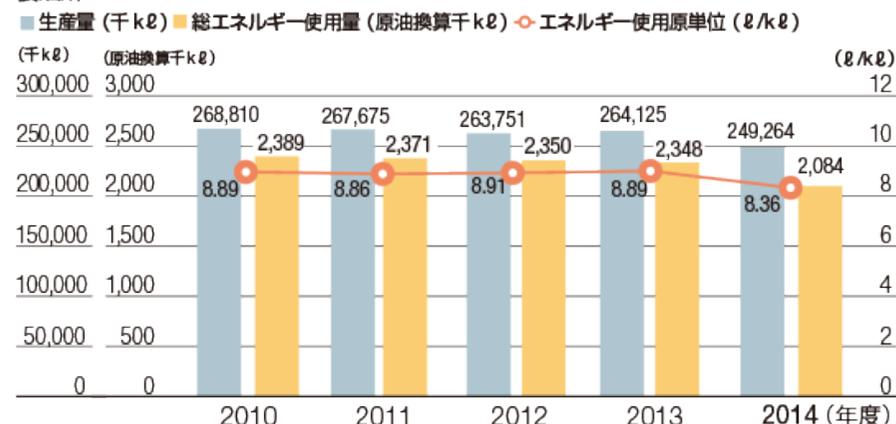
省エネ法^{※2}ののっとり、エネルギー使用原単位を中期的に平均で年 1% 低減することを目標に推進しています。2014 年度の製油所のエネルギー使用原単位は 8.36l/kl、石油化学工場・事業所のエネルギー使用原単位は 0.41 kl/t となり、製油所は年平均 1.5% 減で目標を達成しました。石油化学工場・事業所は、年平均 4.4% 増となりましたが、これは徳山製油所の油槽所機能を石油化学工場に統合したことに伴って用役のバランスが変化したことなどが影響しています。2015 年度は改善する見込みです。

※1 自主行動計画：石油業界（石油連盟）：2008～2012 年度の平均で、エネルギー使用原単位を 1990 年度比で 13% 削減。化学業界（（一社）日本化学工業協会）：2008～2012 年度の平均で、エネルギー原単位を 1990 年度の 80% にするよう努力する。

※2 省エネ法：「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の略称

製油所・石油化学工場・事業所における生産量、総エネルギー使用量（原油換算）、エネルギー使用原単位の推移 第三者保証

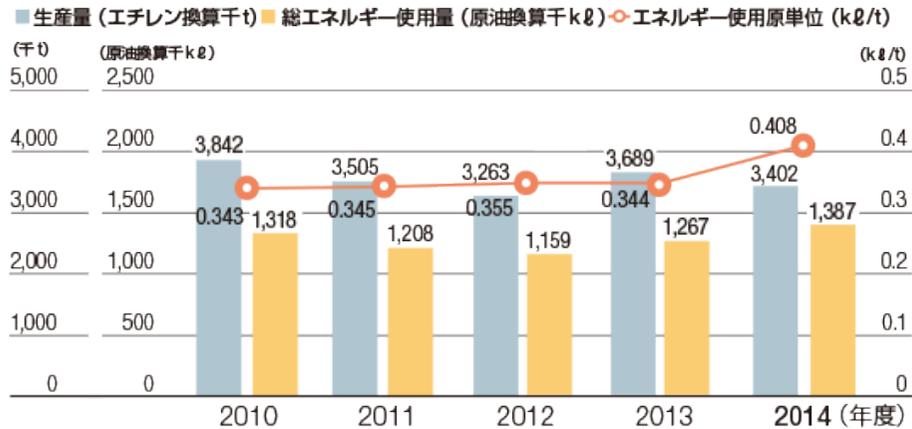
製油所



集計範囲：2010～2013 年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所
2014 年度は北海道・千葉・愛知製油所

総エネルギー使用量は、石油連盟が作成した「石油精製業における『温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度』への対応指針（2007 年 3 月）」に基づき策定した当社の基準によって算定しています。

石油化学工場・事業所



集計範囲：2010～2013年度は千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
2014年度は、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)

出光グループの温室効果ガスの排出

当社グループでは、当社および連結子会社の潤滑油ブレンド工場、機能化学製品工場、樹脂加工工場および燃料油販売子会社の一部が温対法^{※3}に規定される特定排出事業者となっています。当社グループが国内で排出する温室効果ガスの大部分はエネルギー使用に伴うCO₂で、その98%以上を製油所・石油化学工場・事業所で排出しています。

※3 温対法：「地球温暖化対策の推進に関する法律」の略称

2014年度 当社グループの温室効果ガスの排出内訳

第三者保証

分類	実排出量 (千 t-CO ₂)	調整後排出量 ^{※4} (千 t-CO ₂)
製造部門 ^{※5}	7,256	7,254
物流部門 ^{※6}	23	22
管理部門 ^{※7}	10	10
研究部門 ^{※8}	12	12
合計	7,300	7,299

注 四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります

- ※4 調整後排出量：温対法に基づき報告された京都メカニズムや国内認証排出削減量を反映した調整後排出係数に基づき算定した数値
- ※5 製造部門：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場・徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)、出光ユニテック (株)、BASF 出光 (株)、出光ライオンコンポジット (株)、出光ルプテクノ (株)、ユニオン石油工業 (株)
- ※6 物流部門：油槽所、潤滑油サプライセンター、出光リテール販売 (株)
- ※7 管理部門：本社、販売支店、営業支店、研修センター
- ※8 研究部門：先進技術研究所、石炭・環境研究所、営業研究所

→ [BASF ジャパン \(株\)](#)

TOPICS

豪州石炭鉱山で重機燃料をバイオディーゼル油へ転換

当社グループは、豪州に4つの石炭鉱山を保有し、年間1,100万トンの高品位炭を生産しています。鉱山では露天掘りなどで重機を使用していますが、温室効果ガス排出削減の取り組みとして、2013年度からマッセルブルック、ボガブライ、エンシャムの3鉱山で、重機燃料として従来のディーゼル油からバイオディーゼル油への切り替えを進めています。バイオディーゼル油の供給は、2012年度に全株式を取得した豪州の独立系燃料販売会社のフリーダムエナジーホールディング社が担っています。

→ [Idemitsu Australia](#)



豪州石炭鉱山の重機

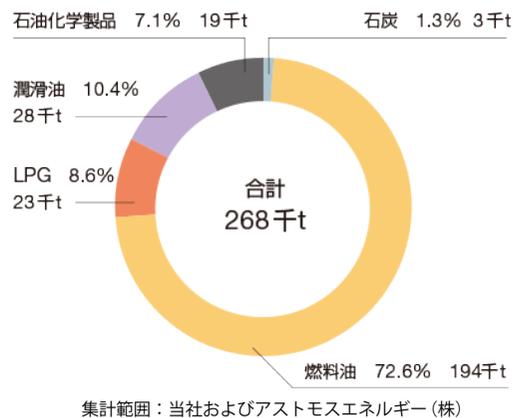
国内輸送部門の省エネルギー

当社は、省エネ法にのっとりエネルギー使用原単位を中長期的に平均で年1%削減することを目標とし、内航タンカーやタンクローリーの輸送ロットの大型化、不積みロスの改善など輸送部門（荷主として）の省エネルギーを進めています。2014年度は、徳山製油所の原油処理の停止に伴い、燃料油の海上輸送距離およびエネルギー使用量は増加しましたが、大型船の導入による輸送ロットの大型化や出荷基地の最適化などを推進した結果、原単位は8.87kℓ/百万t・kmとなり、年平均1.0%減で目標を達成しました。

荷主としてのCO₂排出量推移 第三者保証 

注 LPGは算定方法が異なるため算入していません。

集計範囲：当社

2014年度荷主としてのCO₂排出量内訳 第三者保証 

外航輸送部門の省エネルギー

当社グループの外航輸送部門を担う [出光タンカー\(株\)](#) は17隻の船舶を運航しています。そのうち、自社船と長期備船を合わせて7隻のタンカーを船舶管理^{※9}しています。2004年度に建造された日章丸は、省エネルギーのため舵の両側に [ATフィン](#)^{※10}を取り付け、エネルギーロスを削減しています。また、2007年度に建造したIDEMITSU MARUでは、ATフィンに加え、電子制御機関(フレックスエンジン)による低燃費運転を図っています。2014年に建造したAPOLLO DREAMは、船型改良、最新式電子制御エンジンの採用および半円ダクト^{※11}やSURF-BULB^{※12}などの省エネ装置を採用したことにより、従来船(IDEMITSU MARU)と比較して約13%の燃費低減を実現しています。現在、全管理船舶に搭載されている「[排ガスエコノマイザー](#)」は、主機関から出る排気ガスの熱を利用してボイラーで蒸気を発生させる装置です。航海中に船内で使用する電気のほとんどは排ガスエコノマイザーで発生した蒸気を使ったタービン発電システムでまかっています。このほか、減速航行を積極的に推進するとともに日々の運航において航海中の待ち時間を1日以内に収めるなどを目標とすることで燃料消費の削減と効率的配船による省エネルギーに取り組んでいます。



半円ダクト

(画像提供： [→ 日本マリンユナイテッド\(株\)](#))



SURF-BULB

(画像提供： [→ 日本マリンユナイテッド\(株\)](#))

※9 船舶管理：船舶を実際に運航するため船級を維持し、必要な船員を配乗させたり、船用品・潤滑油などの消耗品を付加したりするなど、あらゆる面からみて航海に耐える状態にして船舶を稼働させること。

※10 ATフィン：Additional Thrusting Fin

※11 半円ダクト：船尾の近くに生成する縦渦のエネルギーを回収して推進力を発生させることにより、燃費を3～8%程度改善する装置

※12 SURF-BULB：Swept-back Up-thrusting Rudder Fin with BULBの略でプロペラが推力を発生する際に生成するプロペラ後方の旋回流のエネルギーを回収することにより推力を発生し、燃費を3～5%程度改善する装置

[→ 出光タンカー\(株\)](#)
[ATフィン](#)
[排ガスエコノマイザー](#)
[→ 日本マリンユナイテッド\(株\)](#)

SSの省エネルギー

SSが排出するCO₂を削減するため、2015年3月末現在、当社系列の全国3,725カ所のサインポール照明のうち1,425基をLEDに切り替えました。また、2010年度より開始したEV(電気自動車)向けの充電サービスは2015年10月現在2カ所のSSで提供しています。



消費段階の省エネルギーに貢献

課題・目標と実績状況

<再生可能エネルギー事業の推進>

P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	【電力小売事業】 再生可能エネルギーを積極的に導入した電力の販売を継続		前年以上の販売を行った。			目標達成		再生可能エネルギーを積極的に導入した電力販売の拡大		再生可能エネルギーの安定調達先の拡大にあわせた電力小売事業の推進
	【風力発電事業】 六ヶ所村二又風力発電所の安定操業(51,000kW、蓄電池併設)		安定操業を継続し、無事故を達成した。			目標達成		六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続		再生可能エネルギーを活用した発電事業の推進
	【太陽光発電事業】 既設3発電所の安定操業(合計12,900kW)小名浜発電所の新設(1,320kW)		3発電所の安定操業を継続し、無事故を達成した。 11月に小名浜発電所を完成、運転開始した。			目標達成		4発電所の安定操業の継続・門司第二発電所の増設(990kW)		再生可能エネルギーを活用した発電事業の推進
	【バイオマス発電事業】 土佐グリーンパワー(株)土佐発電所の新設(6,250kW)		3月に土佐グリーンパワー(株)土佐発電所を完成、運転開始した。			目標達成		土佐発電所の安定操業(株)福井グリーンパワー発電所の新設(7,000kW級)		再生可能エネルギーを活用した発電事業の推進 地域産業の活性化
	【海外バイオマス燃料事業】 カンボジア：バイオエタノール事業検討のため原料であるキャッサバの試験栽培およびプラント候補地の探索 タイ：キャッサバ残渣からのバイオエタノール回収技術実証試験 インドネシア：バイオ燃料(BDF)事業モデル構築		カンボジア：試験栽培、プラント候補地の探索を実施した。 タイ：技術実証試験を実施した。(完了) インドネシア：バイオ燃料導入政策に応じた事業モデルを構築した。			目標達成		カンボジア：バイオエタノール事業検討のため、試験栽培を継続するとともに、需要創出のためエタノール導入政策提言を政府に提出 インドネシア：バイオ燃料(BDF)事業を推進するため、品質安定化の技術実証		東南アジアにおけるバイオ燃料事業化に向けた準備
	【地熱事業の強化】 阿女嶺岳地域および小安地域にて調査井を掘削		阿女嶺岳地域および小安地域にて調査井掘削(3坑) 滝上事業所にバイナリ発電(出力：5,050kW)の導入を意思決定			阿女嶺岳地域で高温域の、小安地域にて有望な貯留層の広がりを確認した		阿女嶺岳地域において既存および2015年度掘削の調査井結果をもとに地下構造評価を実施 滝上事業所バイナリ発電着工		阿女嶺岳地域にて調査井掘削(2坑) 滝上事業所にバイナリ発電を導入、2017年3月稼働予定

石油製品の大部分を占める燃料油では、原油採掘から消費までの全ライフサイクル^{*13}で生じるCO₂のうち、約9割はお客さまが消費する段階で発生しています。このため、CO₂排出量削減に結びつく省エネ技術や商品・サービスの提供や再生可能エネルギー事業の推進が当社にとって重大な役割と捉え、普及に努めています。

※13 ライフサイクル：原材料を採掘する段階から消費者の元で使用され廃棄物となって処理されるまでの工程のこと。

再生可能エネルギーの事業展開

国内では、再生可能エネルギーを活用した電力事業の展開を進めています。電力の販売を拡大するとともに、新たな電源開発にも取り組んでいます。海外では、東南アジアでの環境対応のため需要拡大の見込まれるバイオ燃料の事業化の検討を進めています。

【電力小売事業】

出光グリーンパワー(株)、プレミアムグリーンパワー(株)で、再生可能エネルギーを積極的に導入した電力をお客さまにお届けする電力小売事業に取り組んでいます。

【風力発電事業】

青森県の二又風力開発(株)(六ヶ所村二又風力発電所、51,000kW)に出資し、経営に参画しています。**風力発電**は出力変動が大きいため問題となりますが、六ヶ所村二又風力発電所は日本で初めて蓄電池(34,000kW)を併設することにより出力変動のない安定した電力を供給しています。

[風力発電](#)

【太陽光発電(メガソーラー)事業】

製油所の跡地など、面積が比較的広く、かつ良好な日照を得られる自社遊休地を活用して太陽光発電(メガソーラー)事業を行っています。出光の太陽光発電所は、4カ所合計15,210kWです。(姫路発電所(10,000kW、兵庫県)、門司第一発電所(1,900kW)、門司第二発電所(1,990kW、2015年度990kW増設後)(福岡県)、小名浜発電所(1,320kW、福島県))

【バイオマス発電事業】

高知県の土佐グリーンパワー(株)に出資し、土佐発電所(6,250kW)を建設して2015年4月から本格稼働しています。土佐発電所は、未利用材100%専焼で、破砕から乾燥・発電までの日本初の一体型バイオマス発電所です。未利用材の有効活用による森林整備への貢献、再生可能エネルギーの活用によるCO₂削減、地産地消・雇用創出による地域経済の活性化にも貢献しています。

さらに、2016年4月に7,000kW級のバイオマス発電所の運転開始を目指す(株)福井グリーンパワーにも出資しています。

【海外バイオ燃料事業】

東南アジアでエタノールの原料として栽培されているキャッサバ芋に着目し、カンボジアでのバイオエタノール事業を検討しています。また、インドネシアにおいてアブラヤシからの植物油脂を精製して、高品質のバイオディーゼル(BDF)を製造・販売する事業を検討しています。

【地熱発電事業】

1970年代より**地熱**資源の開発を手がけ、1996年より大分県の九州電力(株)滝上発電所へ発電用の蒸気供給を行っています。さらに、北海道、東北地方などでは新規地熱資源の調査も進めています。

[地熱](#)

当社グループが展開する再生可能エネルギー発電事業

種類	発電所名	出力 (kW)	備考
風力	二又風力開発 (株) 六ヶ所村二又風力発電所	51,000	蓄電池出力 34,000kW
太陽光	姫路発電所	10,000	
	門司第一発電所	1,900	
	門司第二発電所	1,990	
	小名浜発電所	1,320	
バイオマス	土佐グリーンパワー (株) 土佐発電所	6,250	
	(株) 福井グリーンパワー	7,000 級	2016 年 4 月運転開始予定
地熱	出光大分地熱 (株) 滝上事業所	27,500	蒸気供給

風力発電

地熱

課題・目標と実績状況

<環境配慮型商品・サービスの拡大>

P	2014 年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015 年度目標	P	中期課題・目標 (2015 年度)
	[電子材料] 有機 EL 材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大		前年比 100% 以上達成			目標達成		有機 EL 材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大		有機 EL 材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の3年連続拡大
	[アグリバイオ製品] 農業・緑化分野：1 製品 畜産分野：2 製品 上市		農業・緑化分野：2 製品 畜産分野：2 製品 上市			目標達成		農業・緑化分野：1 製品 畜産分野：1 製品 上市		環境配慮型商品・サービスの拡大
	[省エネエンジンオイル] ガソリン専用省エネエンジンオイル「ゼプロエコメダリスト™」の販売量 2013 年度比 107%、ディーゼル専用排ガス対応省エネエンジンオイル「アポロイル™DH-2 シリーズ」の販売量 2013 年度比 101%		エコメダリスト™：96% DH-2 シリーズ：100%			エコメダリスト™は、商品ラインアップ変更の影響を受けて前年度割れ、DH-2 シリーズは、ほぼ目標を達成		2014 年販売対比 エコメダリスト™：103% DH-2 シリーズ：103%		国内での販売拡大 (107%) と共に海外での販売推進を展開する

省エネ製品・サービスの提供

■ 燃料油

石油ボイラを使用しているお客さまには「熱診断」により、燃焼効率を改善する運転条件や運転方法を提案しています。また、食品廃油等工場から出る副生液の混合燃焼技術を提供し、省エネルギーや CO₂ 削減に結びつけています。

■ 石炭

当社は 1988 年に「石炭研究室 (現:石炭・環境研究所)」を設立し、石炭の環境負荷を低減するため、石炭の高効率燃焼技術 (石炭の使用量削減) の開発に努めてきました。現在、海外も含めた石炭ユーザーに対し、「燃焼シミュレーション」技術を用いたボイラの最適運転方法の提案や使用炭種組合せの最適化などを迅速に評価可能な「石炭評価システム」の提案を実施しています。石炭以外にも、バイオマスの分析・評価も実施しています。

[石炭・環境研究所](#)

■ 高機能材

当社の潤滑油は、高精製・低粘度ベースオイルに高機能添加剤を配合することで、省燃費、長寿命 (省資源) を達成しています。樹脂や化学品分野では耐熱性向上により鉛フリーハンダなど省エネルギー、環境対応に貢献する産業向け材料を提供しています。また、石油製品や石油化学製品以外の分野でも、省エネルギーに結びつく材料の普及を進めています。[電子材料](#)分野では、長寿命で消費電力量の少ない有機 EL 材料を国内外で製造しており、パネルメーカーに提供しています。

[環境対策へのサポート](#)

[電子材料](#)



生物多様性への対応

製油所・石油化学工場・事業所での取り組み

製油所建設当初から自発的に工場緑化を推進

工場緑化の取り組みは、当社で初となる徳山製油所建設（山口県周南市、1957年竣工）に始まります。1973年、高度成長期の公害問題を背景に、緑地の敷設を義務付ける工場立地法が制定される17年も前の取り組みです。創業者の出光佐三は、製油所建設に臨んで「市民に愛される工場づくり」を目指し、灯油や軽油から硫黄分を取り出す脱硫装置を日本で初めて設置するなど環境を配慮した先進技術を導入しました。一方で、風光明媚な瀬戸内の景観を損なわぬよう、装置の色彩や配置を研究し、市街地と装置の間に西洋風の庭園を模した大きなグリーンベルト（緑地）を設置しました。こうして完成した徳山製油所は、自然と調和した美しい景観で、いつしか「公園工場」と呼ばれるようになりました。この創業者の思いは、その後建設された製油所や石油化学工場にも継承され、現在、北海道、千葉、愛知、徳山の事業所全体で約240ヘクタール（東京ドーム約50個分）の緑地を管理しています。

社会環境貢献緑地システムの導入

当社は、2011年の創業百周年を契機に、工場緑化の取り組みについて有識者との意見交換を重ね、全製油所・石油化学工場に [→\(公財\)都市緑化機構](#) が運営する [→社会環境貢献緑地システム \(SEGES\)](#) ※1 を導入することを決めました。SEGESは、企業緑地の社会や環境に対する貢献度を評価・認定する「緑の認定」制度です。2008年度に石油・石油化学業界では初めて千葉製油所・石油化学工場が受審し、エクセレントステージ2の認定を受けました。その後2010年度までに、全製油所・石油化学工場の受審を完了しました。2014年度末現在、北海道製油所、千葉製油所・石油化学工場、愛知製油所が5段階の認定レベルで4段階目となるエクセレントステージ3、徳山事業所がエクセレントステージ2と認定され、より一層の緑地管理に努めています。



※1 社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES) : 企業などが積極的に保全・維持・活用している優良な緑地を認定する制度。Social and Environmental Green Evaluation System の略

[→\(公財\)都市緑化機構](#)
[→社会環境貢献緑地システム \(SEGES\)](#)

生物多様性からみた工場緑地の重要性

SEGESの審査を通じて、緑地が各事業所と地域の皆さまとのコミュニケーションの場として有効に活用されていること、炭素吸収源としての機能を有し、野生動物の生息地として役立っていることなどが確認されました。生物多様性の視点では、有識者の助言を受けてグリーンベルトの樹木の間伐を行い、光が届くようになったエリアに幼木を植林する試みが始めています。幼木には、なるべく地元種を選び、地域に根差した植生の森としての再生を目指しています。さらに、鳥類や小動物のモニタリングにも取り組んでいます。製油所・石油化学工場・事業所は危険物の取扱施設であり、一般人の入構が制限されているため、緑地は鳥獣保護区的な機能を持ち、鳥類や小動物の格好の棲み家になっていることが分かりました。また、環境施設として設置した人工池には、多くの水鳥の渡来も確認されました。これらは、工場緑地がその地域における生態系ネットワークの結節点として機能している可能性を示唆しており、モニタリングは工場緑地の環境貢献度を考える上で重要なデータを残すものと考えています。

希少植物の保護

当社は、工場敷地内に設備を新設する際には環境アセスメントを実施しますが、その中の生態系調査で確認された希少植物などは、敷地内に移植し保護に努めています。愛知製油所では、設備建設の際に発見された希少種の植物「ミゾコウジュ」および「イソヤマテンツキ」を保護しています。特に、「ミゾコウジュ」は人が立ち入ることがないよう、製油所構内に保護区域70m²を設けています。

[→日本のレッドデータ検索システム](#)

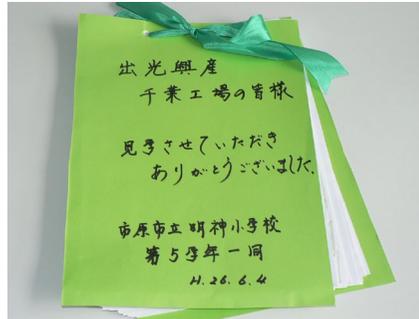
REPORT

敷地内の緑地を地域の子どもたちが生物多様性を学ぶ場に

2014年8月9日、北海道製油所が催した「草木の教室」に近隣企業の関係者や従業員の家族など計60名が集まりました。北海道初のSEGES認定を機に開催した「野鳥の教室」に続く企画で、生物多様性に貢献する工場緑地を活用した環境モニタリングの第二弾。草木の名前や特徴などを環境コンサルタントから学んだ後、チームごとにゲーム形式で体験学習を行いました。青空の下、小学生たちは心地よい汗をかきながら、青々とした芝生を走り回っていました。子どもたちは、夏休みの自由研究に恰好の題材となったようです。



2014年6月4日、千葉製油所・石油化学工場では、環境月間（6月）の一環として、近隣の市原市明神小学校5年生を対象に見学会を催しました。当社は同市臨海部工場連絡会 姉崎・千種支部からの依頼に応え、毎年行っています。今回も石油と石油化学業界に関する座学、構内見学に加え、地域の生態系の回廊となっているといわれている構内の心字池で環境プログラムを行いました。同プログラムでは、「公園工場」を実感してもらうことを目的に、社外の森林インストラクターの協力を得て、緑地散策や草笛演奏会などを実施しました。参加した子どもたちから環境に関連した質問が多く寄せられるなど、大変、盛り上がりました。今後も地域の皆さまとの関係が深まる活動を実施していきます。



2014年9月21日、愛知製油所では、敷地内のグリーンベルト（緩衝緑地帯）で、「命をつなぐプロジェクト」主催の企業緑地開放イベント“LOVE GREEN DAY”が催されました。同プロジェクトは学生と知多半島にある11の企業、自治体、NPO 団体が協働して知多半島臨海部の広大な企業緑地を活用し、生物多様性の質的向上を目指す活動です。生態系ネットワーク構築のモデルケースとして全国から注目を集めています。今回のイベントは、同プロジェクトの活動の柱の一つである「生きものすみかを作る活動」の実践。地域の親子を中心に55名が来所しました。参加者の皆さまは、活動の目的や意義について説明を受けた後、鳥の巣箱を組み立て、グリーンベルト内の樹木に設置、自然保護の大切さを学びました。



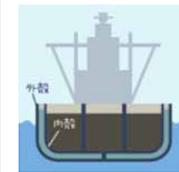
外航タンカー運航における取り組み

外航タンカーでは、「バラスト水^{※2}管理条約^{※3}」の発効を見据え、国際海事機関によるガイドラインに従い、外来生物による生態系の破壊の問題に取り組んでいます。出港時にバラスト水として積み込んだ海水を、航海途中で生態系への影響が少ない大洋の海水と入れ替えることで、寄港地水域の生態系を乱さないよう対処しています。さらに、2010年度からは、バラスト水に含まれる生物を除去する装置を船内に設置する検討を行ってきました。また、今後、バラスト水の容量が5,000m³以上の船舶にはバラスト水処理装置を装備することが義務付けられる見込みで、2014年11月に竣工した **APOLLO DREAM** には電気分解型のバラスト水処理装置を搭載しています。電気分解型のバラスト水処理装置は、海水を電気分解することで殺菌剤を生成し、積載するバラスト水を殺菌します。そして、排出時には、中和剤を注入して殺菌剤の濃度を基準値内に下げた後、海洋に放出する仕組みです。

※2 バラスト水：タンカーは原油を満載した状態で最も運転効率が良いように設計されている。タンクに積荷の原油を搭載していないときには、バランスを取るためにバラストタンクに海水を入れている。これをバラスト水という。

※3 バラスト水管理条約：船舶のバラスト水、および沈没物の規制および管理のための国際条約の略称

[APOLLO DREAM](#)



MEMO

内殻と外殻の空間がバラストタンク。ここにバランスをとるために入れる海水がバラスト水。

廃棄物の削減

最終処分量の削減

課題・目標と実績状況

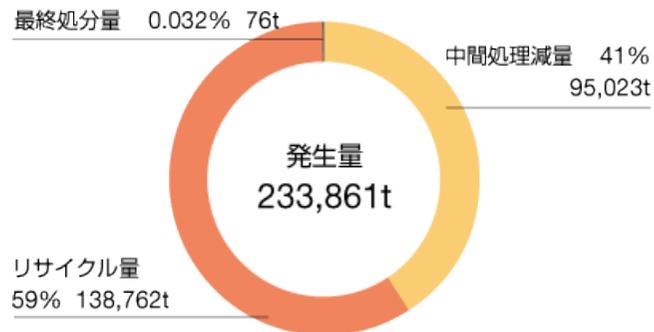
P	2014年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2015年度目標	P	中期課題・目標 (2015年度)
	全製油所・石油化学工場・事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下		全製油所・石油化学工場・事業所が目標値の0.5%以下をクリア、トータル最終処分量率は0.033%			目標達成		全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下		全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下

製油所・石油化学工場・事業所の廃棄物削減

石油業界および化学業界は、それぞれ経団連循環型社会形成に向けた取り組みとして、産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標^{※1}を掲げています。当社は、すでにこの目標を達成していることから、現在は、一段高い目標を掲げ、各製油所・石油化学工場・事業所の産業廃棄物最終処分量を廃棄物発生量の0.5%以下に保つことを目標としています。2014年度は、全製油所・石油化学工場・事業所のすべてで目標を達成することができました。

※1 産業廃棄物の最終処分量削減についての自主目標：石油業界（石油連盟）：2010年度において産業廃棄物最終処分量を1990年度比94%以上削減する。あわせて業界独自目標として、産業廃棄物ゼロエミッションを実現する。ゼロエミッションを「産業廃棄物最終処分量1%以下」と定義する。（最終処分量＝最終処分量／廃棄物発生量）
化学業界（（一社）日本化学工業協会）：2010年には、産業廃棄物の外部委託最終埋立処分量を1990年比、40%削減。2010年における産業廃棄物のリサイクルを1990年比、15%向上させる。

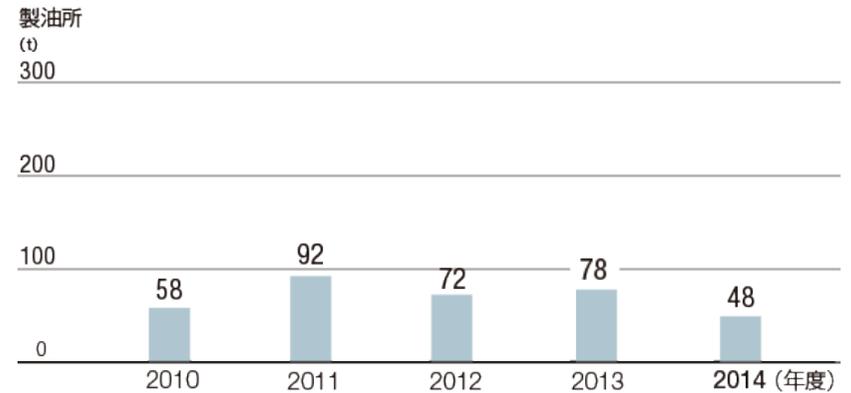
2014年度産業廃棄物処理の内訳 第三者保証



集計範囲：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、
→ (株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)

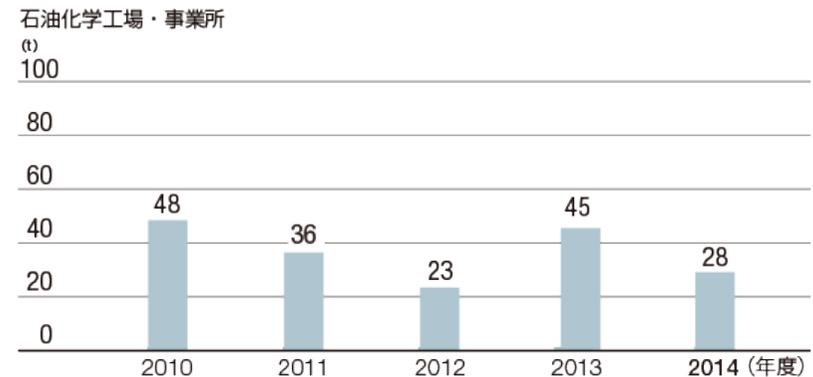
産業廃棄物の最終処分量の推移 第三者保証

(一部、一般廃棄物と有価物を含む)



集計範囲：2010～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所
2014年度は北海道・千葉・愛知製油所

産業廃棄物の最終処分量の推移 第三者保証



集計範囲：2010～2013年度は千葉・徳山石油化学工場、→ (株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
2014年度は、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)



触媒^{※2}のリサイクル

当社の製油所では、重油から硫黄分を除く脱硫の過程で年間約 2,000t の触媒を使用しています。脱硫活性が低下した使用済みの触媒は、外部に委託して再生処理を行い、再び当社製油所で使用しています。この再生触媒の活用により、新しい触媒の約 20% を削減することができます。使用済み触媒の中にはモリブデン、バナジウムといったレアメタルを含むものがあり、再生使用できない場合はこれらを有価物として売却しています。

※2 触媒：特定の化学反応を促進させる物質で、そのもの自体は化学反応はしないもの。石油製品や石油化学製品の生産過程で重要な役割を果たしている。

石油化学製品のリサイクル

石油化学製品部門では、リサイクルが容易な単一素材で製造した樹脂加工製品や、リサイクル原料を使用した製品の開発を進めています。

また、使用済みプラスチック容器のリサイクルシステムを構築し、インキ缶などにご利用いただいています。

→ [出光ユニテック 環境活動](#)

SS での廃棄物リサイクル

当社系列の SS には「SS 産業廃棄物管理マニュアル」を配布し、コンプライアンスを徹底しています。

SS で発生する廃棄物のうち、潤滑油用プラスチックペール缶の空き缶は専門業者に回収を委託し、一部を再資源化しています。廃タイヤはタイヤ販売会社や産業廃棄物運搬業者が、廃バッテリーは → [\(一社\)鉛蓄電池再資源化協会](#) が回収し有効利用しています。



化学物質の管理・削減

適正な保管と処理

PRTR 物質の管理

当社の製油所・石油化学工場・事業所・油槽所では、化学物質管理促進法^{※1}の対象化学物質（以下、PRTR 物質）を取り扱っています。PRTR 物質のうちベンゼン、キシレンなど揮発性が高い物質は、貯蔵タンクへの受け入れ・払い出し時やローリー・船への製品出荷時に、一部が気化して大気中に排出されます。また、揮発性の低い PRTR 物質の一部は、水域に排出もしくは廃棄物に混ざって事業所外に移動します。

当社は、2007 年度までに製油所・石油化学工場における PRTR 物質の大気排出量を 2001 年度比 70%以上削減しています。

※1 化学物質管理促進法：「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」の略称。事業者（企業）が提出した集計データは国などによって公開され、国民はこれらの情報を活用することができる。

→ [PRTR とは（環境省ホームページ）](#)

2014 年度 PRTR 対象物質（単位：t） 第三者保証

政令番号	対象物質略号	大気への 排出量	水域への 排出量	土壌への 排出量	事業所外への 移動	合計
13	アセトニトリル	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
20	2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	48.6	48.6
33	石綿	0.0	0.0	0.0	5.7	5.7
37	4,4-イソプロピリデンジフェノール（ビスフェノールA）	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6
53	エチルベンゼン	6.4	0.0	0.0	15.0	21.4
80	キシレン	6.6	0.0	0.0	11.0	17.6
104	クロロジフルオロメタン（HCFC-22）	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3
186	ジクロロメタン	70.1	0.0	0.0	211.0	281.1
190	ジシクロペンタジエン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
232	N、N-ジメチルホルムアミド	0.0	0.0	0.0	27.0	27.0

240	スチレン	17.9	0.0	0.0	12.3	30.2
262	テトラクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5
277	トリエチリアミン	0.0	12.0	0.0	0.0	12.0
288	トリクロロフルオロメタン	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0
296	1、2、4-トリメチルベンゼン	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9
297	1、3、5-トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	17.2	0.0	0.0	53.1	70.3
302	ナフタレン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
349	フェノール	0.3	0.0	0.0	1.6	1.9
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	0.0	9.8	0.0	0.0	9.8
392	ノルマルヘキサン	87.2	0.0	0.0	4.9	92.1
400	ベンゼン	7.2	0.0	0.0	0.3	7.4
406	ポリ塩化ビフェニル	0.0	0.0	0.0	36.0	36.0
PRTR 物質合計		217.8	21.8	0.0	434.6	674.1

注 集計範囲：北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、御前崎製造所、先進技術研究所、生産技術センター、
→ [\(株\)プライムポリマー姉崎工場](#)、出光クレイバレー（株）、BASF 出光（株）

注 取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1t/年未満のものは省略しています。また、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

PCB^{※2}の管理

当社グループは、PCB 特別措置法^{※3}に基づき、PCB を含んでいる油やそれらが内面に付着したトランス等の機器を製油所・石油化学工場・事業所等で適正に保管・管理しています。同法及び国の PCB 廃棄物処理基本計画では、PCB 廃棄物の処理期限^{※4}が定められており、当社グループは順次処理を進めています。当社は、2015 年 3 月末までに累計 567t を処理および分別による減量を実施し、残る保管量は 305t となりました。

※2 PCB: ポリ塩化ビフェニル

※3 PCB 特別措置法: 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の略称

※4 PCB 廃棄物の処理期限: 法の処理完了期限は 2027 年 3 月末まで。なお、高濃度 PCB 廃棄物の処理については、国の PCB 廃棄物処理基本計画に、2019 年 3 月～2024 年 3 月の計画的処理完了期限が定められている (対象物、地域により異なる)。

PCB 廃棄物の処理実績 第三者保証

(1) 高濃度 PCB

取り組み開始当時 (2008 年 3 月末) の保管量: 871t

処理および分別による減量: 567t

2015 年 3 月末現在の保管量: 305t

注 2018 年ごろまでには大部分の処理を完了する見込み (処理期限: 2019～2024 年)

(2) 微量 PCB

わが国の微量 PCB 処理体制整備中の現状を踏まえ適切に保管中 (処理期限: 2027 年)

[→ ポリ塩化ビフェニル \(PCB\) 廃棄物処理 \(環境省ホームページ\)](#)

フロン^{※5}の管理

当社グループでは、2015 年 4 月 1 日施行のフロン排出抑制法^{※5}にのっとり、フロン類の漏洩防止を図っています。また、安全環境・品質保証部が、当社グループ全体のノンフロン化の進捗を毎年確認しています。オゾン層破壊作用のある CFC や HCFC については、製油所・石油化学工場・事業所の大型プロセス機器での使用が大きな割合を占めており、それらの機器はメジャー SDM^{※6}でしか設備更新できません。まず、オゾン層破壊作用が大きい CFC すべてを 2016 年度末までに優先してノンフロン化する予定です。

※5 フロン排出抑制法: 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の略称

※6 メジャー SDM: 装置を停止 (シャットダウン) して行う大規模な補修工事 (メンテナンス)

3 製油所・1 石油化学工場・1 事業所の大型プロセス機器での CFC,HCFC 使用量 第三者保証

	2002 年 8 月 ^注	2015 年 3 月	2017 年 3 月 (予定)	2026 年 3 月 (予定)
CFC(t)	79.8	6.5	0	0
HCFC (t)	58.8	42.9	42.9	0

注 2002 年 8 月は、6 製油所、2 石油化学工場

汚染防止

大気汚染防止

当社グループの設備から排出される大気汚染物質には、ボイラや加熱炉から排出される SOx（硫黄酸化物）、NOx（窒素酸化物）、ばいじんや原油・石油製品タンクやローリー出荷設備から排出される VOC^{※1} があります。製油所・石油化学工場・事業所では、法令、条例の排出基準、地元行政との公害防止協定^{※2} で定められた協定値を遵守するよう、運転管理を行っています。

※1 VOC：Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）

※2 公害防止協定：企業と地方公共団体または住民との間で結ばれた公害を防止するための協定。地域によっては「環境保全協定」と呼ばれる場合もある

SOx・NOx・ばいじん対策

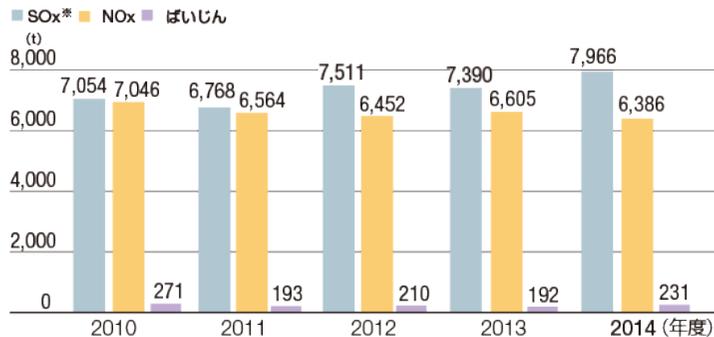
SOx の排出量を削減するため、各装置から発生する副生ガスから硫黄分を除去して燃料に使用するとともに、排煙中の SOx を排煙脱硫装置で除去しています。NOx は低 NOx バーナーの使用、二段燃焼の採用、排煙脱硝装置の設置などによっても除去し、ばいじんは集塵機で捕集しています。大気に排出した SOx に関しては、[→ 公害健康被害補償制度](#) に基づき地域ごとに定められた賦課単位に応じて汚染負荷量賦課金^{※3} を納付しています。

※3 汚染負荷量賦課金：公害健康の補償を行い被害者の迅速・公正な保護を図るために、それらの事業に必要な費用の相応分を硫黄酸化物発生施設の設置者が納める納付金。納付金は過去分（1982～1986年）の賦課金額と現在（前年）の賦課金額の合計で、過去分と現在分の負担割合は法律で6:4と定められている。

[→ 公害健康被害補償制度の概要（独立行政法人環境再生保全機構ホームページ）](#)

大気汚染物質排出量の推移

第三者保証



※ SOx の集計期間は 1 月～12 月

集計範囲：2010～2013年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)
2014年度は北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、(株)プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー(株)

VOC 対策

第三者保証

VOC は、大気中で光化学オキシダントの原因物質になると考えられています。当社は、石油製品タンクの浮き屋根式への変更や出荷設備に [→ VOC 回収設備](#) を設置するなどの対策を進め、2007 年度に製油所・石油化学工場、油槽所の VOC 排出量を 2000 年度比で 41% 以上削減という目標を達成しました。（2000 年度 8,109t、2007 年度 4,792t）

以降はその維持を管理目標としています。2014 年度の製油所・石油化学工場・事業所、油槽所の VOC 排出量は 3,778t でした。

製油所・石油化学工場・事業所、油槽所以外の取り組み

2011 年 1 月から全国約 4,000 ヲ所の系列 SS の塗装に使用する塗料を有機系塗料から環境負荷の少ない水性の塗料に順次切り替えています。これにより、VOC の排出量を SS 塗装件数 1,000 ヲ所あたり 220t 削減することが可能となります。2014 年度末までに行った 3,313 ヲ所の塗装工事で 728t の削減を見込んでいます。

このほか、出光エンジニアリング(株)では法人顧客工場向けの各種 VOC 回収装置の販売やシステムの提案をしています。



VOC 処理装置 IDESORB（イデソープ）-B の外観

[→ IDESORB（VOC 処理装置）](#)

水質汚濁対策

水質汚濁防止法や条例、地域の公害防止協定により、放流する排水には pH^{※4}、COD^{※5}や浮遊物質など、閉鎖系水域に放流される場合は全窒素、全リンなどの排出基準が定められています。

当社の製油所・石油化学工場・事業所では、活性汚泥処理設備や活性炭吸着設備などを備えた総合排水処理装置で廃水を処理し、これらの排出基準を超えないよう厳密に管理しています。過去5年間の排水量および COD、全窒素、全リンの排出実績は次の通りです。

※4 pH：水素イオン指数（酸性・アルカリ性の程度）

※5 COD：化学的酸素要求量



活性汚泥処理装置

排水量・水質汚濁指標 ☑ 第三者保証

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
排水量 (千 t)	1,367,282	1,305,314	1,305,337	1,342,697	1,257,192
COD (t)	98	102	91	105	86
全窒素 (t)	97	95	97	105	100
全リン (t)	2.2	1.9	1.6	1.4	1.6

集計範囲：2010～2013 年度は北海道・千葉・愛知・徳山製油所、千葉・徳山石油化学工場、
 (株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)
 2014 年度は北海道・千葉・愛知製油所、千葉石油化学工場、徳山事業所、
 (株) プライムポリマー姉崎工場、出光クレイバレー (株)

土壌・地下水汚染の防止

当社グループは、2002 年度以降、土壌・地下水汚染の自主的調査と浄化対策に取り組み、2009 年度までに製油所・石油化学工場、油槽所、社有 SS、遊休地の約 1,300 サイトの調査を計画通り完了しました。汚染が確認された箇所については、敷地外へ影響を与えないことを最優先に、土壌・地下水汚染の修復に順次取り組んでいます。

海洋汚染防止

海洋油田開発では、試掘・開発で生じる油を含む水はセパレーターにかけ、油は陸上に運んで処理し、水は排水基準を満たすように処理した後、海に戻します。万一油が海上に漏れた場合は、「油濁対応計画」に従い、オイルフェンス^{※6}を張って拡散を防止し、漏れた油を回収します。

外航タンカーの輸送では、油濁事故ゼロを維持するために、ハード面では現在運航している大型タンカーはすべてダブルハル（二重船殻）で油濁リスクを低減しています。ソフト面では船上での防災訓練、全乗務員への定期的安全・環境教育を実施しています。

※6 オイルフェンス：製油所や油槽所などの油保管施設、タンカーやタンカー係留施設における事故による流出油の拡散防止、除去の目的で水域に展開する浮体。タンカーから原油を陸側に荷卸しするときには必ず展開する。

サイトデータ

製油所

製油所の環境パフォーマンスを掲載しています。

北海道製油所

所在地：
〒 059-1392
北海道苫小牧市真砂町 25 番地 1



区分	指標	単位	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
原油処理量		千 k l	5,950	6,606	6,121	6,856	7,305
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	471	521	479	536	530
	エネルギー原単位	l / k l	8.60	8.03	8.19	8.22	8.08
大気汚染	SO _x	t	2,209	2,578	3,193	3,417	3,735
	NO _x	t	1,159	1,202	1,112	1,194	1,203
	ばいじん	t	12.5	15.0	15.1	14.8	8.7
	ベンゼン	t	1.2	1.4	1.2	1.5	1.4
水資源	用水	千 t	9,853	9,985	9,743	10,140	10,033
	海水	千 t	137,655	125,758	130,573	144,415	121,982
水質汚濁	排水量	千 t	147,508	135,743	140,316	154,555	132,015
	COD	t	27.0	30.9	24.0	35.0	27.3
	全窒素	t					
	全リン	t					
廃棄物	発生量	t	13,908	12,598	12,047	13,072	11,969
	中間処理減量	t	663	744	1,002	699	1,419
	リサイクル量	t	13,240	11,848	11,038	12,366	10,536
	最終処分量	t	5	6	7	7	14

注 SO_x の集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2014 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
33	石綿	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5
53	エチルベンゼン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
80	キシレン	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1
262	テトラクロロエチレン (TCE)	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5
300	トルエン	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8
392	ノルマルヘキサン	19.0	0.0	0.0	0.0	19.0
400	ベンゼン	1.4	0.0	0.0	0.0	1.4
	PRTR 物質合計	25.6	0.0	0.0	3.0	28.6

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

千葉製油所

所在地：
〒 299-0192
千葉県市原市姉崎海岸 2 番地 1



区分	指標	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
原油処理量		千 k l	10,345	9,168	10,032	9,168	10,936
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	861	767	844	794	873
	エネルギー原単位	l / k l	8.51	8.94	8.99	9.00	8.64
大気汚染	SO _x	t	2,111	1,628	2,195	1,932	2,151
	NO _x	t	1,635	1,205	1,397	1,309	1,480
	ばいじん	t	174.8	88.6	111.2	95.5	154.7
	ベンゼン	t	0.5	0.8	0.5	0.7	0.8
水資源	用水	千 t	18,534	17,449	18,558	18,689	19,034
	海水	千 t	329,205	295,669	334,516	307,927	327,124
水質汚濁	排水量	千 t	347,739	313,118	353,074	326,616	346,158
	COD	t	23.2	25.1	26.2	29.6	27.1
	全窒素	t	51.4	52.8	58.0	66.4	70.7
	全リン	t	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3
廃棄物	発生量	t	83,808	88,210	87,549	84,296	89,546
	中間処理減量	t	26,891	29,983	26,688	28,140	25,937
	リサイクル量	t	56,910	58,200	60,851	56,147	63,597
	最終処分量	t	7	27	10	9	12

注 SO_x の集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2014 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2- アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2
33	石綿	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8
53	エチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
80	キシレン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6
296	1,2,4- トリメチルベンゼン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
300	トルエン	4.4	0.0	0.0	0.0	4.4
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	0.0	9.8	0.0	0.0	9.8
392	ノルマルヘキサン	11.0	0.0	0.0	0.0	11.0
400	ベンゼン	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8
	PRTR 物質合計	17.0	9.8	0.0	4.0	30.8

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

愛知製油所

所在地：
〒 478-8555
愛知県知多市南浜町 11 番地



区分	指標	単位	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
原油処理量		千 k l	7,213	7,440	7,974	6,978	8,825
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	654	665	665	613	681
	エネルギー原単位	l / k l	8.82	8.89	8.65	8.75	8.24
大気汚染	SO _x	t	1,385	1,095	900	792	955
	NO _x	t	1,296	1,259	1,283	1,179	1,302
	ばいじん	t	46.0	42.1	51.6	40.6	47.7
	ベンゼン	t	1.6	1.8	1.0	0.9	1.5
水資源	用水	千 t	12,530	12,582	12,567	12,495	12,474
	海水	千 t	214,318	227,061	240,107	213,855	233,581
水質汚濁	排水量	千 t	226,848	239,643	252,674	226,350	246,055
	COD	t	8.1	9.4	8.9	8.5	8.7
	全窒素	t	6.9	6.1	6.5	5.5	6.9
	全リン	t	1.1	1.1	0.6	0.5	0.7
廃棄物	発生量	t	77,420	84,353	86,610	90,320	93,486
	中間処理減量	t	41,244	41,692	47,588	49,544	52,365
	リサイクル量	t	36,172	42,630	39,001	40,729	41,099
	最終処分量	t	5	31	21	47	22

注 SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2014 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
33	石綿	0.0	0.0	0.0	1.6	1.6
53	エチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
80	キシレン	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9
300	トルエン	3.4	0.0	0.0	0.0	3.4
392	ノルマルヘキサン	11.0	0.0	0.0	0.0	11.0
400	ベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
	PRTR 物質合計	17.1	0.0	0.0	1.6	18.7

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

旧・徳山製油所

※ 2014年3月末に徳山製油所の原油処理を停止し、徳山事業所として新たにスタートしました。
2014年度のデータは、徳山事業所に掲載しています。

所在地：
〒745-8613
山口県周南市新宮町1番1号



常圧蒸留装置撤去後の旧・徳山製油所

区分	指標	単位	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
原油処理量		千 k l	5,417	6,116	5,029	5,537	-
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	403	428	363	405	-
	エネルギー原単位	l / k l	10.43	9.92	10.49	9.97	-
大気汚染	SO _x	t	181	222	191	207	-
	NO _x	t	605	596	492	567	-
	ばいじん	t	14.1	27.2	16.2	18.3	-
	ベンゼン	t	0.4	0.5	0.4	0.4	-
水資源	用水	千 t	3,227	4,787	4,418	4,631	-
	海水	千 t	205,728	200,973	176,655	208,747	-
水質汚濁	排水量	千 t	208,955	205,760	181,073	213,378	-
	COD	t	15.6	13.4	13.0	13.8	-
	全窒素	t	9.2	7.7	7.3	8.9	-
	全リン	t	0.3	0.2	0.2	0.3	-
廃棄物	発生量	t	3,636	3,501	4,220	3,491	-
	中間処理減量	t	1,130	1,176	1,343	812	-
	リサイクル量	t	2,465	2,297	2,843	2,664	-
	最終処分量	t	41	28	34	15	-

注 SO_xの集計範囲は暦年です。

石油化学工場

石油化学工場の環境パフォーマンスを掲載しています。

千葉工場（株）プライムポリマー姉崎工場を含む

所在地：
〒 299-0193
千葉県市原市姉崎海岸 1 番地 1



区分	指標	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生産量（エチレン換算）		千 t	2,112	1,877	1,934	2,061	1,938
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	643	583	634	637	628
	エネルギー原単位	k l / t	0.305	0.311	0.328	0.309	0.324
大気汚染	SO _x	t	7.7	11.2	18.8	17.2	16.4
	NO _x	t	967	962	1,058	1,019	955
	ばいじん	t	5.2	12.3	6.5	13.4	7.7
水資源	用水	千 t	4,140	3,962	3,777	3,631	3,462
	海水	千 t	123,432	105,500	114,107	117,173	127,202
水質汚濁	排水量	千 t	125,492	107,655	116,126	118,933	128,709
	COD	t	9.7	9.5	8.5	8.0	8.1
	全窒素	t	15.9	15.5	12.9	13.0	10.2
	全リン	t	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1
廃棄物	発生量	t	16,283	11,933	12,423	10,528	11,679
	中間処理減量	t	3,350	747	116	937	716
	リサイクル量	t	12,917	11,176	12,303	9,582	10,960
	最終処分量	t	16	10	4	9	3

注 SO_x の集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2014 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2- アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	39.0	39.0
33	石綿	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8
37	4,4- イソプロピルデンジフェノール (別名ビスフェノールA)	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6
53	エチルベンゼン	4.2	0.0	0.0	15.0	19.2
80	キシレン	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6
104	クロロジフルオロメタン (別名HCFC-22)	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	69.0	0.0	0.0	200.0	269.0
240	スチレン	7.9	0.0	0.0	3.8	11.7
277	トリエチルアミン	0.0	12.0	0.0	0.0	12.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0
296	1,2,4- トリメチルベンゼン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6
297	1,3,5- トリメチルベンゼン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
300	トルエン	0.3	0.0	0.0	0.3	0.6
349	フェノール	0.3	0.0	0.0	1.6	1.9
392	ノルマルヘキサン	43.0	0.0	0.0	0.0	43.0
400	ベンゼン	2.0	0.0	0.0	0.3	2.3
	PRTR 物質合計	132.4	12.0	0.0	266.4	410.7

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

事業所

事業所の環境パフォーマンスを掲載しています。

徳山事業所（出光クレイバレー（株）を含む）

※ 2014年3月末に徳山製油所の原油処理を停止し、徳山事業所として新たにスタートしました。

所在地：
〒745-8613
山口県周南市新宮町1番1号



区分	指標	単位	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生産量（エチレン換算）		千 t	1,731	1,628	1,329	1,629	1,464
地球温暖化防止	総エネルギー使用量	千 k l	674	625	525	630	759
	エネルギー原単位	k l / t	0.390	0.384	0.395	0.382	0.518
大気汚染	SO _x	t	1,160	1,234	1,013	1,025	1,109
	NO _x	t	1,384	1,340	1,110	1,337	1,446
	ばいじん	t	18.7	8.3	9.5	9.2	12.4
水資源	用水	千 t	12,161	10,878	10,840	13,159	14,918
	海水	千 t	298,578	292,517	251,234	289,706	389,337
水質汚濁	排水量	千 t	310,740	303,395	265,074	302,865	404,255
	COD	t	13.9	14.0	9.9	10.2	14.6
	全窒素	t	14.0	12.7	12.6	11.2	12.0
	全リン	t	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4
廃棄物	発生量	t	28,718	30,721	23,850	25,985	27,181
	中間処理減量	t	12,398	15,401	12,333	12,388	14,586
	リサイクル量	t	16,289	15,294	11,498	13,561	12,570
	最終処分量	t	32	26	19	36	25

注 ・ 2013年度までのデータは、徳山石油化学工場の値です。
・ SO_xの集計範囲は暦年です。

< PRTR 対象物質 > 2014 年度

単位：t

政令番号	名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	事業所外への移動	合計
20	2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	7.4	7.4
53	エチルベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
80	キシレン	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4
190	ジシクロペンタジエン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
232	N,N-ジメチルホルムアミド (DMF)	0.0	0.0	0.0	27.0	27.0
240	スチレン	10.0	0.0	0.0	6.8	16.8
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3
300	トルエン	3.9	0.0	0.0	1.2	5.1
302	ナフタレン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
392	ノルマルヘキサン	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0
400	ベンゼン	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
406	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.0	0.0	0.0	36.0	36.0
	PRTR 物質合計	23.0	0.0	0.0	78.4	101.4

取り扱いがあっても排出・移動量の合計が 0.1 t / 年未満のものは省略しています。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ①

当社グループでは経営理念の実現に向け、社会・環境分野においてもPDCAサイクルによる継続的改善を実施しています。

大項目	項目	中期課題・目標(2015年度)	P 2014年度 目標	D 実績	C A 評価・改善	P 2015年度 目標
グループ共通 リスク対応	重要リスク対策の強化	<大規模地震BCP> 被災地域内のグループ内事業所とのBCP連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化(非常用発電機の導入や護岸の強化)を実施する。	「首都直下地震BCP」と「南海トラフ巨大地震BCP」で計画している対策の実施を取り込んだ改定。訓練の実施による本社一関係事業所の連携強化。	各部門の対策の進捗および国土強靱化の計画内容やスケジュールを盛り込んだ改定を実施。首都直下型地震を想定した訓練を実施し、関係事業所との連携・課題を確認した。	経済産業省BCP格付評価にて業界トップレベルの評価を取得。協力会社を含めた訓練の実施に取り組む。	被災地域内のグループ内事業所とのBCP連携や国土強靱化対応のスケジュールに沿った製油所の設備強化(非常用発電機の導入や護岸の強化)を実施する。
		<新型インフルエンザBCP> 特定接種登録など新型インフルエンザ対策特措法に沿った対策の執行および海外事業所を含むグローバルな対策を強化する。	新型インフルエンザ対策特措法への対応(特定接種方法の具体的準備)と対応を反映したBCPの改定。	石油連盟を通じ特定接種登録の内容に関する確認と意見を具申などを行い、登録制度への対応準備を進めた。	国の特定接種登録システムの稼働が遅れ、具体的な登録要請がなかったため、BCP改定は次年度に見送った。引き続き、エネ庁・石連を通じ関連する動向についての情報を収集する。	経済産業省からの、2015年度特定接種登録に関わる具体的な方針が決定し次第、新型インフルエンザBCPの改定を行う。
コンプライアンス	コンプライアンスの推進体制	海外相談窓口の設置検討を含む、海外コンプライアンス体制の構築	海外コンプライアンスシステムの定着に向けた、研修と訓練の実施	特に海外において優先度が高い「公務員贈賄等コンプライアンスリスク」について、関係部署・海外店長への教育および意見交換を実施した。	贈賄を含むリスク回避のための、現地の実情に合わせた仕組みづくりが必要。	公務員贈賄リスク回避のための仕組み(ガイドライン等)を優先して整備を進める。
安全・保安	保安の確保	<無事故への挑戦> 重大事故0件継続	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故0件継続 重大事故につながる高リスク危険源の発掘と計画的改善(継続) 産業保安強化に係る出光自主行動計画の策定・推進 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故0件 一部の海外事業所を除き、高リスク危険源を、各部門で管理できていることを確認した 自主行動計画に基づき、球形貯槽ブレースとコンビナート等保安規則適用重要設備の現行耐震基準への適合促進等、実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成 左記事業所の高リスク危険源の評価と改善計画策定の実施が必要 目標達成 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故0件継続 重大事故につながる高リスク危険源の改善状況を全社的に一元管理 出光自主行動計画の改定・推進
		<ul style="list-style-type: none"> 死亡事故0件 休業事故0件 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡事故0件 休業事故5件以下 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡事故：従業員0件、協力会社員他2件(海外大型建設機械挟まれ、交通事故) 休業事故15件(海外事業所・関係会社で増加、挟まれ・転倒が増加) 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事での危険源の発掘と管理が不足 関係会社への指導・支援の強化が必要。休業事故目標件数を“0件”に変更 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡事故0件 休業事故0件：人身事故につながる危険源の発掘・改善及び事例の活用
		<自律的なPDCAの実行> 安全確保・環境保全の自律的なPDCA実行と安全文化の醸成	【各部門】 <ul style="list-style-type: none"> 自部門の安全環境管理システムの弱み改善 安全文化の醸成 	【各部門】 <ul style="list-style-type: none"> 体制強化、仕組みの整備、部門長によるレビューの方針・計画への反映とフォロー 上記取り組みを通じて安全文化も醸成されつつある 	【各部門】 <ul style="list-style-type: none"> 目標達成 【本部】 安全文化の醸成度を評価するものさしの必要性を共有 	【各部門】 <ul style="list-style-type: none"> 自部門の弱みの中から2項目以上を改善(スパイラルアップ) 【本部】 安全文化の醸成度を評価するものさしの策定と活用
		<人材育成> 安全環境分野の人材育成と専門技術力の向上	【本部】 <ul style="list-style-type: none"> 研修による担当役職のスキルアップ(重要な仕組みの理解度向上(know-why)) 教育体系の雛形提供 	【本部】 <ul style="list-style-type: none"> 本部企画の教育・研修を通じ、自律的PDCA実行に必要な知識を習得済み 担当役職者の必須修得事項確認表の雛形を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成 目標達成 	【部門】 <ul style="list-style-type: none"> 部門・事業所の安全環境担当役職者の実践を通じた監査能力の向上 自部門の教育体系の整備と試行(必須修得事項確認表等の活用)
		<新規・海外事業展開> 新規・海外事業展開時の安全確保・環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 安全環境リスクの把握と評価(継続) 安全環境管理システムの構築と運用(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業展開に際して、事前リスク評価、安全審査、運転開始前の規程類整備等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成(両目標とも) 	<ul style="list-style-type: none"> 安全環境リスクの把握と評価(継続) 安全環境管理システムの構築と運用(継続)
品質保証と 製品安全	品質保証	事業変化の先取りと各部門で最適化された仕組みへの改善	変革しつつある事業形態にあわせた仕組みの改善と確実な運用	事業の変革に伴い生じ得る品質保証上の課題を総点検し、仕組みを改善	高度化・多様化する要求に対するリスクを考慮した対応が必要	原料調達から市場製品に至るまでのリスクを考慮した仕組みへの改善
	製品安全	国内外動向の的確な把握と、抜け漏れのない先取りの対応	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けのない対応	化学物質規制の改正動向を全社で共有し各事業部門の対応計画を確認	国内外の規制動向について、継続的に注視していくことが必要	化学物質規制の強化へのグループとしての抜けのない対応(継続)
		変更時の抜けのない点検・評価による製品安全の確保	変更時のチェック体制の改善・強化	全事業部門が変更管理の仕組みの総点検に取り組み、チェック体制を改善	各部門の仕組みが確実に機能していることの確認が必要	各事業部門における製品安全の仕組みの運用状況確認
品質クレーム・トラブル削減	クレーム・トラブルの再発防止と未然防止	先行して事業展開している部門の事例と未然防止対策の横展開	グローバル展開時に経験した事例と対策を全事業部門で共有化	全社で展開できるよう本質原因のさらなる深掘りが必要	本質原因の深掘りによる再発防止と類似事例の未然防止	
雇用と成長支援	採用	中長期的な人員バランスを踏まえ採用目標を決定する(具体的な数値目標は未定)。	<ul style="list-style-type: none"> 2015年4月の新卒採用159名 2014年度のキャリア採用40名 	<ul style="list-style-type: none"> 2015年4月の新卒採用161名 2015年度のキャリア採用27名 	<ul style="list-style-type: none"> 新卒およびキャリア採用ともに次代を担う人材を確保できた。 新卒採用では、前年に続き外国籍人材4名を採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 2016年4月採用134名 2016年度のキャリア採用15名
	能力開発と教育制度	<ul style="list-style-type: none"> 仕事を通じて出光理念を体感できる職場風土づくり(グループ社員も含む)。 社員の早期成長。 ナショナルスタッフの幹部の研修体系整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 各職場での社員成長に資する提言の発信。 育成支援ツールの抜本的な見直し(成長と事業展開の整合など)。 業務改善手法の全社的伝承体制構築のスケジュール化。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期育成CDPについて各店を巡回し、提言および意見交換を行った。 業務改善手法の修得体制案を作成し、インストラクター育成研修のトライアルを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期育成CDPの考え方は全社的合意を得て推進段階に至った。 各店巡回の結果に加え、主要部店のニーズを調査の上、育成ツールの見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社員育成の前提としての経営理念浸透策の実行 社員の早期育成策の実行および育成ツール見直し完成。 インストラクター育成研修トライアルの効果を検証し、業務改善手法の全社的伝承体制を確立する。 関係会社社員育成策(人事部の役割)の明確化
	グローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 理念の浸透活動、役割等級制度の導入といった人的基盤の整備により、幹部を中心としたナショナルスタッフに「仕事を通じた成長」の価値観を理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 各現地法人での理念共有活動活性化のため、ワークショップに加え、e-learning等のツールの提供、海外現地法人人事責任者会議開催による意識付けを行う。 役割等級制度の導入を予定している海外現地法人に対する支援を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外現地法人2社のマネジメント層を対象に理念ワークショップを実施した。 潤滑油部、化学事業部等の海外現地法人にて役割等級を含むグローバル人事制度の導入支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ナショナルスタッフによる経営理念の体系的な理解につながった。 海外現法の人事制度の整備・共通化を進展させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外現地法人で理念浸透を自主・継続的に推進する仕組みの構築・提供。 グローバル人事制度を導入した海外現地法人に対する運用支援策の提供。
	障がい者雇用	法定雇用率2.0%を上回る雇用の早期達成と維持に向けた具体策の実行。	<ul style="list-style-type: none"> 中期的な目標及び実行具体策の策定。 全社的な対象業務の洗い出しとクレンリネスチームの更なる業務拡大を通じて雇用拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部門での雇用創出で10名新規採用した。 研修センターにおける出光グループの事務サポート受諾業務の拡大及び園芸分野への業務領域の拡大を行い、5名新規採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 2015年6月1日時点における実雇用率は2.11%であり法定雇用率を上回った。 今後数年間にわたって毎年障がい者の大量勇退が見込まれることを踏まえ、法定雇用率2.0%を維持するための中期的な方策を策定・実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が社会への貢献を実感しながら働くことができる職場を広く提供するために、全社的な対象業務の更なる洗い出しを行い、法定雇用率2.0%の維持に向けた具体策を実行する。

CSRの課題・目標と実施状況のまとめ ②

大項目	項目	中期課題・目標(2015年度)	P 2014年度 目標	D 実績	C A 評価・改善	P 2015年度 目標
雇用と成長支援	出産・育児と仕事の両立の支援	次世代育成対策推進法の改定(10年間の延長)、女性活躍推進法の制定を踏まえ、引き続き女性社員の「キャリア形成支援」と「社内意識改革」「両立支援制度の見直し・充実」を推進する。	出産・育児前の「将来に向けた目標の共有化」等、復帰に向けた事前準備及び復帰後の支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 2015年4月より産休・育休前説明会を実施。対象者及び上司に「将来に向けた目標の共有化」(キャリア形成支援)や両立支援制度内容、事務手続き等について人事部から直接個別に説明し、制度の周知と運用の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成支援ツールを見直し、運用の徹底を行うための仕組みを構築した。今後も説明会を重ねることで社内の理解を促す。 	個別の産休・育休前説明を継続し、休業者のキャリア形成に関する意識を更に向上させるとともに、職場内の理解促進を図る。
	女性の活躍推進		女性の特性を活かし、活躍できる職種・職場への配属を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ライフイベントを考慮し、将来、仕事と家庭を両立しうるキャリアとなる異動配置を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性社員の活躍できる職種・職場の拡大のため、職場の理解促進と女性社員の意識改革を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材多様化推進グループを新設し、その中で女性社員の活躍の場の拡大を進めるための施策を打ち出す。(改善に向けて職場との意見交換の場を設け、意識改革のための研修の新設や柔軟な勤務形態の見直し等を打ち出し、実施していく。)
健康管理	生活習慣病	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険組合が導入した「KENPOS」等を活用し、特に若年層の健康に対する意識の向上を図る。 健康管理データベースの構築(システム化)。 	<ul style="list-style-type: none"> 二次対応実施率100%を目指す。 健康保険組合と連携し減量・禁煙支援活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上司との面接様式の中に「健康管理」に関する項目を追加し、併せて「我が社の自律的な健康管理」の考え方を周知した。 健康保険組合との連携で禁煙支援活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断・二次対応の徹底に加え、健康なうちから「自律的な健康管理」に取り組むことを意識付けた。 禁煙活動の実施は3年目となり、今後は保険対象外となる若年層へのアプローチを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 二次対応実施率100%を目指す。 データ分析に基づきターゲットを絞った活動に取り組めるよう健康管理システムの導入を行う。
	メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> 予防の観点を重視し、ストレスセルフチェックに基づく組織分析結果を有効に活用する。 そのPDCAを回すことにより、メンタル不調者が発生しづらい「健全な職場づくり」に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスセルフチェックの定着(年2回の継続実施)。 チェック後における、対象者への産業医面談実施率向上。 改正労働安全衛生法の内容に沿ったストレスセルフチェックの運用ルール確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度ストレスチェックは9月のみ実施。チェック受診率97.7% 産業医面談の実施は希望者を中心に行い、実施率を向上させた。 改正労働安全衛生法施行細則に基づきストレスチェックの運用ルールを検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの取り組みは定着しつつあり今後も継続していく。 12月の改正労働安全衛生法の施行を見据え、産業医・保健師と連携して一次予防となるストレスチェックの運用ルールを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法の趣旨にそったストレスチェックの推進を企画・実施する。 セルフケア及びラインケア研修を実施する。
地球温暖化防止	製造部門の省エネルギー	エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減	製油所・石油化学工場・事業所ともに2010～2014年度の平均で原単位*を年1%削減 *製油所：l/kl-通油量 石油化学工場・事業所：kl/t-生産量	製油所8.36 l/kl(平均1.5%減) 石油化学工場・事業所0.41 kl/t(平均4.4%増)	製油所は目標達成 石油化学工場・事業所は未達 事業所の製油所との統合に伴う用役バランスの変化が影響	2010～2015年度の平均で原単位を年1%削減 運転改善、設備改造を進め原単位の改善を図る
	国内輸送の省エネルギー	エネルギー使用原単位を中期的に平均で年1%削減	燃料油・潤滑油・化学・石炭輸送の各部門で輸送の効率化を推進 2010～2014年度の平均で全社の原単位*を年1%削減 *kl/輸送量	8.87kl/百万t・km(平均1.0%減)	目標達成 徳山製油所の原油処理停止に伴い、燃料油の海上輸送距離エネルギー使用量が増加したが、大型船の導入などにより効率的な運用がなされた	2010～2015年度の平均で原単位を年1%削減 配送ロットの大型化、出荷基地の最適化などを推進し、原単位の改善を図る
	再生可能エネルギー事業の推進	<電力小売事業> 再生可能エネルギーの安定調達先の拡大にあわせた電力小売事業の推進	再生可能エネルギーを積極的に導入した電力の販売を継続	前年以上の販売を行った。	目標達成	再生可能エネルギーを積極的に導入した電力販売の拡大
		<風力発電事業> 再生可能エネルギーを活用した発電事業の推進	六ヶ所村二又風力発電所の安定操業(51,000kW、蓄電池併設)	安定操業を継続し、無事故を達成した。	目標達成	六ヶ所村二又風力発電所の安定操業の継続
		<太陽光発電事業> 再生可能エネルギーを活用した発電事業の推進	既設3発電所の安定操業(合計12,900kW)小名浜発電所の新設(1,320kW)	3発電所の安定操業を継続し、無事故を達成した。11月に小名浜発電所を完成、運転開始した。	目標達成	4発電所の安定操業の継続 ・門司第二発電所の増設(990kW)
		<バイオマス発電事業> 再生可能エネルギーを活用した発電事業の推進 地域産業の活性化	土佐グリーンパワー(株)土佐発電所の新設(6,250kW)	3月に土佐グリーンパワー(株)土佐発電所を完成、運転開始した。	目標達成	土佐発電所の安定操業(株)福井グリーンパワー発電所の新設(7,000kW級)
		<海外バイオマス燃料事業> 東南アジアにおけるバイオ燃料事業化に向けた準備	カンボジア：バイオエタノール事業検討のため原料であるキャッサバの試験栽培およびプラント候補地の探索 タイ：キャッサバ残渣からのバイオエタノール回収技術実証試験 インドネシア：バイオ燃料(BDF)事業モデルを構築	カンボジア：試験栽培、プラント候補地の探索を実施した。 タイ：技術実証試験を実施した。(完了) インドネシア：バイオ燃料導入政策に応じた事業モデルを構築した。	目標達成	カンボジア：バイオエタノール事業検討のため、試験栽培を継続するとともに、需要創出のためエタノール導入政策提言を政府に提出 インドネシア：バイオ燃料(BDF)事業を推進するため、品質安定化の技術実証
		<地熱事業の強化> 阿女鱒岳地域にて調査井掘削(2坑) 滝上事業所にバイナリ発電を導入、2017年3月稼働予定	阿女鱒岳地域および小安地域にて調査井を掘削	阿女鱒岳地域および小安地域にて調査井掘削(3坑)滝上事業所にバイナリ発電(出力：5,050kW)の導入を意思決定	阿女鱒岳地域で高温域の、小安地域にて有望な貯留層の広がりを確認した	阿女鱒岳地域において既存および2015年度掘削の調査井結果をもとに地下構造評価を実施 滝上事業所バイナリ発電着工
	環境配慮型商品・サービスの拡大	<電子材料> 有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の3年連続拡大	有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大	前年比100%以上達成	目標達成	有機EL材料、有機感光体用樹脂、無機電子材料の販売数量の拡大
		<アグリバイオ製品> 環境配慮型商品・サービスの拡大	農業・緑化分野：1製品 畜産分野：2製品 上市	農業・緑化分野：2製品 畜産分野：2製品 上市	目標達成	農業・緑化分野：1製品 畜産分野：1製品 上市
<省エネエンジンオイル> 国内での販売拡大(107%)と共に海外での販売推進を展開する		ガソリン車用省エネエンジンオイル「ゼプロエコメダリスト™」の販売量2013年度比107%、ディーゼル車用排ガス対応省エネエンジンオイル「アポロイル™ DH-2シリーズ」の販売量2013年度比101%	エコメダリスト™：96% DH-2シリーズ：100%	エコメダリスト™は、商品ラインアップ変更の影響を受けて前年度割れ、DH-2シリーズは、ほぼ目標を達成	2014年販売対比 エコメダリスト™：103% DH-2シリーズ：103%	
省資源	最終処分量の削減	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下	全製油所・石油化学工場・事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下	全製油所・石油化学工場・事業所が目標値の0.5%以下をクリア、トータル最終処分率は0.033%	目標達成	全事業所の産業廃棄物最終処分量を発生量の0.5%以下
グリーン調達 の推進	全社事務用品のグリーン購入	80%以上を維持	80%以上を維持	85.8%	各別に状況確認及びグリーン購入促進依頼をすることで前年度より比率アップ	80%以上を維持

第三者保証報告書




独立した第三者保証報告書

2016年2月8日

出光興産株式会社
代表取締役社長 月岡 隆 殿

株式会社 トーマツ 審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表取締役社長 **稲永 弘**

株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、出光興産株式会社（以下「会社」という。）の出光興産ウェブサイトに掲載するために作成した「出光レポート2015 Web版及びCSR・環境サイト」に記載されているマーク（第三者保証^①）の付された2014年度のESG情報（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（出光レポート2015 Web版P.80及び各保証項目に注記されている。）に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確か性の影響下にあり。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任
当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「環境報告書審査基準案」（環境省）に準拠して、限定的保証業務を実施した。
当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性及び報告書の基礎となる記録との一致又は調整、及び以下を含んでいる。
・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
・ データの信頼性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論
当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、会社のサステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

編集方針

■ 報告対象期間

原則として2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）を報告対象期間とし、一部、その前後の取り組みなども報告しています。ただし、海外現地法人のデータは2014年1月1日～2014年12月31日を集計対象としている場合があります。その場合は該当部分に注記しています。

■ 報告対象範囲

原則として、出光興産（株）および当社連結決算対象（持分法適用会社を含む）の96社（海外現地法人を含む）を対象としています。文中では、出光興産（株）単体について記述する場合は「当社」、当社と連結決算対象会社の場合は「当社グループ」としています。

■ パフォーマンスデータの収集・報告の方針および基準

集計範囲、計算方法およびデータの算出・確定は、「経営方針」「地球環境基本要綱」「安全基本要綱」および社内関連規程に基づいています。ただし、法令等で定めがある場合は該当する法令等に準拠しています。

■ 数字の記載について

本レポートに記載しているグラフ・表の数字は、四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」なお、本レポートにはGRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン（第4版）による標準開示項目の情報が記載されています。開示情報の掲載箇所を提示した一覧表をP81に掲載しています。

■ 発行時期

日本語版：2001年より毎年1回発行、前回発行2014年10月

英語版：2003年より毎年1回発行、前回発行2015年1月

■ 第三者保証の該当箇所

本レポートは、(株) トーマツ審査評価機構による記載情報の第三者保証を受けており、該当箇所にマーク **第三者保証** を付しています。

■ 免責事項

本レポートには、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた予測が含まれています。これら計画・見通し・予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が記述内容とは異なったものとなる可能性があります。



GRI ガイドライン 4 版対照表

一般標準開示項目		掲載ページ
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P4～6
G4-2	主要な影響、リスクと機会	P5～6,P35
組織プロフィール		
G4-3	組織の名称	P82
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	P11～25
G4-5	組織の本社の所在地	P82
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	P83
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	P82
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	P11～25,P83
G4-9	組織の規模	P82
G4-10	雇用の内訳	P46,P82
G4-12	組織のサプライチェーン	P11～25,P35
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	P32～42,P47
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧	P7,P82～P83
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	P33～35
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	P35,P50～53
報告プロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	P80
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	P80
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	P80
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P1～2
G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	<small>準拠せず、本表にて標準開示項目該当箇所を提示</small>
ガバナンス		
G4-34	組織のガバナンス構造、経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会	P32～33
G4-35	最高ガバナンス組織から、経済、環境、社会テーマの権限委譲を行うプロセス	P32
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	P32,P39,P41
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	P31～33
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	P31～33
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	P33
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	P31～32
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	P33
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	P3
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性について助言を与えるために設けてある制度	P37～38

本レポートで開示している項目のみを掲載しています。

特定標準開示項目		掲載ページ
マネジメントアプローチ開示		
G4-DMA	側面がマテリアルである理由、判断要因となる影響、組織のマネジメント方法、マネジメント手法の評価	P11～12,P14～16,P18～20,P22,P24,P35～36
経済		
経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	P7～9
環境		
原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P58
エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P58
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P58
G4-EN5	エネルギー原単位	P59～60
水		
G4-EN8	水源別の総取水量	P58
生物多様性		
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数これらを絶滅危険性のレベルで分類する	P64
大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	P60～61
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	P58,P70
サプライヤーの環境評価		
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	P35
社会		
労働慣行とディーセント・ワーク		
雇用		
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ご	P43～49
製品責任		
顧客の安全衛生		
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	P40,P42
製品およびサービスのラベリング		
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	P42
マーケティングコミュニケーション		
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	P37,P42
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	P37
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	P37,P42

→ GRI ガイドライン第4版

会社概要

商号	出光興産株式会社
本社	〒100-8321 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
代表取締役社長	月岡 隆
設立年月日	1940年3月30日 (創業1911年6月20日)
資本金	1,086億円(2015年3月末現在)
売上高	4兆6,297億円(2014年度)
従業員(連結)	8,829名(2015年3月末現在) ※臨時就業者を除く
販売支店	24カ所
営業支店	7カ所
製油所	3カ所(北海道、千葉、愛知)
石油化学工場等	2カ所(千葉工場、徳山事業所)
油槽所	19カ所(2015年3月末現在。→ 沖縄出光(株)の油槽所 を含む)
研究拠点	8カ所

関係会社(2015年6月末現在)

国内52社、国外84社合計136社

連結対象： 国内17社、国外51社合計68社

持分法適用： 国内13社、国外15社合計28社

その他： 国内22社、国外18社合計40社

創業の精神

人間尊重
大家族主義
独立自治
黄金の奴隷たるなかれ
生産者より消費者へ

出光佐三は、1911年門司(福岡県北九州市)に出光を創業し、人間尊重の事業経営を理想として、生涯その実践に努めました。その創業の精神が、左の5つの主義方針です。この創業の精神は、いつまでも変わることなく、出光グループに受け継がれています。



出光の金言 5つの主義方針

沿革

- 1911(明治44)年 [出光商会創業](#)、潤滑油販売を開始 ①
- 1913(大正2)年 発動機付き漁船向けに燃料油販売を開始
- 1914(大正3)年 欧米の石油会社が独占していた大陸市場に参入、その後アジア各地に販路を拡大
- 1938(昭和13)年 日章丸(一世)就航
- 1945(昭和20)年 日本の敗戦により経営資源の大半を失うが、一人の従業員も解雇せず、ラジオ修理販売、印刷、農業、水産、発酵などの事業を手がけた。中でも旧海軍タンクの底油回収作業は最も過酷なものだった。②
- 1947(昭和22)年 石油配給公団の販売店に全国29店が指定され、石油業に復帰、1949年石油元売業者に指定される。
- 1951(昭和26)年 日章丸(二世)就航、翌年、[米国から高オクタン価ガソリンを輸入](#)
- 1953(昭和28)年 [イランから石油製品を輸入\(日章丸事件\)](#)
- 1957(昭和32)年 [当社初の製油所「徳山製油所」を竣工](#)、石油精製に進出
- 1963(昭和38)年 東洋一(当時)の「[千葉製油所](#)」を竣工、その後、1975年までに兵庫・北海道・愛知製油所を竣工 ③
- 1964(昭和39)年 出光石油化学設立、同(現・出光興産)徳山工場竣工、1975年に千葉工場竣工
- 1966(昭和41)年 [世界初の20万トン級タンカー「出光丸」を就航](#)
- 1973(昭和48)年 中東にバイルート事務所(1975年閉鎖)、テヘラン事務所を設置
- 1992(平成4)年 北海スノーレ油田生産開始 ④
- 1994(平成6)年 オーストラリア・エンシャム石炭鉱山を開山
- 1996(平成8)年 出光大分地熱(株)滝上事業所、営業運転開始
- 2006(平成18)年 東京証券取引所第一部へ上場 ⑤
- 2013(平成25)年 ニソン製油所・石油化学コンプレックス最終投資決定、7月に設計・建設を開始
- 2014(平成26)年 徳山製油所石油精製機能停止(3製油所体制)



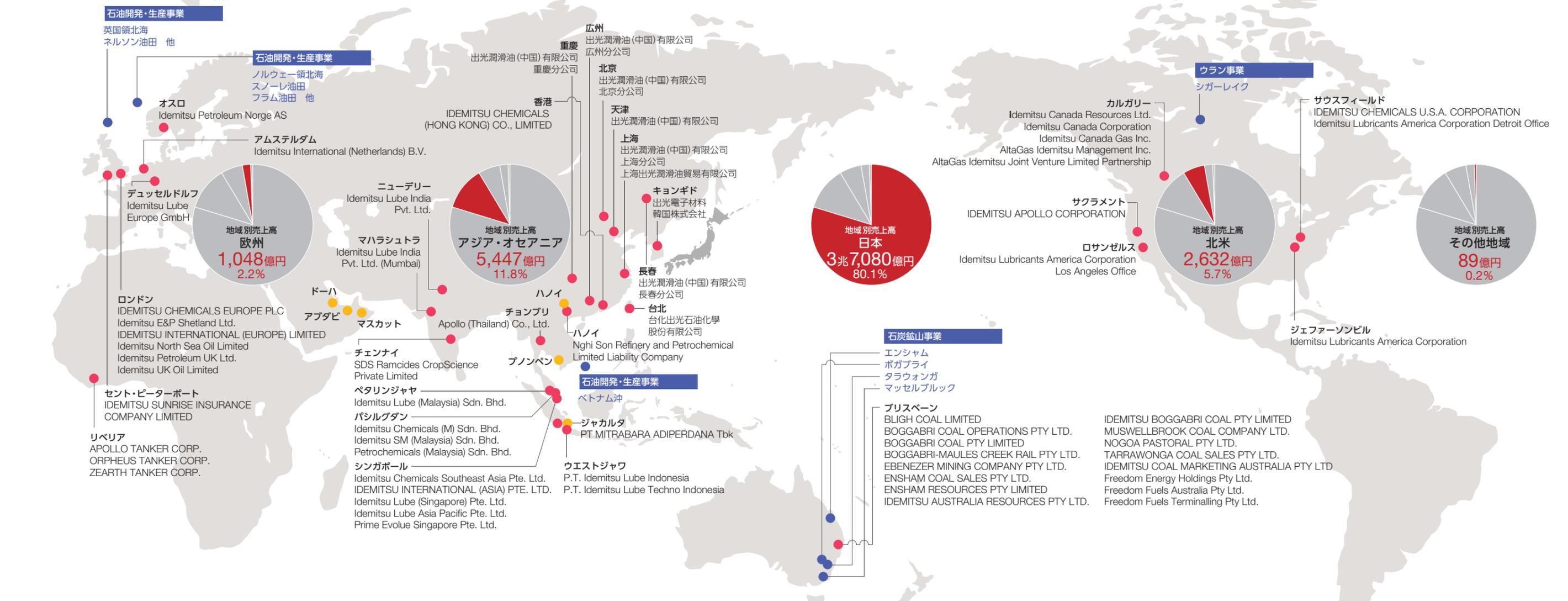
(写真提供：スタットオイル社)



出光グループ企業一覧

海外事業所 (2015年7月1日現在)

● 海外事務所 ● 現地法人 ● 油田・鉱山



出光グループ 連結子会社・持分法適用会社企業一覧 (2015年7月1日現在)

<p>石油開発 (7社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光スノーレ石油開発 (株) 出光クローン石油開発 (株) Idemitsu Petroleum Norge AS Idemitsu E&P Shetland Ltd. Idemitsu Petroleum UK Ltd. Idemitsu UK Oil Limited Idemitsu North Sea Oil Limited <p>石油製品販売 (5社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光リテール販売 (株) エスアイエナジー (株) 出光スーパーバイジング (株) 沖繩出光 (株) アポロリテイリング (株) <p>輸送・貯蔵・製油所作業 (9社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光タンカー (株) APOLLO TANKER CORP. ORPHEUS TANKER CORP. ZEARTH TANKER CORP. (株)出光プランテック北海道* (株)出光プランテック千葉* (株)出光プランテック愛知* (株)出光プランテック徳山* 北海道石油共同備蓄 (株)* <p>LPガス事業 (1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> アストモスエネルギー (株)* 	<p>ガス事業 (4社)</p> <ul style="list-style-type: none"> Idemitsu Canada Corporation Idemitsu Canada Gas Inc. AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership* AltaGas Idemitsu Management Inc.* <p>海外石油事業 (19社)</p> <ul style="list-style-type: none"> IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD. IDEMITSU INTERNATIONAL (EUROPE) LIMITED IDEMITSU APOLLO CORPORATION Idemitsu International (Netherlands) B.V. Idemitsu Lubricants America Corporation Idemitsu Lube Europe GmbH Idemitsu Lube India Pvt. Ltd. Idemitsu Lube (Malaysia) Sdn. Bhd. Idemitsu Lube (Singapore) Pte. Ltd. 出光潤滑油(中国)有限公司 上海出光潤滑油貿易有限公司 Apollo (Thailand) Co., Ltd.* P.T. Idemitsu Lube Techno Indonesia P.T. Idemitsu Lube Indonesia Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company Freedom Energy Holdings Pty Ltd. Freedom Fuels Australia Pty Ltd. Freedom Fuels Terminalling Pty Ltd. <p>石炭事業 (14社)</p> <ul style="list-style-type: none"> IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD. IDEMITSU BOGGABRI COAL PTY LIMITED BLIGH COAL LIMITED BOGGABRI-MAULES CREEK RAIL PTY LTD.* ENSHAM RESOURCES PTY LIMITED ENSHAM COAL SALES PTY LTD. NOGOA PASTORAL PTY LTD. EBENEZER MINING COMPANY PTY LTD. MUSWELLBROOK COAL COMPANY LTD. BOGGABRI COAL PTY LIMITED BOGGABRI COAL OPERATIONS PTY LTD. TARRAWONGA COAL SALES PTY LTD. IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD PT MITRABARA ADIPERDANA Tbk 	<p>ウラン・地熱事業 (2社)</p> <ul style="list-style-type: none"> Idemitsu Canada Resources Ltd. 出光大分地熱 (株) <p>その他事業 (12社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出光エンジニアリング (株) 出光保険サービス (株) 出光ファシリティサービス (株) IDEMITSU SUNRISE INSURANCE COMPANY LIMITED 出光クレジット (株)* (株)エス・ディー・エス バイオテック 出光アグリ (株) 出光グリーンパワー (株) プレミアムグリーンパワー (株) 土佐グリーンパワー (株) SDS Ramcides CropScience Private Limited 出光電子材料韓国株式会社
--	--	---

*印は持分法適用会社を示します。

国内事業所 (2015年7月1日現在)

● 製油所・石油化学工場・事業所 ● 油槽 ● 本社 ● その他事業所

